

# 「食育推進計画未作成市町村に対する調査」 報告書

平成27年3

内閣府食育推進室

## 目次

1. 目的	… 1
2. 調査内容	… 2
3. 分析方法	… 3
4. 調査の結果(未作成理由の選択)	… 4
5. 調査の結果(具体的な未作成理由の自由意見)	… 10

## 1. 目的

食育推進基本法に基づき平成 23 年3月に策定された第2次食育推進基本計画の目標指標の進捗状況を見ると市区町村計画の作成率の都道府県別の格差が大きいことなどが課題として挙げられている。

そのため、本調査においては、市区町村計画未作成自治体の要因等について分析し、来年度策定予定の第3次食育推進基本計画の作成に資する基礎資料を得ることを目的とする。

本報告書は、食育推進計画未作成自治体の要因等に係る分析である。

## 2. 調査内容

### 2.1 調査の実施

食育推進室において平成 26 年3月末現在食育推進計画未作成市町村に対して、平成 26 年 10 月に調査を実施。

### 2.2 質問内容について

食育推進計画未作成理由に対して、5 項目から選択し、選択した項目について、具体的な状況が分かるように記載を求めた。提示した 5 項目は次の通りである。

1. どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため
2. 食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため
3. 人材不足(例: 栄養士の配置などが少ないため)
4. 予算不足(例: 食育に関する施策に活用できる予算規模が小さくて作成することが難しい)
5. その他

### 2.3.回収状況

都道府県別の回答数は次の通りである。

図表 2.3-1 都道府県別 管内市区町村の食育推進計画作成状況と回収状況

都道府県	市町村数平成26年10月現在)	『食育白書』における作成済市区町村数	回答自治体数	都道府県	市町村数平成26年10月現在)	『食育白書』における作成済市区町村数	回答自治体数
合計	1741	1245	492	三重県	29	8	21
北海道	179	58	119	滋賀県	19	18	1
青森県	40	39	1	京都府	26	17	9
岩手県	33	31	2	大阪府	43	32	11
宮城県	35	34	1	兵庫県	41	41	0
秋田県	25	22	3	奈良県	39	24	15
山形県	35	24	11	和歌山県	30	11	19
福島県	59	40	19	鳥取県	19	8	11
茨城県	44	33	11	島根県	19	19	0
栃木県	25	25	0	岡山県	27	24	3
群馬県	35	31	4	広島県	23	23	0
埼玉県	63	37	24	山口県	19	19	0
千葉県	54	18	36	徳島県	24	24	0
東京都	62	38	24	香川県	17	17	0
神奈川県	33	30	3	愛媛県	20	19	1
新潟県	30	30	0	高知県	34	31	3
富山県	15	11	4	福岡県	60	22	38
石川県	19	19	0	佐賀県	20	19	1
福井県	17	14	3	長崎県	21	20	1
山梨県	27	24	3	熊本県	45	37	8
長野県	77	48	29	大分県	18	18	0
岐阜県	42	32	10	宮崎県	26	18	8
静岡県	35	35	0	鹿児島県	43	42	1
愛知県	54	52	2	沖縄県	41	9	32

※食育推進計画作成割合は「平成 26 年版食育白書」-内閣府の HP から引用

### 3. 分析方法

#### 3.1.分析対象

回収した 492 票のうち、平成 26 年 10 月時点で作成済みの市町村を除いた 484 票を分析対象とする。また、一部については、食育推進計画作成済みの市町村を除いた 484 票から、さらに平成 27 年 3 月までに作成予定である 90 自治体を除いた、394 自治体を分析対象とする。

#### 3.2.分析軸

市区町村を都道府県別にまとめ、都道府県別の回答を分析する。さらに、都道府県をまとめた全国の傾向を分析する。

都道府県別の市区町村計画の作成率の格差が大きいことから、食育推進計画の作成割合別に傾向を分析する。

また、人口規模別に分けて分析も行う。

図表 3.2-1 食育推進計画作成割合の区分

食育推進計画の作成割合	該当都道府県数	該当都道府県
0～25%未満	1	沖縄県
25～50%未満	6	北海道、千葉県、三重県、和歌山県、鳥取県、福岡県
50～75%未満	10	山形県、福島県、埼玉県、東京都、富山県、長野県、京都府、大阪府、奈良県、宮崎県
75～100%未満	20	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、栃木県、群馬県、神奈川県、福井県、山梨県、岐阜県、愛知県、滋賀県、岡山県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県
100%	10	新潟県、石川県、静岡県、兵庫県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、大分県

※食育推進計画作成割合は「平成 26 年版食育白書」-内閣府の HP から引用

## 4. 調査の結果

### 4.1.都道府県別 食育推進計画未作成理由

図表 4.1-1 都道府県別 食育推進計画未作成理由(複数回答)

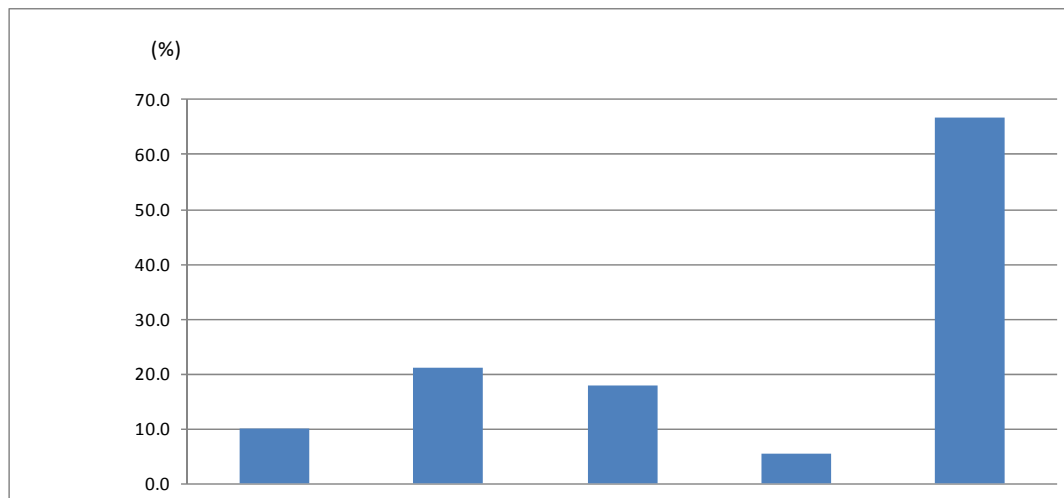
#### ①全自治体データ

全体では、未作成理由として、4割強が「食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため」と「人材不足」を挙げている。次いで「どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため」「予算不足」である。



②平成 27 年 3 月までに食育推進計画作成を予定している自治体データ

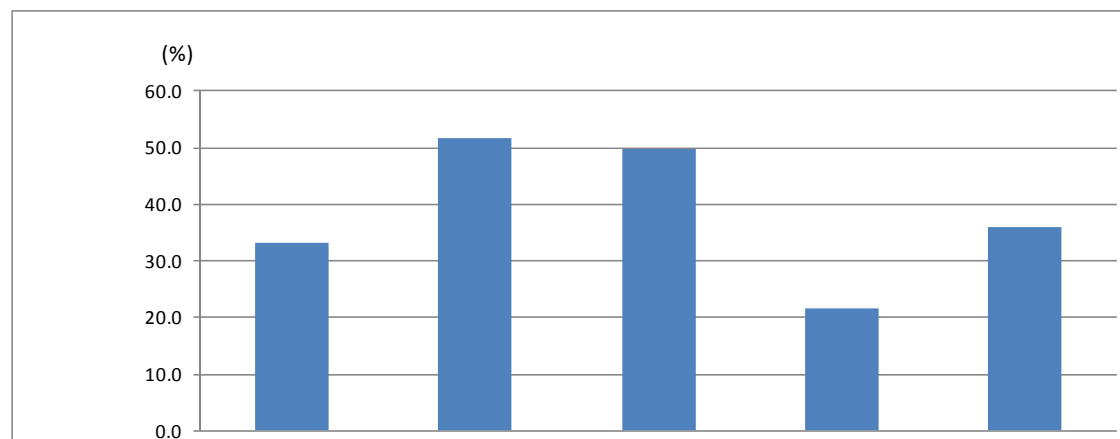
未作成理由として、2 割が、「食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため」を挙げている。また 2 割弱が「人材不足」をあげている。次いで「どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため」「予算不足」である。



都道府県	回答数	1 どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため		2 食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため		3 人材不足(例: 栄養士の配置などが少ないため)		4 予算不足(例: 食育に関する施策に活用できる予算規模が小さくて作成することが難しい)		5 その他	
		n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
全体	90	9	10.0	19	21.1	16	17.8	5	5.6	60	66.7
北海道	19	2	10.5	8	42.1	2	10.5	1	5.3	8	42.1
青森県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
岩手県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
宮城県	1	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
秋田県	1	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
山形県	4	1	25.0	2	50.0	1	25.0	0	0.0	2	50.0
福島県	8	0	0.0	0	0.0	1	12.5	0	0.0	7	87.5
茨城県	7	0	0.0	0	0.0	1	14.3	2	28.6	4	57.1
群馬県	3	0	0.0	1	33.3	0	0.0	1	33.3	1	33.3
埼玉県	5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0
千葉県	5	0	0.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	4	80.0
東京都	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
神奈川県	2	0	0.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	2	100.0
富山県	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
福井県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
山梨県	2	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	1	50.0
長野県	5	1	20.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0	5	100.0
岐阜県	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
愛知県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
三重県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
滋賀県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
京都府	1	1	100.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
大阪府	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0
奈良県	2	2	100.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0
和歌山県	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
鳥取県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
岡山県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
愛媛県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
高知県	3	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	2	66.7
福岡県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
佐賀県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
長崎県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
熊本県	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
宮崎県	3	2	66.7	2	66.7	1	33.3	1	33.3	1	33.3
沖縄県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

③平成 27 年 3 月までに食育推進計画作成を予定していない自治体

未作成理由として、5 割が「食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため」と「人材不足」を挙げている。次いで「どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため」「予算不足」である。



都道府県	回答数	1		2		3		4		5	
		どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため		食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため		人材不足(例:栄養士の配置などが少ないため)		予算不足(例:食育に関する施策に活用できる予算規模が小さくて作成することが難しい)		その他	
		n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
全体	394	131	33.2	204	51.8	196	49.7	85	21.6	142	36.0
北海道	100	22	22.0	71	71.0	41	41.0	20	20.0	21	21.0
青森県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
岩手県	2	1	50.0	2	100.0	1	50.0	1	50.0	1	50.0
宮城県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
秋田県	1	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
山形県	7	4	57.1	4	57.1	4	57.1	2	28.6	1	14.3
福島県	11	6	54.5	5	45.5	9	81.8	1	9.1	3	27.3
茨城県	4	1	25.0	2	50.0	3	75.0	2	50.0	1	25.0
群馬県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
埼玉県	19	9	47.4	5	26.3	14	73.7	7	36.8	6	31.6
千葉県	31	13	41.9	19	61.3	10	32.3	7	22.6	10	32.3
東京都	20	2	10.0	3	15.0	10	50.0	4	20.0	10	50.0
神奈川県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
富山県	2	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0
福井県	3	1	33.3	1	33.3	1	33.3	1	33.3	2	66.7
山梨県	1	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
長野県	23	8	34.8	10	43.5	11	47.8	1	4.3	22	95.7
岐阜県	7	1	14.3	3	42.9	1	14.3	2	28.6	4	57.1
愛知県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
三重県	20	8	40.0	9	45.0	8	40.0	2	10.0	8	40.0
滋賀県	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
京都府	7	0	0.0	0	0.0	3	42.9	0	0.0	5	71.4
大阪府	7	1	14.3	2	28.6	4	57.1	2	28.6	5	71.4
奈良県	13	1	7.7	1	7.7	7	53.8	3	23.1	8	61.5
和歌山県	17	4	23.5	8	47.1	8	47.1	5	29.4	3	17.6
鳥取県	11	4	36.4	6	54.5	4	36.4	2	18.2	7	63.6
岡山県	2	0	0.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0
愛媛県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高知県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
福岡県	37	20	54.1	26	70.3	21	56.8	12	32.4	8	21.6
佐賀県	1	1	100.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0
長崎県	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
熊本県	7	3	42.9	2	28.6	7	100.0	0	0.0	2	28.6
宮崎県	5	3	60.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	2	40.0
沖縄県	32	18	56.3	19	59.4	23	71.9	10	31.3	8	25.0



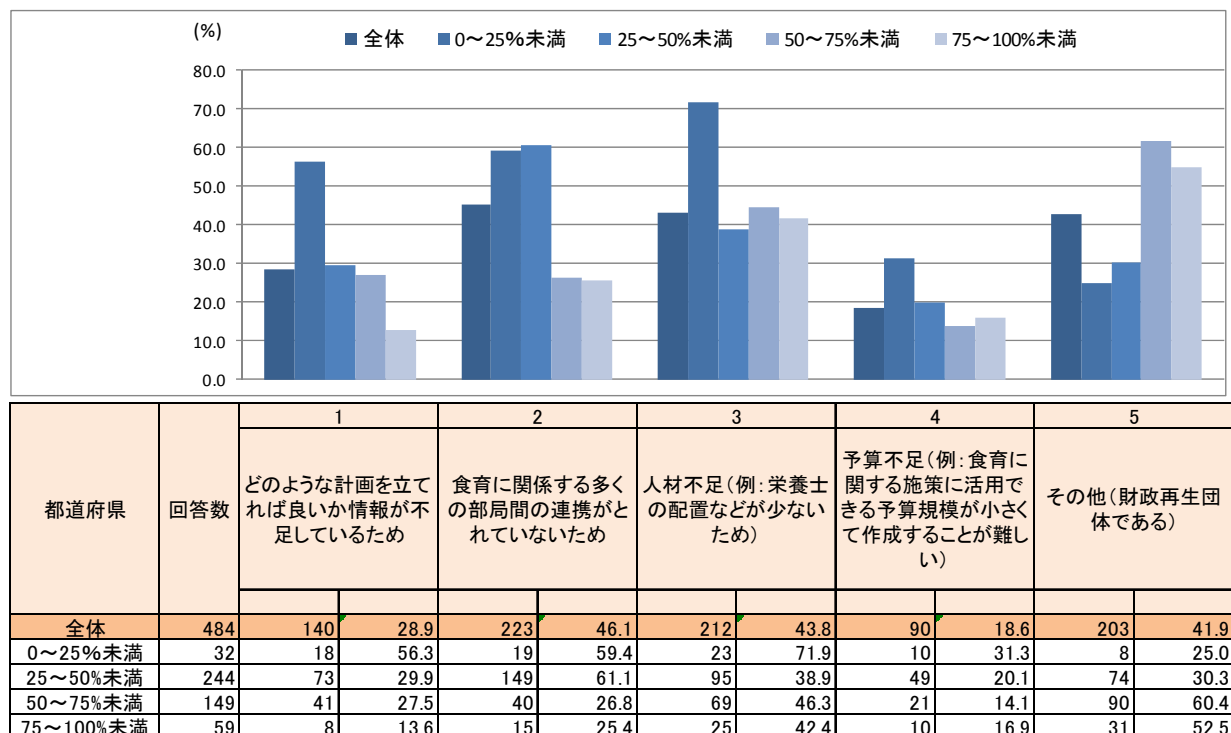
#### 4.2.都道府県別 食育推進計画未作成理由

食育推進計画作成割合で都道府県を4つに分類したところ、「その他」を除くと、作成割合が低い都道府県ほど、さまざまな理由をあげている。

0～25%未満の都道府県は「人材不足」「食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため」「どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため」を理由としてあげている。「人材不足」「どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため」は食育推進計画作成割合25%以上の都道府県よりも突出して高い。

25～50%未満の都道府県は「食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため」が最も高い。なお、「人材不足」は食育推進計画作成割合が高い都道府県においても理由としてあげられている。

図表 4.2 食育推進計画作成割合別 食育推進計画未作成理由



### 4.3 人口規模別 食育推進計画未作成理由

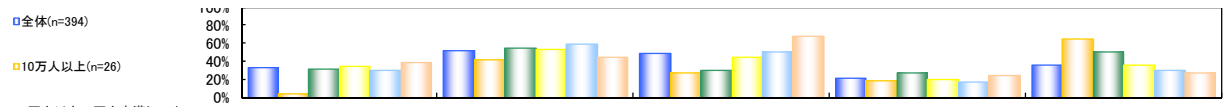
#### ・食育推進計画未作成自治体の分析

食育推進計画作成済みの市町村を除いた 484 票から、さらに平成 27 年 3 月までに計画予定である 90 自治体を除いた、394 自治体を分析対象とする。

また、軸として人口規模を設定し、10 万人以上、5 万人以上 10 万人未満、1 万人以上 5 万人未満、5 千人以上 1 万人未満、5 千人未満の 5 パターンに分けて分析を行った。

全体では、「食育に関する多くの部局間の連携がとれていないため」が 51.8%で最も高く、次いで「人材不足(例:栄養士の配置などが少ないため)」が 49.7%で続く。「5 万人以上 10 万人未満」で「その他」「予算不足(例:食育に関する施策に活用できる予算規模が小さくて作成することが難しい)」、「5 千人以上 1 万人未満」で「食育に関する多くの部局間の連携がとれていないため」、「5 千人未満」で「人材不足(例:栄養士の配置などが少ないため)」「どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため」が全体と比較して高い。

	n	がどのよう してない計 画を立て れば良い か情報	と食育に 関係する 多くの部 局間の連 携が	ない人材 不足(例: 栄養士の 配置など が少	ことので きる予算 不足(例: 規模が小 さくして 作成する 活	その他
全体	394 100.0	131 33.2	204 51.8	196 49.7	85 21.6	142 36.0
10万人以上	26 100.0	1 3.8	11 42.3	7 26.9	5 19.2	17 65.4
5万人以上10万人未満	40 100.0	13 32.5	22 55.0	12 30.0	11 27.5	20 50.0
1万人以上5万人未満	137 100.0	48 35.0	74 54.0	61 44.5	28 20.4	50 36.5
5千人以上1万人未満	78 100.0	24 30.8	46 59.0	39 50.0	13 16.7	24 30.8
5千人未満	113 100.0	45 39.8	51 45.1	77 68.1	28 24.8	31 27.4



	(n)	どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため	食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため	人材不足(例: 栄養士の配置などが少ないため)	予算不足(例: 食育に関する施策に活用できる予算規模が小さくて作成することが難しい)	その他
全体	(394)	33.2	51.8	49.7	21.6	36.0
10万人以上	(26)	3.8	42.3	26.9	19.2	65.4
5万人以上10万人未満	(40)	32.5	55.0	30.0	27.5	50.0
1万人以上5万人未満	(137)	35.0	54.0	44.5	20.4	36.5
5千人以上1万人未満	(78)	30.8	59.0	50.0	16.7	30.8
5千人未満	(113)	39.8	45.1	68.1	24.8	27.4

は全体より10ポイント、 は全体より5ポイント以上高いセル  
は全体より10ポイント、 は全体より5ポイント以上低いセル

## 5. 調査の結果(具体的な未作成理由の自由意見)

### 5.1.全国の自由意見について

状況区分	中分類	大分類	件数
1) 情報不足	情報不足で作成が困難	情報不足	44
	食育推進計画の内容、作成の進め方が把握できない	ノウハウ不足	14
	どういった計画を立てるべきなのか情報が不足している	情報不足	44
	食育の対象範囲の考え方が曖昧で分りにくい	ノウハウ不足	14
	計画を樹立するためのノウハウ・情報不足	情報不足・ノウハウ不足	6
	担当が長期療養に入ってしまったため情報不足	情報不足	44
	計画策定や目標値の設定に関する情報が不足している	情報不足	44
	どのような計画を策定すれば良いか情報が不足している	情報不足	44
	食育推進計画の作成に伴い、必要な情報(運用方針、活用方法、目的など)が不足	情報不足	44
	作成手法の情報が不足している	情報不足	44
	どのような流れで作成してよいか情報が不足している	情報不足	44
	情報と認識が不足している	情報不足	44
	食育のあり方等の情報が足りない	情報不足	44
	計画作成のノウハウがない	ノウハウ不足	14
	どのような内容の計画にすれば良いかわからない	ノウハウ不足	14
	どのような計画を立てれば良いか情報不足	情報不足	44
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため	情報不足	44
	計画の骨子について話し合い済だが、計画としてまとめることに時間がかかっている。計画を立てるにあたって用いる指標をどうするか、その指標をどのような方法で把握していくか悩んでいる	ノウハウ不足	14
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため	情報不足	44
	健康増進計画と食育推進計画を併せて見直しができるか、健康増進計画の調査データを食育推進計画の調査データに生かせるか不明。また、誰もが使いやすい実践に即した食育推進計画のイメージが明確にできていない。	ノウハウ不足	14
	計画に盛り込む具体的な項目や目標値の設定の仕方などがわからない	ノウハウ不足	14
	計画作成を何からとりかかったらよいかわからなかった	ノウハウ不足	14
	知識や情報、ノウハウ等が不足している	情報不足・ノウハウ不足	6
	栄養士の正規職員がおらず、専門的知識や情報不足	情報不足・ノウハウ不足	6
	情報が不足しているため、計画の立て方の手順等がわからない	情報不足	44
	連携会議を何年もやっていたが、材料不足のため計画になっていない	情報不足	44
	単に計画を立てるだけではなく、各種事業に反映させ結果を得るため情報不足	情報不足	44
	新しい施策に対してどのような計画を立てられるかが漠然としている	情報不足	44
	近隣市町村で食育推進計画を作成した市町村がなく、参考資料・情報が不足している	情報不足	44
	離島で規模も小さく栄養士もいない、また充実した食料品がない、手に入らないなどで島の実情に合った食育を考えるとどのように計画を立てれば良いかわからない	ノウハウ不足	14
	計画作成にどのような情報が必要なのか分からない	情報不足	44
	数値目標の作成にあたり、人口が少ないこともあり比較データとして利用できないものも多い	情報不足	44
	母数(人口)が少なく、元とするデータに偏りが大きくなるため、年ごとでの比較が難しい	ノウハウ不足	14
食事調査など、最新の村の食に関する調査ができておらず、村の傾向、問題点をつかむこと	情報不足	44	

	ができない		
	計画を立てるに当たり情報不足や、どのように進行すれば良いかが分からない	情報不足・ノウハウ不足	6
	他の計画(健康増進計画)と共に策定している自治体の食育推進計画をどのように進めたかを知りたい	ノウハウ不足	14
	具体的な計画を立てるための情報(食育に関するノウハウ・県下の作成状況・具体的な作成例等)が不足している	情報不足・ノウハウ不足	6
	食育推進計画を策定するにあたり現状把握する必要がある	情報不足	44
	どのように計画を立てるのかが情報がない	情報不足	44
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため	情報不足	44
	食育という枠組みが大きすぎて、町の実情に合わせた計画作成につなげるための情報が不足している	情報不足	44
	実際に食育推進計画を作成するにあたり、計画の具体的な作成手順、計画策定後の評価方法、関係機関との連携方法が明確でない	ノウハウ不足	14
	計画策定にはアンケート調査を実施するなど、情報収集が必要だが、町民の食生活の実情が十分に把握できていない	情報不足	44
	どのような計画を、どのような目的で作成するのがわかりにくい	情報不足	44
	具体的な段取りを含め、どういった内容の計画を立てれば良いかイメージしにくい。近隣自治体の実施事例等があればいい。	情報不足	44
	計画策定に必要な情報が不足している	情報不足	44
	具体的にどのような計画を立てれば良いのかわからない	情報不足	44
	町内の各地域における食生活や食育に関する調査や現状の把握を行っていない	情報不足	44
	計画の具体的な内容を検討するために近隣市町を参考にしたいが、現在のところ情報が不足している	情報不足	44
	何から始めたら良いのか、情報不足もあるが担当職員が専門的な知識を習得していない	情報不足・ノウハウ不足	6
	食育に関する情報が不足している	情報不足	44
	知識不足	ノウハウ不足	14
	当町の計画ではどのような内容が必要となるか、県から借用中の資料等も参考に検討及び情報収集を行っている	情報不足	44
	他の計画と一緒に作った計画を作成できないか検討中だが、有効な情報にたどり着かない	情報不足	44
	情報不足	情報不足	44
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足している。県や複数の他の市町村の食育推進計画を参考にしながら、これから本村の食育推進にあたっての考え方、具体的な施策や指標を掲げて必要な事項を定めていく。	情報不足	44
	各市町はどのように計画を作成予定か(単独でか推進計画の中にもりこむのか)情報を得られると参考にしやすい	情報不足	44
	どのような方法で、どのような計画を立てればよいかわからない	ノウハウ不足	14
	計画の策定方法等がわからない	情報不足	44
	機構改革等による人員異動のため、情報不足	情報不足	44
	計画策定に関する情報が不足している	情報不足	44
	食育推進計画に際しどのような計画を立てたら良いかわからない	情報不足	44
	内容を把握出来ていない為、どのように作成するのかわからない	情報不足	44
	国民調査等の基礎データがなく、課題が明確となっていない	情報不足	44
2)部局間の連携	関係部署の範囲が広く、うまく連携が取りにくい	連携困難	42
	農政課・教育委員会・介護健康推進課と関係して個々では活動を行っているが、全庁的に一本化されていない	連携不足	51

不足	食育全般に係る調査の担当課は決まっているが、食育推進計画担当課は、現時点では未定である。	部局未定	30
	各関係部署の都合があわず、うまく連携が取りにくい	連携困難	42
	各関係機関との連携が把握できていない	連携不足	51
	食育担当部署が明確となっていない	部局未定	30
	計画の策定に向けて、他の部局と連携をとっていない	連携不足	51
	関係部署の範囲が広く、うまく連携が取りにくい	連携困難	42
	関係各課間の事業内容の把握や課題等情報共有が不足しているため	連携不足	51
	食育については、産業建設課(水産農林係)・住民課(保健衛生係)・教育委員会(学校教育係)がそれぞれ関係する項目があるものの、食育推進計画を担当する部署が決まっていない	部局未定	30
	食育に関する部署がまたがっており、現段階で計画を作成する担当課が決まっていない。	部局未定	30
	食育事業を複数の課で独自に行っているが、それぞれの事業が固定化され所管の違いから再構築ができない為、今以上の食育の推進は難しい。	連携困難	42
	保健部門以外の食育に関する部局間との連携がとれていない	連携不足	51
	役場内の関係課のみならず、保健福祉センター、教育委員会、給食センターなどとの調整に時間を要する	連携困難	42
	食育に関する部局間の連携がとれていない	連携不足	51
	現状それぞれの部署独自で食育に関する事業を行っているが、それらは食育のためとはしておらず、地産地消や農産物のPR、健康管理などが目的。今後、協議を進めようとは考えているが、取り進め方をどうすべきか検討するだけに留まっており、他部署との協議は進んでいない。	連携不足	51
	食育全般に関わる調査の窓口は農林課だが、健康づくり・栄養指導等の担当課は保健福祉課、子育て支援等の担当課は社会福祉課、学校(幼稚園含む)における食育・学校給食等担当は教育委員会、農林漁業体験・地産地消等の担当は農林課と担当課が分かれており、部局間の連携がとれていない。	連携不足	51
	日常業務に追われる中、地産地消の推進など連携が取れていない。	連携不足	51
	食育に関する多くの部局間の連携がとれていないため、統率する組織が設立されていない	連携不足	51
	計画を作成する部局が決まっていなかった	部局未定	30
	当麻町では、農林課、教育委員会、健康福祉課などそれぞれの事業の中で食育に関する内容を適宜行っているが、各部署とも新規事業の増大に伴う人員不足で、計画策定に係る打ち合わせ等ができない	連携困難	42
	教育委員会・学校、保健福祉、農業関係での連携が取れていない	連携不足	51
	本計画策定に関わる部局は、主に生涯学習推進課、保健福祉課、産業振興課だが、主務担当課が決まっていない	部局未定	30
	庁内で横断的に食育の具体的な取り組みを計画することが困難	連携困難	42
	各部局で食育の取組は行っているが、関係部局が多く会議等の日程調整が困難	連携困難	42
	関係する他の部局間をまとめる主となる担当部局が決定していない	部局未定	30
	食育の担当課が決まっていない	部局未定	30
	各職域(行政・学校給食)では食育事業を実施しているが、食育計画の作成にいたるような総合的な取り組みはできていない	連携不足	51
	担当する部署が集約されていない	部局未定	30
	食育の推進は地域保健、学校、保育、農政の各担当において個別の施策で取り組んでおり、計画の策定には至っていない	連携不足	51
	内部調整が図られていない	連携不足	51
	計画作成を担当する部局が決まっていない	部局未定	30
	計画策定のためには複数の部署が関わり取り組んでいくことになるが、他の部署と連携がと	連携不足	51

れてない		
食育に係る課係との協議を行っておらず計画作成に至っていない	連携不足	51
町として、食育に関する問題意識が低く、推進計画策定に向けて、関係する部署(教育委員会、保健福祉課、農政課)の中でどの部署が中心となって進めていくか話されていない	連携不足	51
食育に関する部局は教育委員会、福祉保健課、産業振興課が想定されるが、食に関する取り組みは各自独自で推進しており、連携が取れていない。また、どこかの部署が担うべきか決定されていない。	部局未定、連携不足	6
食育計画で定める内容は広範囲で、作成するにあたり主導する部局が未定	部局未定	30
計画内容が福祉・農業・教委・総務など複数部局に及び、どこが主体となるかという問題や部局間の調整等の問題もあり策定に至っていない	部局未定、連携困難	4
食育推進計画の中心となる担当の部局が決定していない	部局未定	30
どの部署が主体的に食育を推進していくのか、部署ごとにどのような点で協力していくのか等の話し合いを行っておらず、関係部署間の連携がとれていない	部局未定、連携不足	6
食育に対する目標として農林水産部門では「地産地消」、健康福祉部門では「栄養面、健康面の改善」、教育部門では「健全育成」などがあるが、それぞれの部署での計画に対する温度差がある	連携不足	51
食育に関する関係部局間及び関係団体間との連携が不十分	連携不足	51
関係部署の範囲が広く、うまく連携が取りにくい	連携困難	42
食育に関する取り組みを行っている部署は多岐にわたり、それぞれが独自で事業を実施しており、計画の必要性を含めて連携をとりにくい	連携困難	42
それぞれの担当各課で食育にむけての取組みはしているが、食育については広範囲で、さらに担当各課で取組み方法等に違いがある。今後、担当各課での検討・協議が必要。	連携困難	42
担当する部局が決まっていない	部局未定	30
関係課内で連携が取れてない	連携不足	51
食育は広い分野にわたるため行政1つの機関だけでまとめるには困難	連携困難	42
食育の活動は食育推進計画の作成に関わらず実施しているが、連携がとれている部分ととれていない部分がある	連携不足	51
以前食育分野を担当していた産業課でも食育推進計画が未作成で、食育に係る部局の連携をとりとめる人材がいない	連携困難	42
関係課との連携がとれておらず昨年度までの作成には至らなかった	連携不足	51
関係部局との調整などに時間がかかる	連携困難	42
本課のみならず、関係課、関係機関及び関係団体、農家等との調整等に多分の期間等を要する	連携困難	42
食育に関しては、健康福祉課、教育委員会、産業振興課など、複数の課が担当しており、どの課がイニシアチブをとるか、連携がとれていない	部局未定	30
関係部署と連携がとれていない	連携不足	51
計画作成の優先順位が低く、他部署・他業務の調整が困難	連携困難	42
食育に係る部署のチーム体制が整っておらず、連携がとれていない	連携不足	51
大人の健康については健康増進課、子どもの健康については子ども支援課、学校の食育に関することは教育委員会(教育総務課・学校教育課)と多課に渡っておりうまく調整ができない	連携困難	42
健康福祉関係部署等と連携を取りながら進めていきたい	連携不足	51
関係部局が多数に渡り、部局間での意見統一に時間を要し庁内連携が進まない	連携困難	42
食育関係各課での連携がとれていない	連携不足	51
食育担当部局が産業振興課、健康増進課、教育委員会、子育て支援課と複数の課に分散されており、連携がとれていない	連携不足	51
食育推進に関わる部署は、農水産部署、健康管理部署、学校教育部署(給食センター含)	部局未定	30

む)、子育て支援(保育所含む)とあるが、各部署毎にで食育推進の取り組みがされていて、複数の課が関わる事業を調整する部署がない		
主に食育推進に関する事業を行うのは、健康支援課、学校教育課、こども保育課等で、個々に事業は実施しているものの「食育」としてとりまとめを行う組織体制が整っていない	連携不足	51
食育推進計画作成の主管部署が決まっておらず各課の連携が取れていない	部局未定	30
農林水産部局である市民経済部と、保健福祉部局、教育委員会の連携がとれていない	連携不足	51
関係する部署が多岐にわたりそれぞれの考え方が違うため、どのように意見集約してよいかわからない	連携困難	42
市町村食育推進計画の策定は努力義務で、多くの部局間が連携して策定を行うのが難しい	連携困難	42
各部署にて食育の事業をしており、連携がとれていない。どのような計画を立てればよいかという相談も、各担当者が集まり相談することが困難。	部局未定、連携困難	4
食育に対する統一した市の方針がなく他の関連計画との整合性図る必要があるが、他部署との連携が難しい	連携困難	42
食育に関係する部署が多く連携がうまく図れない	連携困難	42
食育に関係するどの部署も人員不足で連携や話し合う時間等をとることが難しい	連携困難	42
食育についての関連部署が保健福祉室、教育委員会、産業振興室と3つに分かれており、担当者同士の連携が出来ていない。また、どの部が主となって計画を進めていくかも未定。	部局未定、連携不足	6
食育事業に取り組んでいる部局が各々で活動をしているため、他の部局との連携が取れておらず情報の共有ができていない	連携不足	51
食育に関わる部署間での連携が取れていない	連携不足	51
食育施策のために行った食育指標評価のためのアンケートなど成果等を集約しとりまとめていく中心部署が明確化されていない	部局未定	30
食育推進に関係する部署間の連携が取れていない	連携不足	51
食育に関する部門が複数あり調整に時間がかかる	連携困難	42
教育委員会との連携が必要となるが、こちらは農の振興ということを念頭にしまいがちで進め方にズレが生じてしまう	連携困難	42
産業課、教育委員会、福祉課等関係する部局間の連携があまりとれていない	連携不足	51
現時点で食育推進を目的とした協議会等、各部局が集まる場は無い	連携困難	42
食育担当職員が兼務で、関係部局との会議ができない	連携困難	42
関係部署の連携等の課題が大きい	連携困難	42
食育に関係して活動している団体がない	部局未定	30
農政の部局との連携がとれていなかった	連携不足	51
食育推進の事務は産業振興課農政係が担当だが、実際の食育推進事業の多くは保健介護課や学校教育課が実施しており産業振興課単独での作成は困難だった	連携困難	42
農水振興課・教育委員会・福祉事務所健康推進課等、食育に関する多くの部局間の連携がとれていない	連携不足	51
主導的に推進する部署がない	部局未定	30
主となる部署が明確でない	部局未定	30
関係課の連携不足	連携不足	51
各課ごとで事業は行っているが連携はとれていない	連携不足	51
当町で食育に関しての事業や団体を所管する保健、福祉、教育部局で担当を受け持つべきだが、連携体制が整っていない	部局未定	30
食育に関係する部局のそれぞれの余力がなく、連携もとれていない	連携不足	51
食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため	連携不足	51
食育に関わる部局(保健センター、教育委員会、生涯学習課、地域衛生課等)において、町全体としてどの課が率先して計画を立案していくかが検討課題	部局未定	30
取り上げる食育の範囲に応じて、関連部局も多岐にわたるため密な連携が図りにくい	連携困難	42



教育課・学校給食センター・福祉課の各部局間で、どこが主となって管轄するかやむやになっている	部局未定	30
各部署、各団体が独自に取り組んでいることは様々ですが、それを一つにまとめることができていない。担当課が多岐にわたっており、中心となって計画を作成実行する課を決めることもできていない	部局未定、連携困難	4
食育に関する部局が、福祉課・健康課(保健センター)・教育委員会・有田みかん課と4課にわたっているため、連携がとりにくい	連携困難	42
部局間に温度差がある	連携困難	42
他部局との連絡がとれない	連携困難	42
食育に関する関係部局との連携をとっていない	連携不足	51
食育は内容が幅広く関連部局が複数にまたがっているため連携がとりにくい	連携困難	42
主となる部署が明確となっていない	部局未定	30
産業建設課と環境保健課の2つの課が食育担当で関わっているため、主体的に実施する課が定まっていない	部局未定	30
食育推進に関して、食に関する指導計画は町立小・中学校にて作成、食に関する指導などは保健センター等、それぞれの部所で独自に食育が進められていて連携がとれていない	連携不足	51
どの部署が中心となって計画を作成するのか意見がまとまらなかった	部局未定	30
教育部内で学校給食課が設置され食育を推進するための体制が整いつつあるが、現場の管理栄養士、生産者、その他市役所内の食育関連部門における連携が不足している	連携不足	51
関係部局との連携が不足している	連携不足	51
どの部署が主体となって計画を立てればいいのかかわからない	部局未定	30
食育を担う部局が分かれており連携が取りづらい	連携困難	42
関係部署との役割分担等の体制も整備できていない	連携不足	51
関係各課がそれぞれで独自の取組を行っており、連携が取れていない	連携不足	51
各所管にて食育推進を実施しているが、窓口(所管)を一本にし実施するのは困難	連携困難	42
食育に関する部局(まちづくり課・学校教育課・福祉課)の連携がとれていない	連携不足	51
「食育」が、当町では、教育課、保険健康課、農政環境課と多岐にわたっているため、部局間の連携が図れていない	連携不足	51
食育に関する取組み・事業は多課において実施しているが、その連携がとれていない	連携不足	51
食育に関する部署との連携がうまく取れていない	連携不足	51
関係課のうち、どの課が推進するか定まってない	部局未定	30
以前、他の関係課とも計画策定について検討を行ったが、具体的な計画策定へ向けた取り組みまでには至っておらず十分な連携は行えていない。そもそもこの課が主体(担当課)となるかが十分に協議できておらず連携が取れていない	部局未定、連携不足	6
主管課が決まっていない	部局未定	30
他の部署との連携をとりながら食育のみの計画を作成するのは困難	連携困難	42
数年前作成に取り組んだ際、他部局との連携をうまく取れなかった	連携困難	42
産業推進課、教育課、保健センター、学校給食調理場、福祉課、農地課等、関係部署が多く連携を取るのが難しい。今年度は各部署から担当者を集め食育推進計画プロジェクトチームを設置。	連携困難	42
食育に関する事業の所管課が分かれており、推進計画を作成するにあたっての情報収集が困難だった	連携困難	42
保健センター栄養士から各小学校・中学校の栄養士または養護教諭、教育委員会との情報を共有できていなかった	連携不足	51
それぞれで食育の取組みはあると思われるが、取組み状況の把握や情報共有・連携までは至っていない。統括する課をどこにするのかについて正式に話し合われたことがない。各関係機関において食育の重要性をどの程度感じているか不明。	部局未定、連携不足	6

	関係各課において食育に関わる担当者が不明瞭、及び共通認識が不十分。また、食育推進計画作成に關しての課内調整、及び共通認識が不十分。	連携不足	51
	どこの部署が主体となって計画を作成するのか体制が決まっていない	部局未定	30
	各関係部署(経済課、教育委員会、福祉保健課、総務課等)で食育事業はされているが連携が取れていない。また、どの部署が音頭を取って調整していくか等も確認されていない	部局未定、連携不足	6
	どのような部局と連携していけばよいかかわからず、計画をたてられない	連携困難	42
	保育、学校、産業、健康づくり部門等それぞれがどのような取り組みをする必要があるのか、また取り組んでいるのかということ把握しておらず、組織だった推進になっていない。計画策定の主管課が決まっていない。	部局未定、連携困難	4
	食育に關係する多くの部局間(農水部局や教育部局等)との連携をとることが難しい	連携困難	42
3)人材不足	栄養士がいない	専門家不足	59
	人員不足	人員不足	39
	人員不足	人員不足	39
	人員不足	人員不足	39
	栄養士がいない	専門家不足	59
	人材不足	人材不足	35
	栄養士がいない	専門家不足	59
	人員不足	人員不足	39
	人員不足	人員不足	39
	人的資源の配分が難しい	人材不足	35
	人員不足	人員不足	39
	作成する人材が不足している	人材不足	35
	栄養士等専門職の配置数が少ない	専門家不足	59
	他課との協議の中で既存計画の中に食育計画として盛り込んでいこうとしているが、人手不足もあり、計画の完成に時間を要している	人員不足	39
	役場栄養士配置数が1名	専門家不足	59
	各部局において人員不足	人員不足	39
	作成するための人手が足りない	人員不足	39
	作成、運用に必要な人材も不足している	人材不足	35
	現状の職員体制では、食に関する専門知識のある職員(町職員の栄養士)がいない	専門家不足	59
	人材不足	人材不足	35
	専門的な知識を持った人員が不足	専門家不足	59
	統括的に活動する人材が不足している	人材不足	35
	各部局それぞれで可能な範囲での取り組みは行っているが、計画について検討・策定を行うまでの人員が不足している	人員不足	39
	学校給食未実施ということもあり、診療所及び保健福祉センターを兼務している栄養士が1名のみで配置が少ない	専門家不足	59
	人員不足により専門的に取り組む体制がとれない	人員不足	39
	食育担当である栄養士は嘱託職員であり(正職員はなし)予算の部分に関わっていない	担当が予算等に関わっていない	1
	平成25年度作成予定であったが、人材不足のため延期となった	人材不足	35
	保健分野、地域包括分野を担当している保健師が2名のみで人材不足	専門家不足	59
	人手不足かつ、1職員のもつ業務も多岐に渡り計画が進まない	人員不足	39
	人員不足	人員不足	39
通常業務の合間の策定業務で、他課との連携も必要なことから人員も限られており調整が難しい	人員不足	39	
専任の職員もおらず、兼任での作業になっているのでなかなか進まない	人材不足	35	

農業振興の人員不足	人員不足	39
担当課に食育に詳しい職員がいない	人材不足	35
専門的知識を有する人材が不足	専門家不足	59
人員不足	人員不足	39
マンパワー不足、栄養士等がいない、職員の力量不足や連携不足	人員不足、専門家不足	1
人材不足で計画作成に携わる人材確保が困難	人材不足	35
人材が不足しており、計画を策定するための時間が確保できない	人材不足	35
人材不足	人材不足	35
人材不足	人材不足	35
人材不足	人材不足	35
担当職員(栄養士)が産休・育休で不在になっても、代替職員(栄養士)が補充されなかった	専門家不足	59
町職員全体の人数縮小化の中、保健係の人数も不足している	人員不足	39
栄養士が産休育休で不在	専門家不足	59
栄養士不足	専門家不足	59
通常業務に追われ、人手を割くことが非常に難しい	人員不足	39
関係する課局に栄養士の配置が無いため、主導的に計画を進める人材がいない	専門家不足	59
管理栄養士の配置がない	専門家不足	59
行政改革の一環で職員の定数を削減しており、食育推進計画を率先して作成、統括できる人材が不足している	人材不足	35
特定健診・特定保健指導が始まり、栄養士を含む保健センターの人員が国保部局へ配置になり作成困難になった	専門家不足	59
栄養士等の専門職の配置がない	専門家不足	59
管理栄養士配置が1名	専門家不足	59
栄養士の正規職員がいない	専門家不足	59
策定に係る人材が不足している	人材不足	35
栄養士が一人いるが、栄養士業務の他にも業務があり策定業務を行うことは困難である	人材不足	35
栄養士等の配置などが少ない	専門家不足	59
食育担当者は別事業への取り組み、保健福祉課の一人しかいない栄養士は介護保険を兼務しており人材不足	人材不足	35
人員不足	人員不足	39
人員不足	人員不足	39
産業振興課では食育担当が一名いるが、関係機関では人材不足、栄養士も少ない	人材不足、専門家不足	7
人員不足により、産業観光課での食育に関する取り組みの位置付けが低い	人員不足	39
管理栄養士が育児休業中	専門家不足	59
栄養士の配置などが少ない	専門家不足	59
人的な配置が少ない	人員不足	39
正規職員として栄養士が配置されていない	専門家不足	59
栄養士の配置がなく、現状も栄養相談等の事業も臨時雇用の職員に対応してもらっている。	専門家不足	59
人材不足(人員不足)のため	人材不足	35
栄養士の配置などが少ない	専門家不足	59
小さく栄養士がいない	専門家不足	59
村内に栄養士有資格者がいない	専門家不足	59
離島のため、専門職の配置が困難(栄養士も含め、都保健所の職員に併任をお願いしている)	専門家不足	59
人材不足	人材不足	35
財政状況から人材補充も難しい	人材不足	35
担当が1名産休中で、栄養士配置1名のため、日々の業務の合間での策定が難しい	専門家不足	59

平成25年度中に策定予定であったが、担当職員の傷病休暇で作業が中断した	人材不足	35
栄養士だけでなく、係内が人材不足	人材不足	35
栄養士の配置がなく、栄養業務も保健師が主となり在宅栄養士等を雇用し行っている現状で作成が困難	専門家不足	59
保健師が新人1人で、栄養士も臨時で雇っており、明らかな人材不足・能力不足	人材不足、専門家不足	7
栄養士配置がない	専門家不足	59
人材不足	人材不足	35
人材及び数的に平行して計画策定ができず、後回しになっている	人員不足、人材不足	1
栄養士の配置が26年度からなくなった	専門家不足	59
栄養士が育児休業だった	専門家不足	59
栄養士がおらず、専門的な情報が得られない	専門家不足	59
職員数等が不足している	人員不足	39
常勤の栄養士がおらず、食育をすすめるうえで必要な計画の策定が困難	専門家不足	59
栄養士が1名しかおらず、食育に関係する課のほとんどが食に関する知識のない者が担当をしている	専門家不足	59
農業部局、健康福祉部局とも人材不足	人材不足	35
食育を担当する人材も不足しているため。	人員不足	39
各部署とも人的余裕がない	人員不足	39
食育に関係する部局の栄養士などの配置が少ない	専門家不足	59
正職員の管理栄養士がいないため、推進する核となる職員が不在	専門家不足	59
人員不足	人員不足	39
栄養士は常勤でなく事業実施時のみ雇い上げをしているため、食育計画作成に専門的人材配置が難しい。また、保健センターへ配置される保健師が1~2名と人材が不足している。	人材不足、専門家不足	7
栄養士の配置がない	専門家不足	59
栄養士がおらず、保健師も1名で、マンパワー上困難	人材不足、専門家不足	7
小規模村で計画を作成する人材が不足している	人材不足	35
常勤の栄養士がいない	専門家不足	59
担当部署に栄養士が配置されていない	専門家不足	59
中心となる部署に管理栄養士の配置がなかったため	専門家不足	59
保小中の取組は「栄養教諭」が一番把握していたが、今年度江府町は栄養教諭が配置されなかった。また、人材も不足している	人材不足、専門家不足	7
栄養士の配置不足	専門家不足	59
計画及びその実践を行う上で、人員、人材が不足している。また、専門職の人材確保も非常に困難を極めている。人口が多い少ない関わらず、行うべき業務は同じであることは正直無理がある。	人材不足、専門家不足	7
学校関係、福祉関係など、諸々の担当部署及び関係機関と連携する必要があるが、主担当課の人員不足で各担当課の業務量の増大となってしまう困難である	人員不足	39
教育総務課の栄養士が育児休暇中	専門家不足	59
担当者1名が国や県などの複数のセクションに対応している状況であり、人員削減がなされている中で、権限移譲などで確実に事務量は増加している状況。食育推進については、農政担当部局が窓口だが策定・実行・フォローアップの体制は現状できない。その他の事務等に対応していることで、優先順位が上がってこない。	人員不足	39
職員の数が不足しているので食育業務に多くの時間を割くことが難しい	人員不足	39
食育に従事するだけの職員の配置(人員不足)等が出来ていない	人員不足	39
全体的な人手不足で積極的に動けない	人員不足	39
町内における栄養士の人数が少数	専門家不足	59
人口が少なく、栄養士の配置もしていない	専門家不足	59

	他の業務との人員的兼ね合いで取り掛かれる余裕がない	人材不足	35
	農業部門の人員配置が少数で、計画策定に向けた余力が無い	人員不足	39
	担当部署の人員不足	人員不足	39
	各部局の専任の担当、専任の栄養士がいない	専門家不足	59
	自治体独自となると企画・実施する人材が不足している	人材不足	35
	食育に係る部局(まちづくり課・学校教育課・福祉課)の人材不足	人材不足	35
	行政の職員等が不足しているため	人員不足	39
	人材不足	人材不足	35
	人員不足が一番の理由で、健康増進係は保健師2名と栄養士1名(事務職なし)で業務を行っているが、他の計画策定も同様に遅れをとっている	人員不足	39
	健康増進計画と合わせて作成を考えていたが、人員不足により健康増進計画の策定がのびた	人員不足	39
	保健衛生に従事する職員が少ない	専門家不足	59
	策定にあたる人材が不足	人材不足	35
	現在栄養士の配置がないなど策定にあたる人材が不足している。	人材不足	35
	常勤の管理栄養士がいなかった	専門家不足	59
	業務が多重で手が付けられない。人手不足	人員不足	39
	職員数が少ない	人員不足	39
	名護市においては健康増進課に管理栄養士(職員)の配置がなく、情報収集を行ったり、各部局間の業務を横断的に取りまとめることのできる食育推進計画のキーパーソンがいない	専門家不足	59
	単独で推進計画を作成するには人材不足の課題が大きく、多業務を行いながらとなるとかなり厳しい	人材不足	35
	行政職の職員数も少なく、栄養士配置も県内の同規模市町と比べると比較的少ない	人材不足、専門家不足	7
	栄養士は嘱託のみの配置であり、計画作成を主体的に担う事が難しい	専門家不足	59
	栄養士が1名	専門家不足	59
	村の栄養士として未配置のため具体的な支援が難しい	専門家不足	59
	職員数が足りない	人員不足	39
	現在の配置栄養士については、特定健診及び特定保健指導、母子保健関係栄養指導などと兼務のため、食育計画の取り組みには更なる栄養士の配置が必要	専門家不足	59
	行政には栄養士の配置がなく、また島内に不在のため島外へ依頼している状況。島内在の栄養士では島で採れた食材を活用して調理実習等ができ、それにより食育推進を積極的に取り組むことができる	専門家不足	59
	栄養士の常駐が困難。専門的知識がある人材の雇い上げが必要。	専門家不足	59
	栄養士等専門職、事務方も少なく作成が困難	人材不足	35
	常勤栄養士がいない	専門家不足	59
	教育委員会(学校)、経済課、児童家庭課(保育所など)、健康保険課、また商工会など、それぞれで食育関連事業は行っているが、まとめる担当課(健康保険課)の人材、力量が不足している	人材不足	35
	栄養士の配置がない	専門家不足	59
	H26・7月の嘱託で初の栄養士の配置だった	専門家不足	59
4) 予算不足	予算不足	予算不足	41
	予算確保が困難	予算不足	41
	予算不足	予算不足	41
	予算確保が困難	予算不足	41
	新規の事業展開、既存団体の新規事業や事業内容の拡充などは村の規模からいって難しい。	自治体規模が小さい	1
	事業に関する予算の確保がされていない。またその財源の確保もされていない。	予算不足	41

	取組・予算も少ない	予算不足	41
	新規の予算確保は財政上難しい	予算不足	41
	食育に関する施策に活用できる予算規模が小さい	予算不足	41
	予算規模が小さく計画作成に至っていない	予算不足	41
	計画作成に係る予算が不足している	予算不足	41
	冊子にする予算をとっておらず年度内の作成は難しい	予算不足	41
	指名競争入札によって予算措置したが、他計画の策定があり受けられなかった。また、当該行動計画策定作業に対する国県補助金が全くなく、町の財政事情も厳しい中での予算取りも大変。	予算不足	41
	食育に関する施策に活用できる予算規模が小さい	予算不足	41
	財政難で食育推進計画にどの程度予算が確保できるかわからない	予算不足	41
	策定前の実態調査を行うための予算が取れない	予算不足	41
	食育に活用できる施設や予算の確保が難しい	予算不足	41
	計画策定は業者委託を検討しているが、努力義務の事項に関しては予算がつきにくい	予算不足	41
	予算、事務量、策定後の進行管理等を勘案すると、食育推進計画単独の作成は難しい	予算不足	41
	財政状況が厳しく予算要求については補助金がないと予算がつきにくい	予算不足	41
	食育に関する施策に対し予算措置は無い	予算不足	41
	作成に必要な予算確保が十分にできていない	予算不足	41
	財政状況から予算の補充も難しい	予算不足	41
	予算不足のため策定できていなかった	予算不足	41
	食育推進計画単独での作成は予算確保が難しい	予算不足	41
	予算不足	予算不足	41
	計画策定に関する予算の計上が見送られた	予算不足	41
	町の厳しい財政事情から食育に関する施策に活用できる予算規模が小さくて作成することが難しい	予算不足	41
	計画を作成できる程食育に関する取り組みが少なく、予算はほとんどない	予算不足	41
	計画をたてる予算を確保できていない、予算上も困難	予算不足	41
	対策室等を立ち上げる予算要求ができていない	予算不足	41
	予算がない	予算不足	41
	本町の財政状況は厳しい	予算不足	41
	予算もとっていない	予算不足	41
	予算に余裕が無い	予算不足	41
	食育に活用できる予算がない	予算不足	41
	自治体独自となると企画・実施する予算が不足している	予算不足	41
	今年度は計画策定のための予算がない	予算不足	41
	予算的にも新規計上はかなり厳しい	予算不足	41
	計画作成のための予算は要求するまでも至っていない。食育関連事業については、それぞれの主管課で予算を要求し実施している。	予算不足	41
	食育に関する予算がない	予算不足	41
	予算不足、特に食育関連の予算措置はしていない	予算不足	41
5)その他	財政再生団体になり、他の優先課題から取り組んでいる	財政再生団体になった	1
	計画を行う必要性・メリットが不明確	計画の必要性が感じられない	11
	食育に関連する施設・設備が整っていない	施設・設備不足	1
	食育に携わる関係者が参集して食育推進会議を実施し、食育に関する情報交換と課題共有が行われており、関係者が連携しながら食育の推進が進められているため。	他の施策で代用	43
	食育推進計画作成のメリットが感じられない	メリットが感じられない	3

町村の事業・事務が増え、国や道から計画策定を求められ、食育推進計画にまで手をつけられない	食育推進計画を進める余力がない	31
各課、各団体に食に関するイベント・行事は行っているが、「食育」と言う形では行っていない状況。現状の組織体制の中では、「食育」に関する事務や計画を主導で行うは厳しい。	各部署・各事業で独自に取り組み	7
既存の活動の中でも計画の核となる事業がない。	既存活動内にも付随する事業はない	1
食育の取組は、計画を策定することなく各部署、各事業で実施しており、計画策定の必要性を認めてこなかった	計画の必要性が感じられない	11
多岐にわたる農業施策の推進のため、担当職員の業務が増加しており余裕がない	食育推進計画を進める余力がない	31
学校給食の広域化により、壮瞥町内の学校で壮瞥町の食材を活用した取組を行うことができていない	学校給食の広域化	1
計画作成の必要性が感じられない	計画の必要性が感じられない	11
計画策定まで手が回る状態にはない。	食育推進計画を進める余力がない	31
八雲町では「八雲町地産地消推進計画」を作成しており、この計画に基づき各関係課で食育を実施しているため、食育推進計画の策定理由がない	他の施策で代用	43
関係部局の各々の事業の一つとして食育に関する事業を行っている。	各部署・各事業で独自に取り組み	7
乙部町健康増進計画に食育推進計画を盛り込むため、単独での計画は作成しない。	他の施策で代用	43
各部署において食育事業を実施しており計画の必要性がない	計画の必要性が感じられない	11
農業関連の住民が多く、小中学生については学校給食はなく毎日お弁当を持っての登校で家庭での食に対する教育が浸透している	家庭での食育が浸透	1
学校給食も広域連合に組み込まれており、独自の食育施策の展開が難しい	独自の施策展開が困難	1
現時点で計画作成の予定はたっていない	策定予定がない	1
複数の部局で、独自に食育事業を実施しており、食育推進計画を策定していなくても事業を展開できていたことから策定のメリットを感じられていなかった	メリットが感じられない	3
国あるいは北海道が推進する事業等に同調し、保健福祉、児童支援、社会教育、学校給食、産業・販売部門、農業等体験など、あらゆる分野で各担当、各種団体が食に関する事業などの活動を推進しているため食育推進計画は作成していない。今後地域住民の食に関する機運が盛り上がる、もしくは各種団体等の連携強化の要望等により必要が生じた場合に作成予定	計画の必要性が感じられない	11
既存の各種計画において食育等の事項が記載されており、関連補助事業等の活用予定が無く必要性に迫られていない	他の施策で代用	43
酪農が主産業だが、村において乳製品や畜産製品の製造販売がされておらず、他に食に通じる産業も少ない。産業としての農業生産物がないことから地産地消という意味での、食育に対する意識は低い。	食育につながる産業がなく意識が低い	1
連携を図りながら総合的に推進するためのベースが無く、現状から目標とする到達点にも違いがある。対象者が幅広いため、各部局での推進の方が多くの活動が可能となる。	総合的に推進するためのベースがない	1
計画を策定するきっかけとなるような目玉となる事業・施策が乏しい	計画策定のきっかけとなる事業・施策がない	1
健康増進計画(釧路町健康づくり計画)に食と健康に関する内容が含まれている	他の施策で代用	43
食育推進計画の策定の必要性は理解しているが、現段階で策定することは業務上難しい	業務上困難	1
災害対応など優先順位の関係で手を付けるのが遅くなった	優先度が低い	11

復興計画が制定され、現在策定中の別途行動計画(上位計画)との整合性を図るため	策定中の他施策との調整	1
食育に関する事業を実施している農林、健康福祉、教育の各担当課において、計画策定業務の優先度が低い	優先度が低い	11
当計画策定に対する内部の合意形成に至っていない	内部合意に至っていない	1
緊急性も感じられなくどうしても後回しになってしまう	優先度が低い	11
食育推進に関しては現状食育推進委員会の開催など、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいる	各部署・各事業で独自に取り組む	7
今年度新型インフルエンザ行動計画を策定予定で、食育推進計画策定まで手が回らない	食育推進計画を進める余力がない	31
食育推進計画策定の優先順位が低い	優先度が低い	11
食育に関連する他計画との整合性・調整が困難	他計画との調整が困難	1
計画策定の時間がなかなか取れない	食育推進計画を進める余力がない	31
東日本大震災及び原発事故による全町避難により、計画作成が困難だった。当面は今年度策定予定の子ども子育て事業計画や健康づくり推進計画(健康増進計画)の中に包含した形で食育を推進予定。	他の施策で代用	43
避難している状況でどのように計画を立てたらいいか難しい	避難中で難しい	2
町全体が避難中であり、どのように計画を立てるべきか判断しかねている	避難中で難しい	2
健康支援の業務が増加しており、計画策定の体制を整える事が困難	食育推進計画を進める余力がない	31
健康増進計画と合同で作成するにあたり、健康増進計画の作成が進んでいない	一緒に作成する他の施策が進んでいない	3
健康増進に関わる計画、歯科口腔条制ならびに計画策定を順次行っており、食単独の計画はないが他既存計画で取り組んでいる	他の施策で代用	43
個別支援業務や他の業務の増加で計画策定まで手が回っていない	食育推進計画を進める余力がない	31
健康増進計画の中間評価を平成26年度行っているが、食育計画として独立したものを策定するかは今後検討して決めていく。ただし、中間評価にあたって業務の中で自前で行っているため、難しい状況	今後検討	1
健康増進計画など他計画と併せて検討したいが、他計画の策定についても現在未定	一緒に作成する他の施策が進んでいない	3
保健師の業務量で手一杯、マンパワー不足で新しい施策に取り組む余裕がない	食育推進計画を進める余力がない	31
食育関連事項は市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン21」の分野別計画「楽しい食生活」において掲げられており、これまで食育推進計画は未作成	他の施策で代用	43
食育推進に関わる部署(農水産部署、健康管理部署、学校教育部署(給食センター含む)、子育て支援(保育所含む))ごとに事業計画を立て、地域の人材や団体などと連携・協力して、食と農をつなぐ地産地消や産地ならではの食育を行っており、計画がなくても食育推進が取り組まれている。	計画の必要性が感じられない	11
食育推進計画策定に関わる関係課の当事者意識が低い	関係課の当事者意識が低い	1
健康増進計画「第2次健康きみつ21」の「栄養・食生活・食育」部分において、食育の推進を重点施策として位置づけている	他の施策で代用	43
他の業務と兼任して作成が難しい	食育推進計画を進める余力がない	31



市内は都市化が進み、農産物が収穫出来る生産農地が全くなっているため、推進計画の策定が滞っている	食育のための資源不足	1
健康プランの中で食育に関する事項が盛り込まれていて、食育推進単独の計画策定には至っていない	他の施策で代用	43
現状では食育推進計画を作成して活動する予定が無い	活動予定がない	1
食育に関して各部門ごとに独自に実施されていたため、総合的な食育推進計画は未策定であった	各部署・各事業で独自に取り組み	7
健康プランの改定にあわせて食育推進計画を作成する予定だったが、プラン改定が延期になり未策定となっている	一緒に作成する他の施策が進んでいない	3
食育推進計画を個別で作成せず、「健康福祉総合計画 2022」に包含されている健康づくり計画を推進している	他の施策で代用	43
他の計画(第三期地域保健福祉計画、次世代育成支援行動計画)に食育の推進が含まれている	他の施策で代用	43
食育については地域福祉計画及び次世代育成支援地域行動計画に内包される形で策定されており、食育推進計画単独の策定予定はない	他の施策で代用	43
健康増進計画の一部で食育推進について述べている部分があるため、市として新たに作成する方針が決定していない	他の施策で代用	43
健康部門が担当となり、計画策定に努めていたが庁内で十分な理解が得られなかった	庁内の理解が得られなかった	1
健康増進計画に食に関する取り組みが一部盛り込まれており、食育計画がなくても、食に関する事業は実施していたため	他の施策で代用	43
昨年度までは「きときと氷見食のまちづくり条例」に基づく「食のまちづくり計画」において食育の計画も兼ねていた	他の施策で代用	43
食育推進に関しては各部署それぞれの事業で推進しているため、食育推進計画の必要性があまり感じられない	計画の必要性が感じられない	11
計画を作成するためには各種事業の成果に対して、相互関係・相乗効果を含めた現状の把握と分析が必要。	現状の把握、分析ができていない	1
美浜町農林水産課として、新たな食育推進計画の作成ではなく、現在取り組んでいる「健康みはま21後期計画」に絡めた食育の推進を考えていきたい	他の施策で代用	43
兼務業務の中で日々の業務に追われ、なかなか時間が取れない	食育推進計画を進める余力がない	31
健康増進計画の中に食育推進も組み込まれており、また原っこ保健委員会での独自の食育プログラムもあって新たな食育推進計画の作成は未定	他の施策で代用	43
他の関係者も日々の業務に追われ、食育計画に係わる余裕がない	食育推進計画を進める余力がない	31
保健師は他の業務と兼務、栄養士も非常勤で兼務のため計画作成の時間等がとれない	食育推進計画を進める余力がない	31
既に作成済みの他町村の内容や他町村の様子を見て検討していきたい	他町村を参考にしたい	1
単年度ごとの保健計画の中に食育を含んだ計画を立て対応しており、新たに推進計画は立てていない	他の施策で代用	43
管理栄養士が1人配置されているが、業務をいくつか兼務しており計画策定まで手がまわらない	食育推進計画を進める余力がない	31
保健師も地域包括・介護保険部門と、ヘルスの掛け持ちで食育分野まで手が回らない	食育推進計画を進める余力がない	31
作成予定時期は未定だが、なるべく早い時期に食育推進計画を作成するよう努める	作成予定時期は未定だが、なるべく早い時期に食育推進計画を作成す	1

	るよう努める	
健康増進計画等、既存の計画に組み入れて各事業の実施計画をもとに行っている	他の施策で代用	43
管理栄養士を臨時職員として1人採用したが、複数の施設の食事関連の管理指導、住民の健康管理指導をもしており、村全体への計画には至っていない	食育推進計画を進める余力がない	31
健康いびがわ21(第2次)健康計画に組み入れる予定で進めていたが、健康計画が単独で作成となった	包含予定だった計画が単独での策定となった	1
条例制定の予定がない	条例制定の予定がない	1
関係課による「食のプロジェクト」で「食」に関連する様々な計画との連携を図るよう取り組んでおり、関連する計画において取り組みを推進することとしている	他の施策で代用	43
それぞれの担当課で食育には取り組んでいるが業務多忙	食育推進計画を進める余力がない	31
市の総合計画において食育について記述されており、各小学校において「食に関する基本計画」が策定されている	他の施策で代用	43
各部署で地産地消、総合学習の時間で行っている	他の施策で代用	43
あらゆる計画が乱立しており、計画の整理が進行中のため。法律等で義務付けられているものは除き、新規計画の作成は困難	優先度が低い	11
国や県の計画を指標としながら、各課の事業の整理や連携した取り組みが実施できている	現状で連携した取り組みができていない	1
食育に関しては保健、教育委員会、農林部局でそれぞれで取り組んでいるが、連携して行っておらず、また市町村計画は必須ではないので未策定。	市区町村で必須ではない	1
「かめおか健康プラン21」、「いきいきかめおかこ未来プラン」、「新 亀岡市食・農・健康にぎわい行動プラン」、「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～」の4つの計画をもって亀岡市食育推進計画としている	他の施策で代用	43
健康推進課、農政課、子育て支援課、学校教育課それぞれで食育の取り組みを進めている	他の施策で代用	43
他市町の計画をいくつか入手し、作成に向けて検討中であるが、担当者が他の業務も兼務しており計画作成を優先できていない	食育推進計画を進める余力がない	31
地産地消推進協議会及び伊根町地産地消推進方針において食育を位置づけており、食育に関する関係機関の協議体制は整っている	他の施策で代用	43
現在も各部門で事業を実施しており、本町のような小さな自治体で計画策定をしなくてはならないのか疑問。数ページにわたる計画ではなく、簡易な一覧表的なもので、実施施策、方向性、予算額、課題等を記載したもので良いのではと考える。	計画の必要性が感じられない	11
市として作成しない方針であるため	市・町として推進意向がみられない	2
食育推進計画と明記されている計画はないが、以前より健康たかいし21の中に食や栄養の内容を多く含んでいたため	他の施策で代用	43
平成23年度策定予定で大学協力のもとアンケートなどを実施していたが、大学側の都合や本町側のスタッフ不足等の理由で策定がのびた	策定に向け動いていたが思うように進んでいない	1
食育検討会を開催し、実践する機関と連携しながら推進しているが、計画書を作成する時間はとれない	食育推進計画を進める余力がない	31
保健師2名ですべての事業を行っている為、計画作成に取り組む時間がない	食育推進計画を進める余力がない	31
川上村健康増進計画、次世代育成支援計画に食育が組み込まれているため、食育推進計画を立てる予定はない	他の施策で代用	43
保健師1名で保健衛生業務を行っているため、計画作成及び事業を実施するマンパワーが不足している	食育推進計画を進める余力がない	31

健康対策課では母の栄養から児の離乳食・栄養指導、子ども未来課では保育園における食育、学校教育課、学校教育課では義務教育期間の食育、農林課では原材料(地産地消)の取り組みなど、各ライフステージに応じて各課主体的な実施、円滑な運営が行われており、食育の統括課を設置する必要を感じていない	計画の必要性が感じられない	11
各々の担当課で食育推進を行っており、他課との調整を図ることに至っていない。	各部署・各事業で独自に取り組み	7
既存の町健康づくり計画に食育部分も盛り込んでいるため、新たな食育計画作成となると、重複及び整合性等の問題点が出てくる	他の施策で代用	43
現状ある「健康ゆりはま21計画」、「次世代育成プラン」等にも食について記載しており、単独で食育推進計画を作成する必要はないと考える	他の施策で代用	43
「健康こうら計画」の中で食育を推進している	他の施策で代用	43
単独の食育推進計画を策定するより、総合計画や次世代育成支援行動計画等の現在ある計画の中の食育内容を充実させる方が効率的なため	他の施策で代用	43
健康づくり計画の中に食育部門があり、それに沿って活動している	他の施策で代用	43
栄養士が保育所給食を兼務、課長補佐、後進の育成や生活保護や児童扶養手当等も担当しており、食育計画策定に費やす時間がない	食育推進計画を進める余力がない	31
健康づくり計画の食の部分で食育推進も兼ねている	他の施策で代用	43
業務多忙で策定ができなかった	食育推進計画を進める余力がない	31
策定が義務づけられていない、メリットが小さい	必須じゃない、メリットが感じられない	1
計画作成について、緊急であると判断できていないため	優先度が低い	11
学校や保育所、保健福祉関係部署で食育への積極的な取組が各々実施されており、早急に食育の推進計画を策定しなければならない現状ではない	優先度が低い	11
他の事業で食育推進事業に手がまわらない	優先度が低い	11
農業が衰退している中、農地の保全といった土地基盤や、強い農業のできる経営基盤の強化が優先されるため、食育にはなかなか手が回っていない	優先度が低い	11
市町村健康増進計画の中で、具体的な内容について記載している	他の施策で代用	43
計画策定の必要性に迫られていない	計画の必要性が感じられない	11
筑紫野市の食生活に関する計画として、市の健康増進計画「健康ちくしの21」の「栄養・食生活」の分野において指針を作成、推進しており食育推進計画の必要性がなかった	他の施策で代用	43
食育を推進するための団体等が充分に不足、現状は健康づくりの一環として食育を推進しているのが現状。	食育推進団体が不足	1
食生活改善推進教室が同様の事業のため食育推進計画は作成していない。	他の施策で代用	43
一人でいくつも担当しており手が回らない	食育推進計画を進める余力がない	31
第5次総合計画の中に食育の推進及び地産地消の推進を掲げているため、食育のみでの個別計画の策定予定はない	他の施策で代用	43
町として推進の意向がみられない	市・町として推進意向がみられない	2
各課において独自に取組を行っている	各部署・各事業で独自に取り組み	7
町として取り組むまでの体制には至っていない	市・町として取り組むまでの体制に至らない	1
食育推進計画を作成することによるメリット等がはっきりしていない	メリットが感じられない	3
健康増進計画作成と同時進行予定で、取り組んでいない	他施策と同時進行のた	1

	め		
法的に必須の計画策定が優先された	優先度が低い	11	
業務多忙により、推進計画作成の取組みが遅れたため	食育推進計画を進める余力がない	31	
現在食育・地産地消関係の事業は学校が主体となって委員会形式で行っており、農業担当課は1委員として参画。各委員に負担とならないよう素案作成を行いたいと考えているが、担当者が他の事業を兼務して素案作成に至っていない	食育推進計画を進める余力がない	31	
人・農地プラン、青年就農給付金、農地中間管理事業などの業務と兼務で食育計画の推進ができない	食育推進計画を進める余力がない	31	
業務体制もぎりぎりマンパワーもない	食育推進計画を進める余力がない	31	
村健康づくり計画内で食育に関する事項も多少盛り込んでいる。	他の施策で代用	43	
健康南城21計画(第二次)第2期特定健康診査等実施計画が、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取組みを推進するための計画で、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康増進の計画となっており単独で計画をたてる必要はないと考えている	他の施策で代用	43	
栄養士は一般職と兼務のため業務量が多い	食育推進計画を進める余力がない	31	
栄養士が他業務と兼任のため計画を立てるのが困難	食育推進計画を進める余力がない	31	
金武町地域保健福祉計画(H26～H34年度)のなかに食育分野も織り込んでいて、新しい計画をたてる予定はない	他の施策で代用	43	
栄養士はいるが、事務職兼務で業務がまわらない	食育推進計画を進める余力がない	31	
他計画(第2期特定健診等実施計画)を優先的に作成しているため	優先度が低い	11	
健康づくり部門以外のところで、食育推進計画についてどのような通達等や果たすべき役割が分からず、策定の必要性をどの程度認識されているのか健康づくり部門で把握できていない	役割や必要性の把握不足	1	
各部署で、また部局間で連携をとりながら食育活動は行っているため、町全体として関連部局が集まり食育実践等の共有することが現在はなく、今後の「計画」という形に至っていない。	各部署・各事業で独自に取り組み	7	
特に食育に特化した取組ではなく、健康指導、乳健児の栄養指導等と他事業と連携した中で行っている	他の施策で代用	43	
食の問題は健康増進計画に含めていて、食育計画を別立てする必要性を感じていない	他の施策で代用	43	
担当も複数業務を掛け持ちして計画に取りかかる余裕がない。	食育推進計画を進める余力がない	31	
食育推進計画の必要性が浸透していない	計画の必要性が感じられない	11	
県のプランを基にしていた	県のプランに準ずる	1	
6)計画 査定 中	平成27年度に食育に関する計画策定を予定	作成予定	67
	健康増進計画に盛り込む形で食育推進計画を策定する予定	作成予定	67
	策定予定	作成予定	67
	健康増進計画の中に食育に関する内容を含めて策定中。今後は関係機関と協議の上、策定についての検討を行う予定	作成中	38
	今年度中に策定予定のため、関係各課と連携し作成中	作成中	38
	平成26年6月に後志総合振興局より市町村計画の手引き・計画のひな形の資料をいただき、平成27年2月作成を目処に取り進めている	作成中	38

現在、関係部局と連携し、作成に向け検討中	協議・検討中	12
学校給食の実施に伴い作成する予定。	作成予定	67
現在保健福祉課健康支援グループにおいて健康増進計画を作成中(健康増進計画には食育推進計画の内容が網羅されている)	作成中	38
担当部局を定め、各課が連携し計画作成に取り組んでいる。26度中の作成を予定。	作成予定	67
H26年度完成を目標に現在作成中	作成中	38
農務課で計画の原案を作成中で、その後関係部局との打ち合わせを行う予定	作成中	38
食育推進計画策定準備委員会を開催し、各課での食育関連事業について情報共有を図ってきたが、策定について検討中	協議・検討中	12
H26. 10. 1湧別町保健医療福祉協議会設置条例が施行され、本協議会内で食育推進計画の協議、作成が行われる。H27. 3. 31策定予定	作成予定	67
今年道から示された作成の手引きや他町村の情報を参考にしながら平成 26 年度中に作成予定	作成予定	67
農業政策課が窓口となり、関係部局とともに現在作成中	作成中	38
食育に関しては町内の様々な分野の団体がそれぞれで活動しているのが、食育推進計画の策定に向け、関係部署の連携、及びアンケートの作成や委員の選定を行っている	作成準備中	9
「食育地産地消推進計画」として策定予定。健康福祉課ですすめている健康増進計画第2期の策定と関連が深いため年度内の策定予定。	作成予定	67
関係部局の調整を図り作成中	作成中	38
平成26年度作成中	作成中	38
平成 26 年度作成中	作成中	38
「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」と合わせて、平成 27 年度までには策定予定	作成予定	67
第二次健康こおり21計画の策定期間に合わせたため未作成だった。現在策定中で、平成 27 年 3 月策定予定。	作成中	38
平成28年度策定予定	作成予定	67
「健康かわまた 21 計画」の中に盛り込むため未作成だった。平成 27 年 3 月策定予定。	作成予定	67
策定中。平成27年3月策定予定。	作成中	38
現在協議会を立ち上げ、健康増進計画と併せて 27 年 3 月に策定予定	作成予定	67
年度中の作成予定	作成予定	67
現在策定中。平成 26 年 12 月策定予定。	作成中	38
現在作成中で、平成27年3月に完成予定	作成中	38
今年度予算が確保できたため作成中	作成中	38
健康増進計画と併せて作成中	作成中	38
平成 27 年 3 月作成予定	作成予定	67
かすみがうら市健康増進計画改訂時期に合わせて平成 28 年度策定予定	作成予定	67
今年度策定の五霞町健康増進計画の中に、食育推進計画の内容を盛り込む予定	作成予定	67
平成27年度を計画策定準備期間と位置づけ、平成28年度に策定していくための予算化を行い取り組む予定	作成準備中	9
関係部局と調整中、健康づくり推進協議会を開催予定	作成中	38
アンケートの実施や集計、分析をすすめ、関係部局との検討会を重ね作成中(健康増進計画に合わせての策定予定)	作成中	38
「健康づくり総合計画(仮称)」に食育推進計画を盛り込む予定で策定を進めている	作成中	38
今年度中に策定予定	作成予定	67
平成27年3月策定に向け作業中	作成中	38
(仮称)食育推進条例は今年度中策定予定、行動計画は来年度以降策定予定	作成予定	67
現在作成中の健康増進計画との調整を考えて、食育推進計画を作成する予定	作成予定	67

今年度中に健康増進計画とあわせて策定予定	作成予定	67
今年度の健康増進計画の見直しの際、健康増進計画の中に盛り込む予定	作成予定	67
本年度3月に作成予定のため、現在進めている	作成中	38
現在、平成28年度を目安に健康増進計画と一緒に食育推進計画を作成するための準備中	作成準備中	9
食育関連事項を包含していた「ふなばし健やかプラン 21」は今年度で終了、現在策定中の次年度「ふなばし健やかプラン 21(第2次)」に食育推進計画を兼ねることを明記する予定	作成予定	67
平成26年度においては、市内の未利用地を活用した振興方策として、拠点施設の整備を内容とした「たてやま食のまちづくり計画」の策定を進めている。作成後、この計画を食育推進計画と扱うか、関係部署と協議決定を行う。	作成中	38
現在策定中の旭市健康増進計画に食育に関する施策も盛り込む予定	作成中	38
再度策定中で平成27年から施行予定	作成中	38
現在健康増進計画の計画見直しを行っており、これにあわせて食育推進計画を策定予定	作成予定	67
食育担当関係各課(子育て支援課・農政課・学校教育課・香取市学校給食センター・健康づくり課)が連携を図り平成28年3月を目途に香取市食育推進計画を策定予定。	作成予定	67
今後健康増進計画に食育推進計画を盛り込んだ形で策定する予定	作成予定	67
単独の計画ではなく、健康増進計画に含む予定(健康福祉課)	作成予定	67
現在地域状況把握のためのデータ収集中。今後、データを基に町の課題や目標値の設定について検討していく予定。	作成中	38
住民課と事業課に分かれて食育推進事業に取り組んでおり、現在双方で連携を取り合っている	協議・検討中	12
平成27年度健康増進計画に盛り込む形で来年度作成予定	作成予定	67
荒川区健康増進計画に盛り込む予定	作成予定	67
平成27年4月に地域保健医療計画に包含した形で食育推進計画を作成予定	作成予定	67
健康増進計画に包含する形で作成予定	作成予定	67
産業振興課が食育関係の取りまとめを行っており、平成27年度改訂予定の「清瀬市健康増進計画」の中に「食育推進計画」を盛り込む予定。「食育推進計画」を作成する際は、健康推進課が担当になる予定。	作成予定	67
平成26年度に策定予定。現在第1回策定委員会を実施済み	作成予定	67
平成27年度策定予定	作成予定	67
策定予定	作成予定	67
平成26年度中に策定予定	作成予定	67
今年度中に策定予定	作成予定	67
食育を含めた地域振興を進めることを目的に、現在「食と農と環境のまちづくり条例(仮称)」の制定を検討中	協議・検討中	12
平成26年度策定予定。25年度は関係機関の選定やタイムテーブルの作成等諸準備をしていた。	作成予定	67
平成26年度末策定に向け現在作成中	作成中	38
健康増進計画も併せて策定できるよう、関係者と都合を付けている段階	協議・検討中	12
来年度健康増進計画と併せて策定予定	作成予定	67
今年度開催した庁内の「食育関係事業に関する担当者会議」の内容をまとめ、各関係課と改めて協議し今年度中策定予定	作成予定	67
庁内食育推進連絡会議を開催し、現状・問題点の把握を行い、基本理念・重点目標を検討	協議・検討中	12

中。平成 27 年作成予定。		
策定検討中で、現在は母子保健事業と健診事業を通じて実態把握を行っている	作成中	38
今年度中に作成し、来年度から施行予定(健康増進計画と一緒に)	作成予定	67
平成 26 年度中には作成の検討を行い、平成 27 年 3 月頃作成予定	作成予定	67
健康福祉計画の中へ入れる形で年度内策定予定	作成予定	67
策定予定	作成予定	67
作成時期を検討中	協議・検討中	12
健康増進計画との関連性と整合性をはかり、26 年度中に素案作成、27 年度中に策定予定	作成予定	67
健康増進計画改定と同時策定予定	作成予定	67
来年度第 2 次市健康増進計画改定時に併せて策定予定	作成予定	67
平成 27 年度に策定する、健康増進計画第 2 次計画に盛り込む予定	作成予定	67
健康増進計画と同時に策定予定で現在作成中	作成中	38
次年度食育推進計画を作成予定。教育委員会主催の食育推進研究会があり、多方面の関係者が集まって食育推進についての検討がされている	作成予定	67
今年度の「けんこうプラン 21」に食育推進計画を盛り込む	作成予定	67
「高浜市こども食育ガイドライン」を「第 2 次健康たかはま 21」に盛り込み、食育推進計画として位置付ける改定を今年度中に実施予定	作成予定	67
計画策定中	作成中	38
本年度作成中の健康増進計画に盛り込む予定	作成予定	67
福祉課において健康増進計画を近く作成する予定だが、その中に食育推進に関する事項を入れる予定	作成予定	67
補正予算が通り作成準備中	作成準備中	9
来年度中完成を目標に、作成に向けて調整中	作成準備中	9
計画策定にむけアンケート等の準備を進めている	作成準備中	9
再来年度健康増進計画の改訂時に、食育推進計画についても策定できるよう検討中	協議・検討中	12
単独の「食育推進計画」ではなく既存の「健康増進計画」(「第 2 次健康とんだばやし 21 及び食育推進計画」)の見直しにあわせて現在策定中。	作成中	38
平成 27 年度末策定を予定	作成予定	67
今年度中に策定予定	作成予定	67
平成 28 年 3 月策定予定の第 3 次健康たかいし 21(仮)の食に関する分野において食育推進計画に該当する旨を明記し計画策定とする予定	作成予定	67
元気トライ 21 計画(健康たじり 21 計画)及び健やかたじり親子計画の 2 次計画策定にあわせて食育推進計画を策定中。そうすることで母子、健康増進の計画内容を踏まえ、各ライフステージに応じた食育推進を検討することができる	作成中	38
平成 26 年度(平成 27 年 3 月)に第 2 次健康増進計画と同時に作成予定で、現在作成中	作成中	38
来年度策定に向けて、今年度は各関係機関から資料を収集中。	作成準備中	9
今年度内に計画を策定予定	作成予定	67
来年度末を目標に健康増進計画策定を予定。その中で、食育に関することも含めていきたいと考えている。	作成予定	67
健康増進計画の一部に位置付ける方向で検討中だが、どの程度の内容を盛り込むか具体的な話までは進んでいない	協議・検討中	12
作成予定	作成予定	67
来年度健康増進計画策定と同時に食育推進計画の策定を考えている	作成予定	67
今年度の健康増進計画(第 2 次)の策定に合わせて、食育推進計画を策定する予定	作成予定	67
健康増進計画に基づき食育事業を展開していたが、明確に位置づけをしていなかったため健康増進計画の見直しの時期に合わせて策定予定	作成予定	67
作成中	作成中	38

	食育推進協議会を設置し、年度内の食育推進計画作成に向けて協議中	作成中	38
	年度内完成予定	作成中	38
	作成準備中	作成準備中	9
	平成26年11月1日付で策定、公表予定	作成予定	67
	平成27年度に「健康ちくしの21」が終了し、平成28年度より第2次計画がスタートすることにあわせ、食育推進計画を健康増進計画と別の章立てで策定する予定。	作成予定	67
	古賀市健康増進計画(ヘルスアッププラン)において食育について掲載しているが、平成30年度にヘルスアッププランに食育推進計画を盛り込む予定	作成予定	67
	平成27年度計画策定に向けて検討中	協議・検討中	12
	平成27年3月作成予定	作成予定	67
	「特定健診計画・データヘルス計画」にあわせて平成30年度策定予定	作成予定	67
	地産地消計画と食育計画を合同で策定するかを含め現在、教育関係部局と検討中	協議・検討中	12
	教育関係、福祉関係、JA女性部、地域婦人連絡協議会等と連携し、平成27年度までに計画を作成する予定	作成予定	67
	地産地消と一体的な食育推進計画を策定中。10月に食育・地産地消推進計画の策定に係る第1回会議を行った	作成中	38
	現在、保健センター・教育委員会・農林振興課職員で協議を行い、食育推進計画の作成に取り組んでいる。	作成中	38
	食育・地産地消推進計画を平成27年度に策定予定。計画策定に向け準備中。	作成準備中	9
	健康よなばる21において、生活習慣予防に焦点をあてたライフステージごとの取組みを計画	協議・検討中	12
	現在策定中の健康増進計画第2次に、何とか食育推進計画の一部を盛り込みたいと思っている	作成中	38
7)実行 施策	食育活動はJA夕張市青年部の小学生に対する特産のメロンの座学、圃場及び集荷場見学、販売体験や女性ボランティアグループが食育推進として料理教室等を行い、食に関する知識や食生活の大切さを周知する活動をしている	施策内容	19
	小中学校での野菜収穫の体験活動や農作物の地産地消、農家の安心・安全の取組の紹介など、関係部署でさまざまな食育の推進に対する取り組みがされている	施策内容	19
	教育部門においては食育情報をふんだんに盛り込んだ「給食だより」を発行。子どもたちに直接的にPRすることも含め、食育推進活動は進行している。	施策内容	19
	食育推進は、町のふれあい農園において、保育園児・小学生を対象に米やジャガイモ、トウモロコシ等の作物を作付し、収穫を体験、実際に食べてもらう取り組みを実施	施策内容	19
	学校教育においては、年に数回、学校給食において市内の水産物を使用したメニュー提供を行っている。保健福祉部健康推進課では、栄養に関する情報提供を中心に、地域健康教室を市内16か所で開催するほか、食育の日として月2回の相談会や、年2回米等の地場産品のPR事業を行っている。保健福祉部子育て支援課では、地域の保護者に毎月「食育だより」を配布している。	施策内容	19
	農業者による小学校での食育の事業や、地元食品工場への見学といった食育活動を行っている	施策内容	19
	朝食摂取や地場産品の使用、栄養バランスの配慮、メタボ予防、軽運動、農村ホームステイなど各関係部局及び関係団体で従来から推進している活動がある	施策内容	19
	食育推進については、健康増進計画の「栄養・食生活」分野で「朝食を食べること」と「野菜を食べること」の課題に取り組んでいる。現在も野菜プラス1皿キャンペーンを実施している。	施策内容	19
	年に1回、学校給食における地産地消会議を開催し、地元食材をいかに多く学校給食に供するかの検討を行っている	施策内容の検討	1
	学校教育や生涯学習といった面からの農業体験・食育の取り組みや、健康増進を目的とした食改善への取り組み、農・産業振興からの農村体験や伝統料理継承への取り組みなど、	施策内容	19



種々の目的から各分野で様々な事業を実施		
食育に関する取り組みはすべて町内小中学校に一任していて、「食育月間」における食に関する講演会、収穫体験や、それ以外の期間における特別献立給食等が、各小中学校の栄養教諭主導のもと実施されている。事業としては、平成 24 年度に学校給食炊の設置が県の事業によって実施された。	施策内容	19
平成 25 年 3 月に、「健康みはま21後期計画」が策定され、食生活をはじめとする生活習慣の改善を目的として、減塩・減量を2本柱とする食生活からはじめる「げんげん運動」を町ぐるみで行っている	施策内容	19
食育に関係する担当課が集まり、情報共有する場として、食育ネットワーク会議を年 4 回開催している	情報共有	1
毎年、各種団体と県・町がともに小学校などに出向いて、郷土料理や特産品の柿について体験学習を行っている	施策内容	19
学校現場では、もち米作りや栄養士による食育指導がおこなわれている。今年は近隣の須恵・志免町と連携して子どもから大人まで楽しめる落花生収穫祭を開催し、収穫を通して食べ物に触れる体験イベントとして実施している。	施策内容	19
同様の事業として食生活改善推進教室を行っている	施策内容	19
第5次総合計画内の食育の推進及び地産地消の推進に基づき、学校での食育や栄養士による出前講座、地元農産物の利用促進等、各々が実施計画を策定し事業を実施	施策内容	19
健康福祉課 高齢者健康係が担当になり高齢者向け活動、子どもの離乳食教室を行っている	施策内容	19
健康増進課では特定健診も含めた健診や保健指導の業務を主に行っている(特定健診計画、健康増進計画を作成)。また食生活改善推進員を所管し、地域でのヘルシーメニューの講習会も盛んに行われている。小中学校においては、各学校の栄養士が中心になり食育計画などを作成し、地産地消で食材を調達したり、給食等を活用した食育推進を実施している。	施策内容	19
乳児の発育で重要な時期(3・5・7・9・12か月)に育児学級を開催。育児学級と乳児健康診査をリンクさせ、乳児健康診査では育児学級で学習したことの確認を行い、理解を深められるよう取り組んでいる。また、幼児健康診査においても、繰り返し学習と確認を行い、望ましい生活習慣・食習慣を親子ともに身に着けることができるよう支援している。	施策内容	19
まちづくり課とこども課との共同により、農家が保育所への園児、保護者への菜園づくりを通しての野菜の学習。学校総務課と保健福祉課との共同による、生活習慣病予防の中学生への授業等を行っている	施策内容	19

5.2.平成 27 年 3 月までに策定予定自治体の自由意見について

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	どのような流れで作成してよいか情報が不足している	情報不足	6
	どのような計画を立てれば良いか情報不足	情報不足	6
	連携会議を何年もやっていたが、材料不足のため計画になっていない	情報不足	6
	数値目標の作成にあたり、人口が少ないこともあり比較データとして利用できないものも多い	情報不足	6
	どのように計画を立てるのかの情報がない	情報不足	6
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため	情報不足	6
2)部局間の連携不足	計画の策定に向けて、他の部局と連携をとっていなかった	連携不足	6
	計画を作成する部局が決まっていなかった	部局未定	5
	教育委員会・学校、保健福祉、農業関係での連携が取れていない	連携不足	6
	食育に関する課係との協議を行っておらず計画作成に至っていない	連携不足	6
	関係課内で連携が取れてない	連携不足	6
	以前食育分野を担当していた産業課でも食育推進計画が未作成で、食育に関係する部局の連携をとりまとめる人材がない	連携困難	4
	関係課との連携がとれておらず昨年度までの作成には至らなかった	連携不足	6
	関係部局との調整などに時間がかかる	連携困難	4
	食育推進に関わる部署は、農水産部署、健康管理部署、学校教育部署(給食センター含む)、子育て支援(保育所含む)とあるが、各部署毎にて食育推進の取り組みがされていて、複数の課が関わる事業を調整する部署がない	部局未定	5
	当町で食育に関しての事業や団体を所管する保健、福祉、教育部局で担当を受け持つべきだが、連携体制が整っていない	部局未定	5
	食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため	連携不足	6
	どの部署が中心となって計画を作成するのか意見がまとまらなかった	部局未定	5
	主管課が決まっていない	部局未定	5
	産業推進課、教育課、保健センター、学校給食調理場、福祉課、農地課等、関係部署が多く連携を取るのが難しい。今年度は各部署から担当を集め食育推進計画プロジェクトチームを設置。	連携困難	4
食育に関する事業の所管課が分かれており、推進計画を作成するにあたっての情報収集が困難だった	連携困難	4	
3)人材不足	人員不足	人員不足	6
	他課との協議の中で既存計画の中に食育計画として盛り込んでいこうとしているが、人手不足もあり、計画の完成に時間を要している	人員不足	6
	平成25年度作成予定であったが、人材不足のため延期となった	人材不足	6
	保健分野、地域包括分野を担当している保健師が2名のみで人材不足	専門家不足	3
	通常業務の合間の策定業務で、他課との連携も必要なことから人員も限られており調整が難しい	人員不足	6
	専任の職員もおらず、兼任での作業になっているのでなかなか進まない	人材不足	6
	担当職員(栄養士)が産休・育休で不在になっても、代替職員(栄養士)が補充されなかった	専門家不足	3
	栄養士が産休育休で不在	専門家不足	3
	策定に係る人材が不足している	人材不足	6
	人材不足	人材不足	6
	平成25年度中に策定予定であったが、担当職員の傷病休暇で作業が中断した	人材不足	6
栄養士だけでなく、係内が人材不足	人材不足	6	

	各部署とも人的余裕がない	人員不足	6
	人員不足	人員不足	6
	計画及びその実践を行う上で、人員、人材が不足している。また、専門職の人材確保も非常に困難を極めている。人口が多い少ない関わらず、行うべき業務は同じであることは正直無理がある。	人材不足、専門家不足	1
	健康増進計画と合わせて作成を考えていたが、人員不足により健康増進計画の策定がのびた	人員不足	6
4)予算不足	取組・予算も少ない	予算不足	3
	冊子にする予算をとっておらず年度内の作成は難しい	予算不足	3
	食育に関する施策に活用できる予算規模が小さい	予算不足	3
5)その他	農業関連の住民が多く、小中学生については学校給食はなく毎日お弁当を持つての登校で家庭での食に対する教育が浸透している	家庭での食育が浸透	1
	災害対応など優先順位の関係で手を付けるのが遅くなった	優先度が低い	1
	計画策定の時間がなかなか取れない	食育推進計画を進める余力がない	5
	東日本大震災及び原発事故による全町避難により、計画作成が困難だった。当面は今年度策定予定の子ども子育て事業計画や健康づくり推進計画(健康増進計画)の中に包含した形で食育を推進予定。	他の施策で代用	5
	健康増進計画と合同で作成するにあたり、健康増進計画の作成が進んでいない	一緒に作成する他の施策が進んでいない	1
	食育関連事項は市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン 21」の分野別計画「楽しい食生活」において掲げられており、これまで食育推進計画は未作成	他の施策で代用	5
	食育推進に関わる部署(農水産部署、健康管理部署、学校教育部署(給食センター含む)、子育て支援(保育所含む))ごとに事業計画を立て、地域の人材や団体などと連携・協力して、食と農をつなぐ地産地消や産地ならではの食育を行っており、計画がなくても食育推進が取り組まれている。	計画の必要性が感じられない	1
	食育推進計画策定に関わる関係課の当事者意識が低い	関係課の当事者意識が低い	1
	健康部門が担当となり、計画策定に努めていたが庁内で十分な理解が得られなかった	庁内の理解が得られなかった	1
	健康増進計画に食に関する取り組みが一部盛り込まれており、食育計画がなくても、食に関する事業は実施していたため	他の施策で代用	5
	昨年度までは「きとときと氷見食のまちづくり条例」に基づく「食のまちづくり計画」において食育の計画も兼ねていた	他の施策で代用	5
	兼務業務の中で日々の業務に追われ、なかなか時間が取れない	食育推進計画を進める余力がない	5
	保健師は他の業務と兼務、栄養士も非常勤で兼務のため計画作成の時間等がとれない	食育推進計画を進める余力がない	5
	平成 23 年度策定予定で大学協力のもとアンケートなどを実施していたが、大学側の都合や本町側のスタッフ不足等の理由で策定がのびた	策定に向け動いていたが思うように進んでいない	1
	健康づくり計画の食の部分で食育推進も兼ねている	他の施策で代用	5
業務多忙で策定ができなかった	食育推進計画を進める余力がない	5	
現在食育・地産地消関係の事業は学校が主体となって委員会形式で行っており、農業担当課は1委員として参画。各委員に負担とならないよう素案作成を行いたいと考えているが、担当者が他の事業を兼務していて素案作成に至っていない	食育推進計画を進める余力がない	5	

6)計画 査定中	策定予定	作成予定	33
	今年度中に策定予定のため、関係各課と連携し作成中	作成中	31
	平成26年6月に後志総合振興局より市町村計画の手引き・計画のひな形の資料をいただき、平成27年2月作成を目処に取り進めている	作成中	31
	現在、関係部局と連携し、作成に向け検討中	協議・検討中	1
	現在保健福祉課健康支援グループにおいて健康増進計画を作成中(健康増進計画には食育推進計画の内容が網羅されている)	作成中	31
	担当部局を定め、各課が連携し計画作成に取り組んでいる。26度中の作成を予定。	作成予定	33
	H26年度完成を目標に現在作成中	作成中	31
	農務課で計画の原案を作成中で、その後関係部局との打ち合わせを行う予定	作成中	31
	H26. 10. 1湧別町保健医療福祉協議会設置条例が施行され、本協議会内で食育推進計画の協議、作成が行われる。H27. 3. 31策定予定	作成予定	33
	今年道から示された作成の手引きや他町村の情報を参考にしながら平成26年度中に作成予定	作成予定	33
	農業政策課が窓口となり、関係部局とともに現在作成中	作成中	31
	「食育地産地消推進計画」として策定予定。健康福祉課ですすめている健康増進計画第2期の策定と関連が深いため年度内の策定予定。	作成予定	33
	関係部局の調整を図り作成中	作成中	31
	平成26年度作成中	作成中	31
	平成26年度作成中	作成中	31
	第二次健康こおり21計画の策定期間に合わせたため未作成だった。現在策定中で、平成27年3月策定予定。	作成中	31
	「健康かわまた21計画」の中に盛り込むため未作成だった。平成27年3月策定予定。	作成予定	33
	策定中。平成27年3月策定予定。	作成中	31
	現在協議会を立ち上げ、健康増進計画と併せて27年3月に策定予定	作成予定	33
	年度中の作成予定	作成予定	33
	現在策定中。平成26年12月策定予定。	作成中	31
	現在作成中で、平成27年3月に完成予定	作成中	31
	今年度予算が確保できたため作成中	作成中	31
	健康増進計画と併せて作成中	作成中	31
	平成27年3月作成予定	作成予定	33
	今年度策定の五霞町健康増進計画の中に、食育推進計画の内容を盛り込む予定	作成予定	33
	関係部局と調整中、健康づくり推進協議会を開催予定	作成中	31
	今年度中に策定予定	作成予定	33
	平成27年3月策定に向け作業中	作成中	31
	今年度中に健康増進計画とあわせて策定予定	作成予定	33
	今年度の健康増進計画の見直しの際、健康増進計画の中に盛り込む予定	作成予定	33
	本年度3月に作成予定のため、現在進めている	作成中	31
	食育関連事項を包含していた「ふなばし健やかプラン21」は今年度で終了、現在策定中の次年度「ふなばし健やかプラン21(第2次)」に食育推進計画を兼ねることを明記する予定	作成予定	33
平成26年度においては、市内の未利用地を活用した振興方策として、拠点施設の整備を内容とした「たてやま食のまちづくり計画」の策定を進めている。作成後、この計画を食育推進計画と扱うか、関係部署と協議決定を行う。	作成中	31	
現在策定中の旭市健康増進計画に食育に関する施策も盛り込む予定	作成中	31	
再度策定中で平成27年から施行予定	作成中	31	
健康増進計画に包含する形で作成予定	作成予定	33	

平成 26 年度に策定予定。現在第 1 回策定委員会を実施済み	作成予定	33
平成 27 年度策定予定	作成予定	33
平成26年度中に策定予定	作成予定	33
今年度中に策定予定	作成予定	33
平成26年度策定予定。25年度は関係機関の選定やタイムテーブルの作成等諸準備をしていた。	作成予定	33
平成26年度末策定に向け現在作成中	作成中	31
今年度中に作成し、来年度から施行予定(健康増進計画と一緒に)	作成予定	33
平成 26 年度中には作成の検討を行い、平成 27 年3月頃作成予定	作成予定	33
健康福祉計画の中へ入れる形で年度内策定予定	作成予定	33
策定予定	作成予定	33
健康増進計画改定と同時策定予定	作成予定	33
健康増進計画と同時に策定予定で現在作成中	作成中	31
「高浜市子ども食育ガイドライン」を「第 2 次健康たかはま21」に盛り込み、食育推進計画として位置付ける改定を今年度中に実施予定	作成予定	33
計画策定中	作成中	31
単独の「食育推進計画」ではなく既存の「健康増進計画」(「第 2 次健康とんだばやし21 及び食育推進計画」)の見直しにあわせて現在策定中。	作成中	31
今年度中に策定予定	作成予定	33
元気トライ 21 計画(健康たじり 21 計画)及び健やかたじり親子計画の 2 次計画策定にあわせて食育推進計画を策定中。そうすることで母子、健康増進の計画内容を踏まえ、各ライフステージに応じた食育推進を検討することができる	作成中	31
平成 26 年度(平成 27 年 3 月)に第 2 次健康増進計画と同時に作成予定で、現在作成中	作成中	31
今年度内に計画を策定予定	作成予定	33
作成予定	作成予定	33
今年度の健康増進計画(第 2 次)の策定に合わせて、食育推進計画を策定する予定	作成予定	33
健康増進計画に基づき食育事業を展開していたが、明確に位置づけをしていなかったため健康増進計画の見直しの時期に合わせて策定予定	作成予定	33
作成中	作成中	31
食育推進協議会を設置し、年度内の食育推進計画作成に向けて協議中	作成中	31
年度内完成予定	作成中	31
平成 26 年 11 月 1 日付で策定、公表予定	作成予定	33
平成 27 年 3 月作成予定	作成予定	33
地産地消と一体的な食育推進計画を策定中。10月に食育・地産地消推進計画の策定に係る第1回会議を行った	作成中	31

5.3. 人口が10万人以上の自治体の自由意見について

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	連携会議を何年もやっていたが、材料不足のため計画になっていない	情報不足	1
	具体的な計画を立てるための情報(食育に関するノウハウ・県下の作成状況・具体的な作成例等)が不足している	情報不足・ノウハウ不足	1
2)部局間の連携不足	内部調整が図られていない	連携不足	6
	関係部局が多数に渡り、部局間での意見統一に時間を要し市内連携が進まない	連携困難	2
	主に食育推進に関する事業を行うのは、健康支援課、学校教育課、こども保育課等で、個々に事業は実施しているものの「食育」としてとりまとめを行う組織体制が整っていない	連携不足	6
	農林水産部局である市民経済部と、保健福祉部局、教育委員会の連携がとれていない	連携不足	6
	食育に関わる部署間での連携が取れていない	連携不足	6
	教育委員会との連携が必要となるが、こちらは農の振興ということを念頭にしまいがちで進め方にズレが生じてしまう	連携困難	2
	農水振興課・教育委員会・福祉事務所健康推進課等、食育に関する多くの部局間の連携がとれていない	連携不足	6
	主導的に推進する部署がない	部局未定	1
食育に関係する部局のそれぞれの余力がなく、連携もとれていない	連携不足	6	
それぞれで食育の取組みはあると思われるが、取組み状況の把握や情報共有・連携までは至っていない。統括する課をどこにするのかについて正式に話し合われたことがない。各関係機関において食育の重要性をどの程度感じているか不明。	部局未定、連携不足	1	
3)人材不足	栄養士の配置などが少ない	専門家不足	2
	人的な配置が少ない	人員不足	1
	食育に関係する部局の栄養士などの配置が少ない	専門家不足	2
	行政職の職員数も少なく、栄養士配置も市内の同規模市町と比べると比較的少ない	人材不足、専門家不足	1
4)予算不足	計画作成のための予算は要求するまでも至っていない。食育関連事業については、それぞれの主管課で予算を要求し実施している。	予算不足	1
5)その他	食育の取組は、計画を策定することなく各部署、各事業で実施しており、計画策定の必要性を認めてこなかった	計画の必要性が感じられない	2
	災害対応など優先順位の関係で手を付けるのが遅くなった	優先度が低い	1
	健康増進に関わる計画、歯科口腔条制制定ならびに計画策定を順次行っており、食単体の計画はないが他既存計画で取り組んでいる	他の施策で代用	6
	食育関連事項は市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン21」の分野別計画「楽しい食生活」において掲げられており、これまで食育推進計画は未作成	他の施策で代用	6
	市内は都市化が進み、農産物が収穫出来る生産農地が全くなっているため、推進計画の策定が滞っている	食育のための資源不足	1
	健康プランの改定にあわせて食育推進計画を作成する予定だったが、プラン改定が延期になり未策定となっている	一緒に作成する他の施策が進んでいない	1
	食育推進計画を個別で作成せず、「健康福祉総合計画2022」に包含されている健康づくり計画を推進している	他の施策で代用	6
	他の計画(第三期地域保健福祉計画、次世代育成支援地域行動計画)に食育の推進が含まれている	他の施策で代用	6
食育については地域福祉計画及び次世代育成支援地域行動計画に内包される形で策定されており、食育推進計画単体の策定予定はない	他の施策で代用	6	

	条例制定の予定がない	条例制定の予定がない	1
	市として作成しない方針であるため	市・町として推進意向がみられない	1
	健康対策課では母の栄養から児の離乳食・栄養指導、子ども未来課では保育園における食育、学校教育課、学校教育課では義務教育期間の食育、農林課では原材料(地産地消)の取り組みなど、各ライフステージに応じて各課主体的な実施、円滑な運営が行われており、食育の統括課を設置する必要を感じていない	計画の必要性が感じられない	2
	筑紫野市の食生活に関する計画として、市の健康増進計画「健康ちくしの21」の「栄養・食生活」の分野において指針を作成、推進しており食育推進計画の必要性がなかった	他の施策で代用	6
6)計画査定中	農業政策課が窓口となり、関係部局とともに現在作成中	作成中	5
	現在作成中で、平成27年3月に完成予定	作成中	5
	平成27年3月作成予定	作成予定	7
	今年度中に策定予定	作成予定	7
	平成27年3月策定に向け作業中	作成中	5
	(仮称)食育推進条例は今年度中策定予定、行動計画は来年度以降策定予定	作成予定	7
	食育関連事項を包含していた「ふなばし健やかプラン21」は今年度で終了、現在策定中の次年度「ふなばし健やかプラン21(第2次)」に食育推進計画を兼ねることを明記する予定	作成予定	7
	再度策定中で平成27年から施行予定	作成中	5
	荒川区健康増進計画に盛り込む予定	作成予定	7
	平成27年4月に地域保健医療計画に包含した形で食育推進計画を作成予定	作成予定	7
	単独の「食育推進計画」ではなく既存の「健康増進計画」(「第2次健康とんだばやし21及び食育推進計画」)の見直しにあわせて現在策定中。	作成中	5
	来年度策定に向けて、今年度は各関係機関から資料を収集。	作成準備中	1
平成27年度に「健康ちくしの21」が終了し、平成28年度より第2次計画がスタートすることにあわせ、食育推進計画を健康増進計画と別の章立てで策定する予定。	作成予定	7	
7)実行施策	年に1回、学校給食における地産地消会議を開催し、地元食材をいかに多く学校給食に供するかを検討を行っている	施策内容の検討	1

5.4. 人口が5万人以上10万人未満の自治体の自由意見について

状況区分	中分類	大分類	件数
1) 情報不足	健康増進計画と食育推進計画を併せて見直しができるか、健康増進計画の調査データを食育推進計画の調査データに生かせるか不明。また、誰もが使いやすい実践に即した食育推進計画のイメージが明確にできていない。	ノウハウ不足	1
	情報が不足しているため、計画の立て方の手順等がわからない	情報不足	6
	単に計画を立てるだけでなく、各種事業に反映させ結果を得るため情報不足	情報不足	6
	具体的な段取りを含め、どういった内容の計画を立てればいいのかイメージしにくい。近隣自治体の実施事例等があればいい。	情報不足	6
	具体的にどのような計画を立てればいいのかわからない	情報不足	6
	町内の各地域における食生活や食育に関する調査や現状の把握を行っていない	情報不足	6
	各市町はどのように計画を作成予定か(単独でか推進計画の中にもりこむのか)情報を得られると参考にしやすい	情報不足	6
2) 部局間の連携不足	関係部署の範囲が広く、うまく連携が取りにくい	連携困難	6
	食育事業を複数の課で独自に行っているが、それぞれの事業が固定化され所管の違いから再構築ができない為、今以上の食育の推進は難しい。	連携困難	6
	保健部門以外の食育に関する部局間との連携がとれていない	連携不足	8
	食育に関する部署のチーム体制が整っておらず、連携がとれていない	連携不足	8
	大人の健康については健康増進課、子どもの健康については子ども支援課、学校の食育に関することは教育委員会(教育総務課・学校教育課)と多課に渡っておりうまく調整ができない	連携困難	6
	健康福祉関係部署等と連携を取りながら進めていきたい	連携不足	8
	食育関係各課での連携がとれていない	連携不足	8
	食育担当部局が産業振興課、健康増進課、教育委員会、子育て支援課と複数の課に分散されており、連携がとれていない	連携不足	8
	食育推進に関わる部署は、農水産部署、健康管理部署、学校教育部署(給食センター含む)、子育て支援(保育所含む)とあるが、各部署毎に食育推進の取り組みがされていて、複数の課が関わる事業を調整する部署がない	部局未定	5
	関係する部署が多岐にわたりそれぞれの考え方が違うため、どのように意見集約してよいかわからない	連携困難	6
	市町村食育推進計画の策定は努力義務で、多くの部局間が連携して策定を行うのが難しい	連携困難	6
	食育に対する統一した市の方針がなく他の関連計画との整合性図る必要があるが、他部署との連携が難しい	連携困難	6
	食育施策のために行った食育指標評価のためのアンケートなど成果等を集約しとりまとめていく中心部署が明確化されていない	部局未定	5
	食育推進に関係する部署間の連携が取れていない	連携不足	8
	どの部署が中心となって計画を作成するのか意見がまとまらなかった	部局未定	5
	教育部内で学校給食課が設置され食育を推進するための体制が整いつつあるが、現場の管理栄養士、生産者、その他市役所内の食育関連部門における連携が不足している	連携不足	8
どの部署が主体となって計画を立てればいいのかわからない	部局未定	5	
関係部署との役割分担等の体制も整備できていない	連携不足	8	
主管課が決まっていない	部局未定	5	
3) 人材不足	栄養士不足	専門家不足	3
	通常業務に追われ、人手を割くことが非常に難しい	人員不足	1
	策定に係る人材が不足している	人材不足	3
	正規職員として栄養士が配置されていない	専門家不足	3



	他の業務との人力的兼ね合いで取り掛かれる余裕がない	人材不足	3
	名護市においては健康増進課に管理栄養士(職員)の配置がなく、情報収集を行ったり、各部署間の業務を横断的に取りまとめることのできる食育推進計画のキーパーソンがいない	専門家不足	3
	単独で推進計画を作成するには人材不足の課題が大きく、多業務を行いながらとなるとかなり厳しい	人材不足	3
4)予算不足	財政難で食育推進計画にどの程度予算が確保できるかわからない	予算不足	5
	策定前の実態調査を行うための予算が取れない	予算不足	5
	作成に必要な予算確保が十分にできていない	予算不足	5
	予算に余裕が無い	予算不足	5
	予算的にも新規計上はかなり厳しい	予算不足	5
5)その他	食育推進に関わる部署(農水産部署、健康管理部署、学校教育部署(給食センター含む)、子育て支援(保育所含む))ごとに事業計画を立て、地域の人材や団体などと連携・協力して、食と農をつなぐ地産地消や産地ならではの食育を行っており、計画がなくても食育推進が取り組まれている。	計画の必要性が感じられない	1
	健康増進計画「第2次健康きみつ21」の「栄養・食生活・食育」部分において、食育の推進を重点施策として位置づけている	他の施策で代用	8
	健康プランの中で食育に関する事項が盛り込まれていて、食育推進単独の計画策定には至っていない	他の施策で代用	8
	健康増進計画の一部で食育推進について述べている部分があるため、市として新たに作成する方針が決定していない	他の施策で代用	8
	昨年度までは「きととき氷見食のまちづくり条例」に基づく「食のまちづくり計画」において食育の計画も兼ねていた	他の施策で代用	8
	あらゆる計画が乱立しており、計画の整理が進行中のため。法律等で義務付けられているものは除き、新規計画の作成は困難	優先度が低い	2
	「かめおか健康プラン21」、「いきいきかめおかっこ未来プラン」、「新 亀岡市食・農・健康にぎわい行動プラン」、「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～」の4つの計画をもって亀岡市食育推進計画としている	他の施策で代用	8
	健康推進課、農政課、子育て支援課、学校教育課それぞれで食育の取り組みを進めている	他の施策で代用	8
	食育推進計画と明記されている計画はないが、以前より健康たかいし21の中に食や栄養の内容を多く含んでいたため	他の施策で代用	8
	計画作成について、緊急であると判断できていないため	優先度が低い	2
	市町村健康増進計画の中で、具体的な内容について記載している	他の施策で代用	8
	業務体制もぎりぎりマンパワーもない	食育推進計画を進める余力がない	1
6)計画査定中	健康増進計画の中に食育に関する内容を含めて策定中。今後は関係機関と協議の上、策定についての検討を行う予定	作成中	6
	今年度予算が確保できたため作成中	作成中	6
	健康増進計画と併せて作成中	作成中	6
	「健康づくり総合計画(仮称)」に食育推進計画を盛り込む予定で策定を進めている	作成中	6
	現在作成中の健康増進計画との調整を考えて、食育推進計画を作成する予定	作成予定	13
	現在策定中の旭市健康増進計画に食育に関する施策も盛り込む予定	作成中	6
	現在健康増進計画の計画見直しを行っており、これにあわせて食育推進計画を策定予定	作成予定	13
	食育担当関係各課(子育て支援課・農政課・学校教育課・香取市学校給食センター・健康づくり課)が連携を図り平成28年3月を目途に香取市食育推進計画を策定予定。	作成予定	13

	健康増進計画に包含する形で作成予定	作成予定	13
	産業振興課が食育関係の取りまとめを行っており、平成 27 年度改訂予定の「清瀬市健康増進計画」の中に「食育推進計画」を盛り込む予定。「食育推進計画」を作成する際は、健康増進課が担当になる予定。	作成予定	13
	平成26年度中に策定予定	作成予定	13
	今年度中に策定予定	作成予定	13
	平成26年度策定予定。25年度は関係機関の選定やタイムテーブルの作成等諸準備をしていた。	作成予定	13
	健康増進計画改定と同時策定予定	作成予定	13
	来年度第2次市健康増進計画改定時に併せて策定予定	作成予定	13
	計画策定中	作成中	6
	来年度中完成を目標に、作成に向けて調整中	作成準備中	1
	再来年度健康増進計画の改訂時に、食育推進計画についても策定できるよう検討中	協議・検討中	1
	平成 28 年 3 月策定予定の第 3 次健康たかいし 21(仮)の食に関する分野において食育推進計画に該当する旨を明記し計画策定とする予定	作成予定	13
	平成 26 年 11 月 1 日付で策定、公表予定	作成予定	13
	古賀市健康増進計画(ヘルスアッププラン)において食育について掲載しているが、平成 30 年度にヘルスアッププランに食育推進計画を盛り込む予定	作成予定	13
7)実行 施策	小中学校での野菜収穫の体験活動や農作物の地産地消、農家の安心・安全の取組の紹介など、関係部署でさまざまな食育の推進に対する取り組みがされている	施策内容	4
	学校教育においては、年に数回、学校給食において市内の水産物を使用したメニュー提供を行っている。保健福祉部健康増進課では、栄養に関する情報提供を中心に、地域健康教室を市内 16 か所で開催するほか、食育の日として月 2 回の相談会や、年 2 回米等の地場産品の PR 事業を行っている。保健福祉部子育て支援課では、地域の保護者に毎月「食育だより」を配布している。	施策内容	4
	食育推進については、健康増進計画の「栄養・食生活」分野で「朝食を食べること」と「野菜を食べること」の課題に取り組んでいる。現在も野菜プラス1皿キャンペーンを実施している。	施策内容	4
	健康増進課では特定健診も含めた健診や保健指導の業務を主に行っている(特定健診計画、健康増進計画を作成)。また食生活改善推進員を所管し、地域でのヘルシーメニューの講習会も盛んに行われている。小中学校においては、各学校の栄養士が中心になり食育計画などを作成し、地産地消で食材を調達したり、給食等を活用した食育推進を実施している。	施策内容	4

5.5. 人口が1万人以上5万人未満の自治体の自由意見について

状況区分	中分類	大分類	件数
1) 情報不足	どのような計画を策定すれば良いか情報が不足している	情報不足	11
	どのような計画を立てれば良いか情報不足	情報不足	11
	計画に盛り込む具体的な項目や目標値の設定の仕方などがわからない	ノウハウ不足	3
	計画作成を何からとりかかったらよいかわからなかった	ノウハウ不足	3
	知識や情報、ノウハウ等が不足している	情報不足・ノウハウ不足	3
	栄養士の正規職員がおらず、専門的知識や情報不足	情報不足・ノウハウ不足	3
	食育推進計画を策定するにあたり現状把握する必要がある	情報不足	11
	どのように計画を立てるのかの情報がない	情報不足	11
	食育という枠組みが大きすぎて、町の実情に合わせた計画作成につなげるための情報が不足している	情報不足	11
	計画策定にはアンケート調査を実施するなど、情報収集が必要だが、町民の食生活の実情が十分に把握できていない	情報不足	11
	計画策定に必要となる情報が不足している	情報不足	11
	計画の具体的な内容を検討するために近隣市町を参考にしたいが、現在のところ情報が不足している	情報不足	11
	何から始めたら良いのか、情報不足もあるが担当職員が専門的な知識を習得していない	情報不足・ノウハウ不足	3
	食育に関する情報が不足している	情報不足	11
	知識不足	ノウハウ不足	3
	機構改革等による人員異動のため、情報不足	情報不足	11
	計画策定に関する情報が不足している	情報不足	11
2) 部局間の連携不足	農政課・教育委員会・介護健康推進課と関係して個々では活動を行っているが、全庁的に一本化されていない	連携不足	20
	各関係部署の都合があわず、うまく連携が取りにくい	連携困難	13
	食育全般に関わる調査の窓口は農林課だが、健康づくり・栄養指導等の担当課は保健福祉課、子育て支援等の担当課は社会福祉課、学校(幼稚園含む)における食育・学校給食等担当は教育委員会、農林漁業体験・地産地消等の担当は農林課と担当課が分かれており、部局間の連携がとれていない。	連携不足	20
	日常業務に追われる中、地産地消の推進など連携が取れていない。	連携不足	20
	計画策定のためには複数の部署が関わり取り組んでいくことになるが、他の部署と連携がとれてない	連携不足	20
	それぞれの担当各課で食育にむけての取組みはしているが、食育については広範囲で、さらに担当各課で取組み方法等に違いがある。今後、担当各課での検討・協議が必要。	連携困難	13
	関係課との連携がとれておらず昨年度までの作成には至らなかった	連携不足	20
	食育推進計画作成の主管部署が決まっておらず各課の連携が取れていない	部局未定	5
	各部署にて食育の事業をしており、連携がとれていない。どのような計画を立てればよいかという相談も、各担当者が集まり相談することが困難。	部局未定、連携困難	2
	食育に関係する部署が多く連携がうまく図れない	連携困難	13
	食育に関係するどの部署も人員不足で連携や話し合う時間等をとることが難しい	連携困難	13
食育事業に取り組んでいる部局が各々で活動をしているため、他の部局との連携が取れておらず情報の共有ができていない	連携不足	20	

	産業課、教育委員会、福祉課等関係する部局間の連携があまりとれていない	連携不足	20
	現時点で食育推進を目的とした協議会等、各部局が集まる場は無い	連携困難	13
	農政の部局との連携がとれていなかった	連携不足	20
	食育推進の事務は産業振興課農政係が担当だが、実際の食育推進事業の多くは保健介護課や学校教育課が実施しており産業振興課単独での作成は困難だった	連携困難	13
	主となる部署が明確でない	部局未定	5
	関係課の連携不足	連携不足	20
	各課ごとで事業は行っているが連携はとれていない	連携不足	20
	当町で食育に関しての事業や団体を所管する保健、福祉、教育部局で担当を受け持つべきだが、連携体制が整っていない	部局未定	5
	食育に関わる部局(保健センター、教育委員会、生涯学習課、地域衛生課等)において、町全体としてどの課が率先して計画を立案していくかが検討課題	部局未定	5
	取り上げる食育の範囲に応じて、関連部局も多岐にわたるため密な連携が図りにくい	連携困難	13
	食育に関係する部局が、福祉課・健康課(保健センター)・教育委員会・有田みかん課と4課にわたっているため、連携がとりにくい	連携困難	13
	部局間に温度差がある	連携困難	13
	他部局との連絡がとれない	連携困難	13
	食育に関する関係部局との連携をとっていない	連携不足	20
	主となる部署が明確となっていない	部局未定	5
	食育推進に関して、食に関する指導計画は町立小・中学校にて作成、食に関する指導などは保健センター等、それぞれの部所で独自に食育が進められていて連携がとれていない	連携不足	20
	関係部局との連携が不足している	連携不足	20
	食育を担う部局が分かれており連携が取りづらい	連携困難	13
	関係各課がそれぞれで独自の取組を行っており、連携が取れていない	連携不足	20
	各所管にて食育推進を実施しているが、窓口(所管)を一本にし実施するのは困難	連携困難	13
	食育に関係する部局(まちづくり課・学校教育課・福祉課)の連携がとれていない	連携不足	20
	「食育」が、当町では、教育課、保険健康課、農政環境課と多岐にわたっているため、部局間の連携が図れていない	連携不足	20
	食育に関する取組み・事業は多課において実施しているが、その連携がとれていない	連携不足	20
	食育に関係する部署との連携がうまく取れていない	連携不足	20
	産業推進課、教育課、保健センター、学校給食調理場、福祉課、農地課等、関係部署が多く連携を取るのが難しい。今年度は各部署から担当者を集め食育推進計画プロジェクトチームを設置。	連携困難	13
	保健センター栄養士から各小学校・中学校の栄養士または養護教諭、教育委員会との情報を共有できていなかった	連携不足	20
	関係各課において食育に関わる担当者が不明瞭、及び共通認識が不十分。また、食育推進計画作成に關しての課内調整、及び共通認識が不十分。	連携不足	20
	保育、学校、産業、健康づくり部門等それぞれがどのような取り組みをする必要があるのか、また取り組んでいるのかということ把握しておらず、組織だった推進になっていない。計画策定の主管課が決まっていない。	部局未定、連携困難	2
3)人材不足	人員不足	人員不足	12
	人員不足	人員不足	12
	人材不足	人材不足	10
	人材不足	人材不足	10
	町職員全体の人数縮小化の中、保健係の人数も不足している	人員不足	12
	関係する課局に栄養士の配置が無い場合、主導的に計画を進める人材がいらない	専門家不足	16

	管理栄養士の配置がない	専門家不足	16
	特定健診・特定保健指導が始まり、栄養士を含む保健センターの人員が国保部局へ配置になり作成困難になった	専門家不足	16
	栄養士等の専門職の配置がない	専門家不足	16
	管理栄養士配置が1名	専門家不足	16
	栄養士の正規職員がいない	専門家不足	16
	栄養士が一人いるが、栄養士業務の他にも業務があり策定業務を行うことは困難である	人材不足	10
	栄養士等の配置などが少ない	専門家不足	16
	人員不足	人員不足	12
	人員不足	人員不足	12
	産業振興課では食育担当が一名いるが、関係機関では人材不足、栄養士も少ない	人材不足、専門家不足	1
	栄養士の配置がなく、現状も栄養相談等の事業も臨時雇用の職員に対応してもらっている。	専門家不足	16
	人材不足(人員不足)のため	人材不足	10
	財政状況から人材補充も難しい	人材不足	10
	担当が1名産休中で、栄養士配置1名のため、日々の業務の合間での策定が難しい	専門家不足	16
	平成25年度中に策定予定であったが、担当職員の傷病休暇で作業が中断した	人材不足	10
	栄養士が育児休業だった	専門家不足	16
	常勤の栄養士がおらず、食育をすすめるうえで必要な計画の策定が困難	専門家不足	16
	栄養士が1名しかおらず、食育に関係する課のほとんどが食に関する知識のない者が担当をしている	専門家不足	16
	各部署とも人的余裕がない	人員不足	12
	正職員の管理栄養士がいないため、推進する核となる職員が不在	専門家不足	16
	人員不足	人員不足	12
	学校関係、福祉関係など、諸々の担当部署及び関係機関と連携する必要があるが、主担当課の人員不足で各担当課の業務量の増大となってしまう困難である	人員不足	12
	教育総務課の栄養士が育児休業中	専門家不足	16
	食育に従事するだけの職員の配置(人員不足)等が出来ていない	人員不足	12
	農業部門の人員配置が少数で、計画策定に向けた余力が無い	人員不足	12
	担当部署の人員不足	人員不足	12
	各部署の専任の担当、専任の栄養士がいない	専門家不足	16
	自治体独自となると企画・実施する人材が不足している	人材不足	10
	食育に係る部局(まちづくり課・学校教育課・福祉課)の人材不足	人材不足	10
	人材不足	人材不足	10
	職員数が足りない	人員不足	12
	現在の配置栄養士については、特定健診及び特定保健指導、母子保健関係栄養指導などと兼務のため、食育計画の取り組みには更なる栄養士の配置が必要	専門家不足	16
	教育委員会(学校)、経済課、児童家庭課(保育所など)、健康保険課、また商工会など、それぞれで食育関連事業は行っているが、まとめる担当課(健康保険課)の人材、力量が不足している	人材不足	10
4)予算不足	冊子にする予算をとっておらず年度内の作成は難しい	予算不足	17
	指名競争入札によって予算措置したが、他計画の策定があり受けられなかった。また、当該行動計画策定作業に対する国県補助金が全くなく、町の財政事情も厳しい中での予算取りも大変。	予算不足	17
	食育に活用できる施設や予算の確保が難しい	予算不足	17
	計画策定は業者委託を検討しているが、努力義務の事項に関しては予算がつきにく	予算不足	17

	い		
	予算、事務量、策定後の進行管理等を勘案すると、食育推進計画単独の作成は難しい	予算不足	17
	財政状況が厳しく予算要求については補助金がないと予算がつきにくい	予算不足	17
	食育に関する施策に対する予算措置は無い	予算不足	17
	財政状況から予算の補充も難しい	予算不足	17
	予算不足のため策定できていなかった	予算不足	17
	食育推進計画単独での作成は予算確保が難しい	予算不足	17
	予算不足	予算不足	17
	計画策定に関する予算の計上が見送られた	予算不足	17
	予算がない	予算不足	17
	本町の財政状況は厳しい	予算不足	17
	食育に活用できる予算がない	予算不足	17
	自治体独自となると企画・実施する予算が不足している	予算不足	17
	食育に関する予算がない	予算不足	17
5)その他	食育に携わる関係者が参集して食育推進会議を実施し、食育に関する情報交換と課題共有が行われており、関係者が連携しながら食育の推進が進められているため。	他の施策で代用	16
	町村の事業・事務が増え、国や道から計画策定を求められ、食育推進計画にまで手をつけられない	食育推進計画を進める余力がない	7
	計画策定まで手が回る状態にはない。	食育推進計画を進める余力がない	7
	八雲町では「八雲町地産地消推進計画」を作成しており、この計画に基づき各関係課で食育を実施しているため、食育推進計画の策定理由がない	他の施策で代用	16
	国あるいは北海道が推進する事業等に同調し、保健福祉、児童支援、社会教育、学校給食、産業・販売部門、農業等体験など、あらゆる分野で各担当、各種団体が食に関する事業などの活動を推進しているため食育推進計画は作成していない。今後地域住民の食に関する機運が盛り上がる、もしくは各種団体等の連携強化の要望等により必要が生じた場合に作成予定	計画の必要性が感じられない	4
	健康増進計画(釧路町健康づくり計画)に食と健康に関する内容が含まれている	他の施策で代用	16
	復興計画が制定され、現在策定中の別途行動計画(上位計画)との整合性を図るため	策定中の他施策との調整	1
	食育推進に関しては現状食育推進委員会の開催など、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいる	各部署・各事業で独自に取り組み	5
	避難している状況でどのように計画を立てたらいいか難しい	避難中で難しい	1
	健康支援の業務が増加しており、計画策定の体制を整える事が困難	食育推進計画を進める余力がない	7
	健康増進計画と合同で作成するにあたり、健康増進計画の作成が進んでいない	一緒に作成する他の施策が進んでいない	2
	個別支援業務や他の業務の増加で計画策定まで手が回っていない	食育推進計画を進める余力がない	7
	健康増進計画の中間評価を平成26年度行っているが、食育計画として独立したものを策定するかは今後検討して決めていく。ただし、中間評価にあたっても業務の中で自前で行っているため、難しい状況	今後検討	1
	健康増進計画など他計画と併せて検討したいが、他計画の策定についても現在未定	一緒に作成する他の施策が進んでいない	2
保健師の業務量で手一杯、マンパワー不足で新しい施策に取り組む余裕がない	食育推進計画を進める余力がない	7	

食育推進計画策定に関わる関係課の当事者意識が低い	関係課の当事者意識が低い	1
他の業務と兼任していて作成が難しい	食育推進計画を進める余力がない	7
食育に関して各部門ごとに独自に実施されていたため、総合的な食育推進計画は未策定であった	各部署・各事業で独自に取り組み	5
健康部門が担当となり、計画策定に努めていたが庁内で十分な理解が得られなかった	庁内の理解が得られなかった	1
食育推進に関しては各部署それぞれの事業で推進しているため、食育推進計画の必要性があまり感じられない	計画の必要性が感じられない	4
美浜町農林水産課として、新たな食育推進計画の作成ではなく、現在取り組んでいる「健康みはま21後期計画」に絡めた食育の推進を考えていきたい	他の施策で代用	16
健康いびがわ21(第2次)健康計画に組み入れる予定で進めていたが、健康計画が単独で作成となった	包含予定だった計画が単独での策定となった	1
関係課による「食のプロジェクト」で「食」に関連する様々な計画との連携を図るよう取り組んでおり、関連する計画において取り組みを推進することとしている	他の施策で代用	16
それぞれの担当課で食育には取り組んでいるが業務多忙	食育推進計画を進める余力がない	7
市の総合計画において食育について記述されており、各小学校において「食に関する基本計画」が策定されている	他の施策で代用	16
各部署で地産地消、総合学習の時間で行っている	他の施策で代用	16
国や県の計画を指標としながら、各課の事業の整理や連携した取り組みが実施できている	現状で連携した取り組みができていない	1
現在も各部門で事業を実施しており、本町のような小さな自治体で計画策定をしなくてはならないのか疑問。数ページにわたる計画ではなく、簡易な一覧表的なもので、実施施策、方向性、予算額、課題等を記載したもので良いのではと考える。	計画の必要性が感じられない	4
平成23年度策定予定で大学協力のもとアンケートなどを実施していたが、大学側の都合や本町側のスタッフ不足等の理由で策定がのびた	策定に向け動いていたが思うように進んでいない	1
各々の担当課で食育推進を行っており、他課との調整を図ることに至っていない。	各部署・各事業で独自に取り組み	5
既存の町健康づくり計画に食育部分も盛り込んでいるため、新たな食育計画作成となると、重複及び整合性等の問題点が出てくる	他の施策で代用	16
現状ある「健康よりはま21計画」、「次世代育成プラン」等にも食について記載しており、単独で食育推進計画を作成する必要はないと考える	他の施策で代用	16
「健康ことうら計画」の中で食育を推進している	他の施策で代用	16
健康づくり計画の食の部分で食育推進も兼ねている	他の施策で代用	16
策定が義務づけられていない、メリットが小さい	必須じゃない、メリットが感じられない	1
学校や保育所、保健福祉関係部署で食育への積極的な取組が各々実施されており、早急に食育の推進計画を策定しなければならない現状ではない	優先度が低い	4
他の事業で食育推進事業に手がまわらない	優先度が低い	4
農業が衰退している中、農地の保全といった土地基盤や、強い農業のできる経営基盤の強化が優先されるため、食育にはなかなか手が回っていない	優先度が低い	4
計画策定の必要性に迫られていない	計画の必要性が感じられない	4
食育を推進するための団体等が充分になく、現状は健康づくりの一環として食育を推進しているのが現状。	食育推進団体が不足	1
食生活改善推進教室が同様の事業のため食育推進計画は作成していない。	他の施策で代用	16
第5次総合計画の中に食育の推進及び地産地消の推進を掲げているため、食育の	他の施策で代用	16

	みでの個別計画の策定予定はない		
	各課において独自に取り組を行っている	各部署・各事業で独自に取り組み	5
	町として取り組むまでの体制には至っていない	市・町として取り組むまでの体制に至らない	1
	村健康づくり計画内で食育に関する事項も多少盛り込んでいる。	他の施策で代用	16
	健康南城21計画(第二次)第2期特定健康診査等実施計画が、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取り組みを推進するための計画で、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康増進の計画となっており単独で計画をたてる必要はないと考えている	他の施策で代用	16
	金武町地域保健福祉計画(H26~H34年度)のなかに食育分野も織り込んでいて、新しい計画をたてる予定はない	他の施策で代用	16
	他計画(第2期特定健診等実施計画)を優先的に作成しているため	優先度が低い	4
	健康づくり部門以外のところで、食育推進計画についてどのような通達等や果たすべき役割が分からず、策定の必要性をどの程度認識されているのか健康づくり部門で把握できていない	役割や必要性の把握不足	1
	各部局で、また部局間で連携をとりながら食育活動は行っているため、町全体として関連部局が集まり食育実践等の共有することが現在はなく、今後の「計画」という形に至っていない。	各部署・各事業で独自に取り組み	5
6)計画 査定中	策定予定	作成予定	21
	今年度中に策定予定のため、関係各課と連携し作成中	作成中	13
	食育推進計画策定準備委員会を開催し、各課での食育関連事業について情報共有を図ってきたが、策定について検討中	協議・検討中	6
	平成26年度作成中	作成中	13
	「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」と合わせて、平成27年度までには策定予定	作成予定	21
	第二次健康こおり21計画の策定期間に合わせたため未作成だった。現在策定中で、平成27年3月策定予定。	作成中	13
	「健康かわまた21計画」の中に盛り込むため未作成だった。平成27年3月策定予定。	作成予定	21
	策定中。平成27年3月策定予定。	作成中	13
	現在協議会を立ち上げ、健康増進計画と併せて27年3月に策定予定	作成予定	21
	かすみがうら市健康増進計画改訂時期に合わせて平成28年度策定予定	作成予定	21
	平成27年度を計画策定準備期間と位置づけ、平成28年度に策定していくための予算化を行い取り組む予定	作成準備中	4
	関係部局と調整中、健康づくり推進協議会を開催予定	作成中	13
	アンケートの実施や集計、分析をすすめ、関係部局との検討会を重ね作成中(健康増進計画に合わせての策定予定)	作成中	13
	今年度中に健康増進計画とあわせて策定予定	作成予定	21
	本年度3月に作成予定のため、現在進めている	作成中	13
	現在、平成28年度を目安に健康増進計画と一緒に食育推進計画を作成するための準備中	作成準備中	4
	平成26年度においては、市内の未利用地を活用した振興方策として、拠点施設の整備を内容とした「たてやま食のまちづくり計画」の策定を進めている。作成後、この計画を食育推進計画と扱うか、関係部署と協議決定を行う。	作成中	13
	今後健康増進計画に食育推進計画を盛り込んだ形で策定する予定	作成予定	21
	現在地域状況把握のためのデータ収集中。今後、データを基に町の課題や目標値の	作成中	13



	設定について検討していく予定。		
	平成 26 年度に策定予定。現在第 1 回策定委員会を実施済み	作成予定	21
	策定予定	作成予定	21
	平成26年度末策定に向け現在作成中	作成中	13
	来年度健康増進計画と併せて策定予定	作成予定	21
	今年度開催した庁内の「食育関係事業に関する担当者会議」の内容をまとめ、各関係課と改めて協議し今年度中策定予定	作成予定	21
	庁内食育推進連絡会議を開催し、現状・問題点の把握を行い、基本理念・重点目標を検討中。平成 27 年作成予定。	協議・検討中	6
	策定検討中で、現在は母子保健事業と健診事業を通じて実態把握を行っている	作成中	13
	平成27年度に策定する、健康増進計画第2次計画に盛り込む予定	作成予定	21
	今年度の「けんこうプラン21」に食育推進計画を盛り込む	作成予定	21
	「高浜市子ども食育ガイドライン」を「第 2 次健康たかはま21」に盛り込み、食育推進計画として位置付ける改定を今年度中に実施予定	作成予定	21
	本年度作成中の健康増進計画に盛り込む予定	作成予定	21
	福祉課において健康増進計画を近く作成する予定だが、その中に食育推進に関する事項を入れる予定	作成予定	21
	計画策定にむけアンケート等の準備を進めている	作成準備中	4
	平成 27 年度末策定を予定	作成予定	21
	今年度中に策定予定	作成予定	21
	平成 26 年度(平成 27 年 3 月)に第 2 次健康増進計画と同時に作成予定で、現在作成中	作成中	13
	今年度内に計画を策定予定	作成予定	21
	健康増進計画の一部に位置付ける方向で検討中だが、どの程度の内容を盛り込むか具体的な話までは進んでいない	協議・検討中	6
	作成予定	作成予定	21
	健康増進計画に基づき食育事業を展開していたが、明確に位置づけをしていなかったため健康増進計画の見直しの時期に合わせて策定予定	作成予定	21
	作成準備中	作成準備中	4
	平成 27 年度計画策定に向けて検討中	協議・検討中	6
	地産地消計画と食育計画を合同で策定するかを含め現在、教育関係部局と検討中	協議・検討中	6
	現在、保健センター・教育委員会・農林振興課職員で協議を行い、食育推進計画の作成に取り組んでいる。	作成中	13
	健康よなばる21において、生活習慣予防に焦点をあてたライフステージごとの取り組みを計画中	協議・検討中	6
7)実行 施策	食育に関する取り組みはすべて町内小中学校に一任していて、「食育月間」における食に関する講演会、収穫体験や、それ以外の期間における特別献立給食等が、各小中学校の栄養教諭主導のもと実施されている。事業としては、平成 24 年度に学校給食炊の設置が県の事業によって実施された。	施策内容	8
	平成 25 年 3 月に、「健康みはま21後期計画」が策定され、食生活をはじめとする生活習慣の改善を目的として、減塩・減量を2本柱とする食生活からはじめる「げんげん運動」を町ぐるみで行っている	施策内容	8
	食育に係る担当課が集まり、情報共有する場として、食育ネットワーク会議を年 4 回開催している	情報共有	1
	学校現場では、もち米作りや栄養士による食育指導がおこなわれている。今年は近隣の須恵・志免町と連携して子どもから大人まで楽しめる落花生収穫祭を開催し、収穫を通して食べ物に触れる体験イベントとして実施している。	施策内容	8

同様の事業として食生活改善推進教室を行っている	施策内容	8
第5次総合計画内の食育の推進及び地産地消の推進に基づき、学校での食育や栄養士による出前講座、地元農産物の利用促進等、各々が実施計画を策定し事業を実施	施策内容	8
健康福祉課 高齢者健康係が担当になり高齢者向け活動、子どもの離乳食教室を行っている	施策内容	8
乳児の発育で重要な時期(3・5・7・9・12か月)に育児学級を開催。育児学級と乳児健康診査をリンクさせ、乳児健康診査では育児学級で学習したことの確認を行い、理解を深められるよう取り組んでいる。また、幼児健康診査においても、繰り返し学習と確認を行い、望ましい生活習慣・食習慣を親子ともに身に着けることができるよう支援している。	施策内容	8
まちづくり課と子ども課との共同により、農家が保育所への園児、保護者への菜園づくりを通しての野菜の学習。学校総務課と保健福祉課との共同による、生活習慣病予防の中学生への授業等を行っている	施策内容	8

5.6. 人口が5千人以上1万人未満の自治体の自由意見について

状況区分	中分類	大分類	件数
1) 情報不足	情報不足で作成が困難	情報不足	10
	計画策定や目標値の設定に関する情報が不足している	情報不足	10
	食育推進計画の作成に伴い、必要な情報(運用方針、活用方法、目的など)が不足	情報不足	10
	どのような流れで作成してよいか情報が不足している	情報不足	10
	食育のあり方等の情報が足りない	情報不足	10
	計画作成のノウハウがない	ノウハウ不足	5
	どのような内容の計画にすれば良いかわからない	ノウハウ不足	5
	新しい施策に対してどのような計画を立てられるかが漠然としている	情報不足	10
	近隣市町村で食育推進計画を作成した市町村がなく、参考資料・情報が不足している	情報不足	10
	数値目標の作成にあたり、人口が少ないこともあり比較データとして利用できないものも多い	情報不足	10
	他の計画(健康増進計画)と共に策定している自治体の食育推進計画をどのように進めたかを知りたい	ノウハウ不足	5
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため	情報不足	10
	実際に食育推進計画を作成するにあたり、計画の具体的な作成手順、計画策定後の評価方法、関係機関との連携方法が明確でない	ノウハウ不足	5
	当町の計画ではどのような内容が必要となるか、県から借用中の資料等も参考に検討及び情報収集を行っている	情報不足	10
	どのような方法で、どのような計画を立てればよいかかわからない	ノウハウ不足	5
2) 部局間の連携不足	食育全般に係る調査の担当課は決まっているが、食育推進計画担当課は、現時点では未定である。	部局未定	10
	計画の策定に向けて、他の部局と連携をとっていなかった	連携不足	8
	現状それぞれの部署独自で食育に係る事業を行っているが、それらは食育のためとはしておらず、地産地消や農産物のPR、健康管理などが目的。今後、協議を進めようとは考えているが、取り進め方をどうすべきか検討するだけに留まっており、他部署との協議は進んではいない。	連携不足	8
	食育に係る多くの部局間の連携がとれていないため、統率する組織が設立されていない	連携不足	8
	当麻町では、農林課、教育委員会、健康福祉課などそれぞれの事業の中で食育に関する内容を適宜行っているが、各部署とも新規事業の増大に伴う人員不足で、計画策定に係る打ち合わせ等ができない	連携困難	8
	本計画策定に関わる部局は、主に生涯学習推進課、保健福祉課、産業振興課だが、主務担当課が決まっていない	部局未定	10
	食育の担当課が決まっていない	部局未定	10
	計画作成を担当する部局が決まっていない	部局未定	10
	計画内容が福祉・農業・教委・総務など複数部局に及び、どこが主体となるかという問題や部局間の調整等の問題もあり策定に至っていない	部局未定、連携困難	1
	食育推進計画の中心となる担当の部局が決定していない	部局未定	10
	どの部署が主体的に食育を推進していくのか、部署ごとにどのような点で協力していくのか等の話し合いを行っておらず、関係部署間の連携がとれていない	部局未定、連携不足	4
	食育に対する目標として農林水産部門では「地産地消」、健康福祉部門では「栄養面、健康面の改善」、教育部門では「健全育成」などがあるが、それぞれの部署での計画に対する温度差がある	連携不足	8
	食育に関する関係部局間及び関係団体間との連携が不十分	連携不足	8

	関係部署の範囲が広く、うまく連携が取りにくい	連携困難	8
	食育に関する取り組みを行っている部署は多岐にわたり、それぞれが独自で事業を実施しており、計画の必要性を含めて連携をとりにくい	連携困難	8
	担当する部局が決まっていない	部局未定	10
	関係課内で連携が取れてない	連携不足	8
	食育は広い分野にわたるため行政1つの機関だけでまとめるには困難	連携困難	8
	関係部局との調整などに時間がかかる	連携困難	8
	食育に関しては、健康福祉課、教育委員会、産業振興課など、複数の課が担当しており、どの課がイニシアチブをとるか、連携がとれていない	部局未定	10
	関係部署と連携がとれていない	連携不足	8
	食育についての関連部署が保健福祉室、教育委員会、産業振興室と3つに分かれており、担当者同士の連携が出来ていない。また、どの部が主となって計画を進めていくかも未定。	部局未定、連携不足	4
	関係部署の連携等の課題が大きい	連携困難	8
	食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため	連携不足	8
	教育課・学校給食センター・福祉課の各部局間で、どこが主となって管轄するかやむやになっている	部局未定	10
	食育は内容が幅広く関連部局が複数にまたがっているため連携がとりにくい	連携困難	8
	関係課のうち、どの課が推進するか定まってない	部局未定	10
	以前、他の関係課とも計画策定について検討を行ったが、具体的な計画策定へ向けた取り組みまでには至っておらず十分な連携は行えていない。そもそもこの課が主体(担当課)となるかが十分に協議できておらず連携が取れていない	部局未定、連携不足	4
	食育に関する事業の所管課が分かれており、推進計画を作成するにあたっての情報収集が困難だった	連携困難	8
	どこの部署が主体となって計画を作成するのか体制が決まっていない	部局未定	10
	各関係部署(経済課、教育委員会、福祉保健課、総務課等)で食育事業はされているが連携が取れていない。また、どの部署が音頭を取って調整していくか等も確認されていない	部局未定、連携不足	4
3)人材不足	栄養士がいない	専門家不足	9
	栄養士等専門職の配置数が少ない	専門家不足	9
	他課との協議の中で既存計画の中に食育計画として盛り込んでいこうとしているが、人手不足もあり、計画の完成に時間を要している	人員不足	12
	作成するための人手が足りない	人員不足	12
	作成、運用に必要な人材も不足している	人材不足	10
	各部局それぞれで可能な範囲での取り組みは行っているが、計画について検討・策定を行うまでの人員が不足している	人員不足	12
	人員不足により専門的に取り組む体制がとれない	人員不足	12
	人員不足	人員不足	12
	通常業務の合間の策定業務で、他課との連携も必要なことから人員も限られており調整が難しい	人員不足	12
	専任の職員もおらず、兼任での作業になっているのでなかなか進まない	人材不足	10
	担当課に食育に詳しい職員がいない	人材不足	10
	専門的知識を有する人材が不足	専門家不足	9
	人員不足	人員不足	12
	人材が不足しており、計画を策定するための時間が確保できない	人材不足	10
	担当職員(栄養士)が産休・育休で不在になっても、代替職員(栄養士)が補充されなかった	専門家不足	9
	食育担当者は別事業への取り組み、保健福祉課の一人しかいない栄養士は介護保険を兼務しており人材不足	人材不足	10
	人員不足により、産業観光課での食育に関する取り組みの位置付けが低い	人員不足	12

	管理栄養士が育児休業中	専門家不足	9
	人材不足	人材不足	10
	栄養士だけでなく、係内が人材不足	人材不足	10
	人材不足	人材不足	10
	人材及び数的に平行して計画策定ができず、後回しになっている	人員不足、人材不足	1
	職員数等が不足している	人員不足	12
	農業部局、健康福祉部局とも人材不足	人材不足	10
	栄養士は常勤でなく事業実施時のみ雇い上げをしているため、食育計画作成に専門的人材配置が難しい。また、保健センターへ配置される保健師が1～2名と人材が不足している。	人材不足、専門家不足	1
	中心となる部署に管理栄養士の配置がなかったため	専門家不足	9
	職員の数が不足しているので食育業務に多くの時間を割くことが難しい	人員不足	12
	人員不足が一番の理由で、健康増進係は保健師2名と栄養士1名(事務職なし)で業務を行っているが、他の計画策定も同様に遅れをとっている	人員不足	12
	健康増進計画と合わせて作成を考えていたが、人員不足により健康増進計画の策定がのびた	人員不足	12
	策定にあたる人材が不足	人材不足	10
	栄養士は嘱託のみの配置であり、計画作成を主体的に担う事が難しい	専門家不足	9
	栄養士が1名	専門家不足	9
	村の栄養士として未配置のため具体的な支援が難しい	専門家不足	9
4) 予算不足	予算不足	予算不足	7
	事業に関する予算の確保がされていない。またその財源の確保もされていない。	予算不足	7
	予算規模が小さく計画作成に至っていない	予算不足	7
	計画作成に係る予算が不足している	予算不足	7
	食育に関する施策に活用できる予算規模が小さい	予算不足	7
	町の厳しい財政事情から食育に関する施策に活用できる予算規模が小さくて作成することが難しい	予算不足	7
	今年度は計画策定のための予算がない	予算不足	7
5) その他	財政再生団体になり、他の優先課題から取り組んでいる	財政再生団体になった	1
	関係部局の各々の事業の一つとして食育に関する事業を行っている。	各部署・各事業で独自に取り組み	1
	各部署において食育事業を実施しており計画の必要性がない	計画の必要性が感じられない	1
	計画を策定するきっかけとなるような目玉となる事業・施策が乏しい	計画策定のきっかけとなる事業・施策がない	1
	食育推進計画の策定の必要性は理解しているが、現段階で策定することは業務上難しい	業務上困難	1
	食育に関する事業を実施している農林、健康福祉、教育の各担当課において、計画策定業務の優先度が低い	優先度が低い	2
	緊急性も感じられなくどうしても後回しになってしまう	優先度が低い	2
	今年度新型インフルエンザ行動計画を策定予定で、食育推進計画策定まで手が回らない	食育推進計画を進める余力がない	9
	計画策定の時間がなかなか取れない	食育推進計画を進める余力がない	9
	東日本大震災及び原発事故による全町避難により、計画作成が困難だった。当面は今年度策定予定の子ども子育て事業計画や健康づくり推進計画(健康増進計画)の中に包含した形で食育を推進予定。	他の施策で代用	6
	町全体が避難中であり、どのように計画を立てるべきか判断しかねている	避難中で難しい	1
現状では食育推進計画を作成して活動する予定が無い	活動予定がない	1	

	健康増進計画に食に関する取り組みが一部盛り込まれており、食育計画がなくても、食に関する事業は実施していたため	他の施策で代用	6
	兼務業務の中で日々の業務に追われ、なかなか時間が取れない	食育推進計画を進める余力がない	9
	健康増進計画の中に食育推進も組み込まれており、また原っこ保健委員会での独自の食育プログラムもあって新たな食育推進計画の作成は未定	他の施策で代用	6
	既に作成済みの他町村の内容や他町村の様子を見て検討していきたい	他町村を参考にしたい	1
	管理栄養士が1人配置されているが、業務をいくつか兼務しており計画策定まで手がまわらない	食育推進計画を進める余力がない	9
	作成予定時期は未定だが、なるべく早い時期に食育推進計画を作成するよう努める	作成予定時期は未定だが、なるべく早い時期に食育推進計画を作成するよう努める	1
	健康増進計画等、既存の計画に組み入れて各事業の実施計画をもとに行っている	他の施策で代用	6
	食育に関しては保健、教育委員会、農林部局でそれぞれで取り組んでるが、連携して行っておらず、また市町村計画は必須ではないので未策定。	市区町村で必須ではない	1
	食育検討会を開催し、実践する機関と連携しながら推進しているが、計画書を作成する時間はとれない	食育推進計画を進める余力がない	9
	健康づくり計画の中に食育部門があり、それに沿って活動している	他の施策で代用	6
	栄養士が保育所給食を兼務、課長補佐、後進の育成や生活保護や児童扶養手当等も担当しており、食育計画策定に費やす時間がない	食育推進計画を進める余力がない	9
	業務多忙で策定ができなかった	食育推進計画を進める余力がない	9
	一人でいくつも担当しており手が回らない	食育推進計画を進める余力がない	9
	町として推進の意向がみられない	市・町として推進意向がみられない	1
	栄養士は一般職と兼務のため業務量が多い	食育推進計画を進める余力がない	9
	食の問題は健康増進計画に含めていて、食育計画を別立てする必要性を感じていない	他の施策で代用	6
6)計画 査定 中	平成27年度に食育に関する計画策定を予定	作成予定	19
	健康増進計画に盛り込む形で食育推進計画を策定する予定	作成予定	19
	現在、関係部局と連携し、作成に向け検討中	協議・検討中	2
	学校給食の実施に伴い作成する予定。	作成予定	19
	現在保健福祉課健康支援グループにおいて健康増進計画を作成中(健康増進計画には食育推進計画の内容が網羅されている)	作成中	11
	農務課で計画の原案を作成中で、その後関係部局との打ち合わせを行う予定	作成中	11
	H26. 10. 1湧別町保健医療福祉協議会設置条例が施行され、本協議会内で食育推進計画の協議、作成が行われる。H27. 3. 31策定予定	作成予定	19
	今年道から示された作成の手引きや他町村の情報を参考にしながら平成26年度中に作成予定	作成予定	19
	「食育地産地消推進計画」として策定予定。健康福祉課ですすめている健康増進計画第2期の策定と関連が深いため年度内の策定予定。	作成予定	19
	関係部局の調整を図り作成中	作成中	11
	平成26年度作成中	作成中	11
	平成28年度策定予定	作成予定	19

	年度中の作成予定	作成予定	19
	現在策定中。平成 26 年 12 月策定予定。	作成中	11
	今年度策定の五霞町健康増進計画の中に、食育推進計画の内容を盛り込む予定	作成予定	19
	今年度の健康増進計画の見直しの際、健康増進計画の中に盛り込む予定	作成予定	19
	単独の計画ではなく、健康増進計画に含む予定(健康福祉課)	作成予定	19
	住民課と事業課に分かれて食育推進事業に取り組んでおり、現在双方で連携を取り合っている	協議・検討中	2
	平成27年度健康増進計画に盛り込む形で来年度作成予定	作成予定	19
	平成 27 年度策定予定	作成予定	19
	今年度中に作成し、来年度から施行予定(健康増進計画と一緒に)	作成予定	19
	健康増進計画と同時に策定予定で現在作成中	作成中	11
	次年度食育推進計画を作成予定。教育委員会主催の食育推進研究会があり、多方面の関係者が集まって食育推進についての検討がされている	作成予定	19
	補正予算が通り作成準備中	作成準備中	1
	元気トライ 21 計画(健康たじり 21 計画)及び健やかたじり親子計画の 2 次計画策定にあわせて食育推進計画を策定中。そうすることで母子、健康増進の計画内容を踏まえ、各ライフステージに応じた食育推進を検討することができる	作成中	11
	来年度末を目標に健康増進計画策定を予定。その中で、食育に関することも含めていきたいと考えている。	作成予定	19
	来年度健康増進計画策定と同時に食育推進計画の策定を考えている	作成予定	19
	今年度の健康増進計画(第 2 次)の策定に合わせて、食育推進計画を策定する予定	作成予定	19
	作成中	作成中	11
	食育推進協議会を設置し、年度内の食育推進計画作成に向けて協議中	作成中	11
	年度内完成予定	作成中	11
	平成 27 年 3 月作成予定	作成予定	19
	地産地消と一体的な食育推進計画を策定中。10月に食育・地産地消推進計画の策定に係る第 1 回会議を行った	作成中	11
7)実行 施策	食育活動は JA 夕張市青年部の小学生に対する特産のメロンの座学、圃場及び集荷場見学、販売体験や女性ボランティアグループが食育推進として料理教室等を行い、食に関する知識や食生活の大切さを周知する活動をしている	施策内容	2
	農業者による小学校での食育の事業や、地元食品工場への見学といった食育活動を行っている	施策内容	2

### 5.7. 人口が 5 千人未満の自治体の自由意見について

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	食育推進計画の内容、作成の進め方が把握できない	ノウハウ不足	5
	どういった計画を立てるべきなのか情報が不足している	情報不足	16
	食育の対象範囲の考え方が曖昧で分りにくい	ノウハウ不足	5
	計画を樹立するためのノウハウ・情報不足	情報不足・ノウハウ不足	2
	担当が長期療養に入ってしまったため情報不足	情報不足	16
	作成手法の情報が不足している	情報不足	16
	情報と認識が不足している	情報不足	16
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため	情報不足	16
	計画の骨子について話し合い済だが、計画としてまとめることに時間がかかっている。計画を立てるにあたって用いる指標をどうするか、その指標をどのような方法で把	ノウハウ不足	5

	握していくか悩んでいる		
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため	情報不足	16
	離島で規模も小さく栄養士もいない、また充実した食料品がない、手に入らないなどで島の実情に合った食育を考えるとどのように計画を立てれば良いかわからない	ノウハウ不足	5
	計画作成にどのような情報が必要なのか分からない	情報不足	16
	母数(人口)が少なく、元とするデータに偏りが大きく出るため、年ごとでの比較が難しい	ノウハウ不足	5
	食事調査など、最新の村の食に関する調査ができておらず、村の傾向、問題点をつかむことができない	情報不足	16
	計画を立てるに当たり情報不足や、どのように進行すれば良いかが分からない	情報不足・ノウハウ不足	2
	どのような計画を、どのような目的で作成するのかわかりにくい	情報不足	16
	他の計画と一緒に作った計画を作成できないか検討中だが、有効な情報にたどり着かない	情報不足	16
	情報不足	情報不足	16
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足している。県や複数の他の市町村の食育推進計画を参考にしながら、これから本村の食育推進にあたっての考え方、具体的な施策や指標を掲げて必要な事項を定めていく。	情報不足	16
	計画の策定方法等がわからない	情報不足	16
	食育推進計画に際しどのような計画を立てたら良いかわからない	情報不足	16
	内容を把握出来ていない為、どのように作成するかわからない	情報不足	16
	国民調査等の基礎データがなく、課題が明確となっていない	情報不足	16
2)部局間の連携不足	各関係機関との連携が把握できていない	連携不足	9
	食育担当部署が明確となっていない	部局未定	9
	関係部署の範囲が広く、うまく連携が取りにくい	連携困難	13
	関係各課間の事業内容の把握や課題等情報共有が不足しているため	連携不足	9
	食育については、産業建設課(水産農林係)・住民課(保健衛生係)・教育委員会(学校教育係)がそれぞれ関係する項目があるものの、食育推進計画を担当する部署が決まっていない	部局未定	9
	食育に関係する部署がまたがっており、現段階で計画を作成する担当課が決まっていない。	部局未定	9
	役場内の関係課のみならず、保健福祉センター、教育委員会、給食センターなどとの調整に時間を要する	連携困難	13
	食育に関係する部局間の連携がとれていない	連携不足	9
	計画を作成する部局が決まっていなかった	部局未定	9
	教育委員会・学校、保健福祉、農業関係での連携が取れていない	連携不足	9
	庁内で横断的に食育の具体的な取り組みを計画することが困難	連携困難	13
	各部局で食育の取組は行っているが、関係部局が多く会議等の日程調整が困難	連携困難	13
	関係する他の部局間をまとめる主となる担当部局が決定していない	部局未定	9
	各職域(行政・学校給食)では食育事業を実施しているが、食育計画の作成にいたるような総合的な取り組みはできていない	連携不足	9
	担当する部署が集約されていない	部局未定	9
	食育の推進は地域保健、学校、保育、農政の各担当において個別の施策で取り組んでおり、計画の策定には至っていない	連携不足	9
	食育に関係する課係との協議を行っておらず計画作成に至っていない	連携不足	9
	町として、食育に関する問題意識が低く、推進計画策定に向けて、関係する部署(教育委員会、保健福祉課、農政課)の中でどの部署が中心となって進めていくか話されていない	連携不足	9



	食育に関する部局は教育委員会、福祉保健課、産業振興課が想定されるが、食に関する取り組みは各自独自で推進しており、連携が取れていない。また、どこの部署が担うべきか決定されていない。	部局未定、連携不足	1
	食育計画で定める内容は広範囲で、作成するにあたり主導する部局が未定	部局未定	9
	食育の活動は食育推進計画の作成に関わらず実施しているが、連携がとれている部分ととれていない部分がある	連携不足	9
	以前食育分野を担当していた産業課でも食育推進計画が未作成で、食育に関係する部局の連携をとりまとめる人材がない	連携困難	13
	本課のみならず、関係課、関係機関及び関係団体、農家等との調整等に多分の期間等を要する	連携困難	13
	計画作成の優先順位が低く、他部署・他業務の調整が困難	連携困難	13
	食育に関する部門が複数あり調整に時間がかかる	連携困難	13
	食育担当職員が兼務で、関係部局との会議ができない	連携困難	13
	食育に関係して活動している団体がない	部局未定	9
	各部署、各団体で独自に取り組んでいることは様々ですが、それを一つにまとめることができていない。担当課が多岐にわたっており、中心となって計画を作成実行する課を決めることもできていない	部局未定、連携困難	1
	産業建設課と環境保健課の2つの課が食育担当で関わっているため、主体的に実施する課が定まっていない	部局未定	9
	他の部署との連携をとりながら食育のみの計画を作成するのは困難	連携困難	13
	数年前作成に取り組んだ際、他部局との連携をうまく取れなかった	連携困難	13
	どのような部局と連携していけばよいかわからず、計画をたてられない	連携困難	13
	食育に関係する多くの部局間(農水部局や教育部局等)との連携をとることが難しい	連携困難	13
3)人材不足	人員不足	人員不足	12
	人員不足	人員不足	12
	栄養士がない	専門家不足	29
	人材不足	人材不足	13
	栄養士がない	専門家不足	29
	人員不足	人員不足	12
	人員不足	人員不足	12
	人的資源の配分が難しい	人材不足	13
	作成する人材が不足している	人材不足	13
	役場栄養士配置数が1名	専門家不足	29
	各部局において人員不足	人員不足	12
	現状の職員体制では、食に関する専門知識のある職員(町職員の栄養士)がない	専門家不足	29
	人材不足	人材不足	13
	専門的な知識を持った人員が不足	専門家不足	29
	統括的に活動する人材が不足している	人材不足	13
	学校給食未実施ということもあり、診療所及び保健福祉センターを兼務している栄養士が1名のみで配置が少ない	専門家不足	29
	食育担当である栄養士は嘱託職員であり(正職員はなし)予算の部分に関わっていない	担当が予算等に関わっていない	1
	平成25年度作成予定であったが、人材不足のため延期となった	人材不足	13
	保健分野、地域包括分野を担当している保健師が2名のみで人材不足	専門家不足	29
	人手不足かつ、1職員のもつ業務も多岐に渡り計画が進まない	人員不足	12
農業振興の人員不足	人員不足	12	
マンパワー不足、栄養士等がない、職員の力量不足や連携不足	人員不足、専門家不足	1	

人材不足で計画作成に携わる人材確保が困難	人材不足	13
人材不足	人材不足	13
栄養士が産休育休で不在	専門家不足	29
行政改革の一環で職員の定数を削減しており、食育推進計画を率先して作成、統括できる人材が不足している	人材不足	13
栄養士の配置などが少ない	専門家不足	29
小さく栄養士がいない	専門家不足	29
村内に栄養士有資格者がいない	専門家不足	29
離島のため、専門職の配置が困難(栄養士も含め、都保健所の職員に併任をお願いしている)	専門家不足	29
栄養士の配置がなく、栄養業務も保健師が主となり在宅栄養士等を雇用し行っている現状で作成が困難	専門家不足	29
保健師が新人1人で、栄養士も臨時で雇っており、明らかな人材不足・能力不足	人材不足、専門家不足	4
栄養士配置がない	専門家不足	29
栄養士の配置が26年度からなくなった	専門家不足	29
栄養士がおらず、専門的な情報が得られない	専門家不足	29
食育を担当する人材も不足しているため。	人材不足	13
栄養士の配置がない	専門家不足	29
栄養士がおらず、保健師も1名で、マンパワー一困難	人材不足、専門家不足	4
小規模村で計画を作成する人材が不足している	人材不足	13
常勤の栄養士がいない	専門家不足	29
担当部署に栄養士が配置されていない	専門家不足	29
保小中の取組は「栄養教諭」が一番把握していたが、今年度江府町は栄養教諭が配置されなかった。また、人材も不足している	人材不足、専門家不足	4
栄養士の配置不足	専門家不足	29
計画及びその実践を行う上で、人員、人材が不足している。また、専門職の人材確保も非常に困難を極めている。人口が多い少ない関わらず、行うべき業務は同じであることは正直無理がある。	人材不足、専門家不足	4
担当者1名が国や県などの複数のセクションに対応している状況であり、人員削減がなされている中で、権限移譲などで確実に事務量は増加している状況。食育推進については、農政担当部局が窓口だが策定・実行・フォローアップの体制は現状できない。その他の事務等に対応していることで、優先順位が上がってこない。	人員不足	12
全体的な人手不足で積極的に動けない	人員不足	12
町内における栄養士の人数が少数	専門家不足	29
人口が少なく、栄養士の配置もしていない	専門家不足	29
行政の職員等が不足しているため	人員不足	12
保健衛生に従事する職員が少ない	専門家不足	29
・現在栄養士の配置がないなど策定にあたる人材が不足している。	人材不足	13
常勤の管理栄養士がいなかった	専門家不足	29
業務が多重で手が付けられない。人手不足	人員不足	12
職員数が少ない	人員不足	12
行政には栄養士の配置がなく、また島内に不在のため島外へ依頼している状況。島内在の栄養士では島で採れた食材を活用して調理実習等ができ、それにより食育推進を積極的に取り組むことができる	専門家不足	29
栄養士の常駐が困難。専門的知識がある人材の雇い上げが必要。	専門家不足	29
栄養士等専門職、事務方も少なく作成が困難	人材不足	13
常勤栄養士がいない	専門家不足	29

	栄養士の配置がない	専門家不足	29
	H26・7月の嘱託で初の栄養士の配置だった	専門家不足	29
4)予算不足	予算確保が困難	予算不足	11
	予算不足	予算不足	11
	予算確保が困難	予算不足	11
	新規の事業展開、既存団体の新規事業や事業内容の拡充などは村の規模からいって難しい。	自治体規模が小さい	1
	取組・予算も少ない	予算不足	11
	新規の予算確保は財政上難しい	予算不足	11
	食育に関する施策に活用できる予算規模が小さい	予算不足	11
	計画を作成できる程食育に関する取り組みが少なく、予算はほとんどない	予算不足	11
	計画をたてる予算を確保できていない、予算上も困難	予算不足	11
	対策室等を立ち上げる予算要求ができていない	予算不足	11
	予算もとっていない	予算不足	11
	予算不足、特に食育関連の予算措置はしていない	予算不足	11
5)その他	計画を行う必要性・メリットが不明確	計画の必要性が感じられない	3
	食育に関連する施設・設備が整っていない	施設・設備不足	1
	食育推進計画作成のメリットが感じられない	メリットが感じられない	3
	各課、各団体に食に関するイベント・行事は行っているが、「食育」と言う形では行っていない状況。現状の組織体制の中では、「食育」に関する事務や計画を主導で行うは厳しい。	各部署・各事業で独自に取り組み	1
	既存の活動の中でも計画の核となる事業がない。	既存活動内にも付随する事業はない	1
	多岐にわたる農業施策の推進のため、担当職員の業務が増加しており余裕がない	食育推進計画を進める余力がない	14
	学校給食の広域化により、壮警町内の学校で壮警町の食材を活用した取組を行うことができていない	学校給食の広域化	1
	計画作成の必要性が感じられない	計画の必要性が感じられない	3
	乙部町健康増進計画に食育推進計画を盛り込むため、単独での計画は作成しない。	他の施策で代用	7
	農業関連の住民が多く、小中学生については学校給食はなく毎日お弁当を持つての登校で家庭での食に対する教育が浸透している	家庭での食育が浸透	1
	学校給食も広域連合に組み込まれており、独自の食育施策の展開が難しい	独自の施策展開が困難	1
	現時点で計画作成の予定はたっていない	策定予定がない	1
	複数の部局で、独自に食育事業を実施しており、食育推進計画を策定していなくても事業を展開できていたことから策定のメリットを感じられていなかった	メリットが感じられない	3
	既存の各種計画において食育等の事項が記載されており、関連補助事業等の活用予定が無く必要性に迫られていない	他の施策で代用	7
	酪農が主産業だが、村において乳製品や畜産製品の製造販売がされておらず、他に食に通じる産業も少ない。産業としての農業生産物がないことから地産地消という意味での、食育に対する意識は低い。	食育につながる産業がなく意識が低い	1
	連携を図りながら総合的に推進するためのベースが無く、現状から目標とする到達点にも違いがある。対象者が幅広いため、各部局での推進の方が多くの活動が可能となる。	総合的に推進するためのベースがない	1
	当計画作成に対する内部の合意形成に至っていない	内部合意に至っていない	1
	食育推進計画作成の優先順位が低い	優先度が低い	2

	食育に関連する他計画との整合性・調整が困難	他計画との調整が困難	1
	計画を作成するためには各種事業の成果に対して、相互関係・相乗効果を含めた現状の把握と分析が必要。	現状の把握、分析ができていない	1
	他の関係者も日々の業務に追われ、食育計画に係わる余裕がない	食育推進計画を進める余力がない	14
	保健師は他の業務と兼務、栄養士も非常勤で兼務のため計画作成の時間等がとれない	食育推進計画を進める余力がない	14
	単年度ごとの保健計画の中に食育を含んだ計画を立て対応しており、新たに推進計画は立てていない	他の施策で代用	7
	保健師も地域包括・介護保険部門と、ヘルスの掛け持ちで食育分野まで手が回らない	食育推進計画を進める余力がない	14
	管理栄養士を臨時職員として1人採用したが、複数の施設の食事関連の管理指導、住民の健康管理指導をもしており、村全体への計画には至っていない	食育推進計画を進める余力がない	14
	他市町の計画をいくつか入手し、作成に向けて検討中であるが、担当者が他の業務も兼務しており計画作成を優先できていない	食育推進計画を進める余力がない	14
	地産地消推進協議会及び伊根町地産地消推進方針において食育を位置づけており、食育に関する関係機関の協議体制は整っている	他の施策で代用	7
	保健師2名ですべての事業を行っている為、計画作成に取り組む時間がない	食育推進計画を進める余力がない	14
	川上村健康増進計画、次世代育成支援計画に食育が組み込まれているため、食育推進計画を立てる予定はない	他の施策で代用	7
	保健師1名で保健衛生業務を行っているため、計画作成及び事業を実施するマンパワーが不足している	食育推進計画を進める余力がない	14
	単独の食育推進計画を策定するより、総合計画や次世代育成支援行動計画等の現在ある計画の中の食育内容を充実させる方が効率的なため	他の施策で代用	7
	食育推進計画を作成することによるメリット等がはっきりしていない	メリットが感じられない	3
	健康増進計画作成と同時進行予定で、取り組んでいない	他施策と同時進行のため	1
	法的に必須の計画策定が優先された	優先度が低い	2
	業務多忙により、推進計画作成の取組みが遅れたため	食育推進計画を進める余力がない	14
	現在食育・地産地消関係の事業は学校が主体となって委員会形式で行っており、農業担当課は1委員として参画。各委員に負担とならないよう素案作成を行いたいと考えているが、担当者が他の事業を兼務していて素案作成に至っていない	食育推進計画を進める余力がない	14
	人・農地プラン、青年就農給付金、農地中間管理事業などの業務と兼務で食育計画の推進ができない	食育推進計画を進める余力がない	14
	栄養士が他業務と兼任のため計画を立てるのが困難	食育推進計画を進める余力がない	14
	栄養士はいるが、事務職兼務で業務がまわらない	食育推進計画を進める余力がない	14
	特に食育に特化した取組ではなく、健康指導、乳健児の栄養指導等と他事業と連携した中で行っている	他の施策で代用	7
	担当も複数業務を掛け持ちして計画に取りかかる余裕がない。	食育推進計画を進める余力がない	14
	食育推進計画の必要性が浸透していない	計画の必要性が感じられない	3
	県のプランを基にしていた	県のプランに準ずる	1
6)計画査	平成26年6月に後志総合振興局より市町村計画の手引き・計画のひな形の資料を	作成中	3

定中	いただき、平成27年2月作成を目処に取り進めている		
	担当部局を定め、各課が連携し計画作成に取り組んでいる。26度中の作成を予定。	作成予定	7
	H26年度完成を目標に現在作成中	作成中	3
	食育に関しては町内の様々な分野の団体がそれぞれで活動しているのが、食育推進計画の策定に向け、関係部署の連携、及びアンケートの作成や委員の選定を行っている	作成準備中	2
	食育を含めた地域振興を進めることを目的に、現在「食と農と環境のまちづくり条例(仮称)」の制定を検討中	協議・検討中	3
	健康増進計画も併せて策定できるよう、関係者と都合を付けている段階	協議・検討中	3
	平成26年度中には作成の検討を行い、平成27年3月頃作成予定	作成予定	7
	健康福祉計画の中へ入れる形で年度内策定予定	作成予定	7
	策定予定	作成予定	7
	作成時期を検討中	協議・検討中	3
	健康増進計画との関連性と整合性をはかり、26年度中に素案作成、27年度中に策定予定	作成予定	7
	「特定健診計画・データヘルス計画」にあわせて平成30年度策定予定	作成予定	7
	教育関係、福祉関係、JA女性部、地域婦人連絡協議会等と連携し、平成27年度までに計画を作成する予定	作成予定	7
	食育・地産地消推進計画を平成27年度に策定予定。計画策定に向け準備中。	作成準備中	2
	現在策定中の健康増進計画第2次に、何とか食育推進計画の一部を盛り込みたいと思っている	作成中	3
	7)実行施策	教育部門においては食育情報をふんだんに盛り込んだ「給食だより」を発行。子どもたちに直接的にPRすることも含め、食育推進活動は進行している。	施策内容
食育推進は、町のふれあい農園において、保育園児・小学生を対象に米やジャガイモ、トウモロコシ等の作物を作付し、収穫を体験、実際に食べてもらう取り組みを実施		施策内容	5
朝食摂取や地場産品の使用、栄養バランスの配慮、メタボ予防、軽運動、農村ホームステイなど各関係部局及び関係団体で従来から推進している活動がある		施策内容	5
学校教育や生涯学習といった面からの農業体験・食育の取り組みや、健康増進を目的とした食改善への取り組み、農・産業振興からの農村体験や伝統料理継承への取り組みなど、種々の目的から各分野で様々な事業を実施		施策内容	5
毎年、各種団体と県・町がともに小学校などに出向いて、郷土料理や特産品の柿について体験学習を行っている		施策内容	5

5.8. 各都道府県別の自由意見について

【北海道】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	情報不足で作成が困難	情報不足	10
	食育推進計画の内容、作成の進め方が把握できいない	ノウハウ不足	2
	どういった計画を立てるべきなのか情報が不足している	情報不足	10
	食育の対象範囲の考え方が曖昧で分りにくい	ノウハウ不足	2
	計画を樹立するためのノウハウ・情報不足	情報不足・ノウハウ不足	1
	担当が長期療養に入ってしまったため情報不足	情報不足	10
	計画策定や目標値の設定に関する情報が不足している	情報不足	10
	どのような計画を策定すれば良いか情報が不足している	情報不足	10
	食育推進計画の作成に伴い、必要な情報(運用方針、活用方法、目的など)が不足	情報不足	10
	作成手法の情報が不足している	情報不足	10
	どのような流れで作成してよいか情報が不足している	情報不足	10
	情報と認識が不足している	情報不足	10
	食育のあり方等の情報が足りない	情報不足	10
	2)部局間の連携不足	関係部署の範囲が広く、うまく連携が取りにくい	連携困難
農政課・教育委員会・介護健康推進課と関係している個々では活動を行っているが、全庁的に一本化されていない		連携不足	20
食育全般に係る調査の担当課は決まっているが、食育推進計画担当課は、現時点では未定である。		部局未定	13
各関係部署の都合があわず、うまく連携が取りにくい		連携困難	12
各関係機関との連携が把握できていない		連携不足	20
食育担当部署が明確となっていない		部局未定	13
計画の策定に向けて、他の部局と連携をとっていなかった		連携不足	20
関係部署の範囲が広く、うまく連携が取りにくい		連携困難	12
関係各課間の事業内容の把握や課題等情報共有が不足しているため		連携不足	20
食育については、産業建設課(水産農林係)・住民課(保健衛生係)・教育委員会(学校教育係)がそれぞれ関係する項目があるものの、食育推進計画を担当する部署が決まっていない		部局未定	13
食育に関係する部署がまたがっており、現段階で計画を作成する担当課が決まていない。		部局未定	13
食育事業を複数の課で独自に行っているが、それぞれの事業が固定化され所管の違いから再構築ができない為、今以上の食育の推進は難しい。		連携困難	12
保健部門以外の食育に関係する部局間との連携がとれていない		連携不足	20
役場内の関係課のみならず、保健福祉センター、教育委員会、給食センターなどとの調整に時間を要する		連携困難	12
食育に関係する部局間の連携がとれていない		連携不足	20
現状それぞれの部署独自で食育に関係する事業を行っているが、それらは食育のためとはしておらず、地産地消や農産物のPR、健康管理などが目的。今後、協議を進めようとは考えているが、取り進め方をどうすべきか検討するだけに留まっており、他部署との協議は進んではいない。		連携不足	20
食育全般に関わる調査の窓口は農林課だが、健康づくり・栄養指導等の担当課は保健福祉課、子育て支援等の担当課は社会福祉課、学校(幼稚園含む)における食育・学校給食等担当は教育委員会、農林漁業体験・地産地消等の担当は農林課と担当課が分かれており、部局間の連携がとれていない。		連携不足	20

日常業務に追われる中、地産地消の推進など連携が取れていない。	連携不足	20
食育に係る多くの部局間の連携がとれていないため、統率する組織が設立されていない	連携不足	20
計画を作成する部局が決まっていなかった	部局未定	13
当麻町では、農林課、教育委員会、健康福祉課などそれぞれの事業の中で食育に関する内容を適宜行っているが、各部署とも新規事業の増大に伴う人員不足で、計画策定に係る打ち合わせ等ができない	連携困難	12
教育委員会・学校、保健福祉、農業関係での連携が取れていない	連携不足	20
本計画策定に関わる部局は、主に生涯学習推進課、保健福祉課、産業振興課だが、主務担当課が決まっていない	部局未定	13
庁内で横断的に食育の具体的な取り組みを計画することが困難	連携困難	12
各部局で食育の取組は行っているが、関係部局が多く会議等の日程調整が困難	連携困難	12
関係する他の部局間をまとめる主となる担当部局が決定していない	部局未定	13
食育の担当課が決まっていない	部局未定	13
各職域(行政・学校給食)では食育事業を実施しているが、食育計画の作成にいたるような総合的な取り組みはできていない	連携不足	20
担当する部署が集約されていない	部局未定	13
食育の推進は地域保健、学校、保育、農政の各担当において個別の施策で取り組んでおり、計画の策定には至っていない	連携不足	20
内部調整が図られていない	連携不足	20
計画作成を担当する部局が決まっていない	部局未定	13
計画策定のためには複数の部署が関わり取り組んでいくことになるが、他の部署と連携がとれてない	連携不足	20
食育に係る課係との協議を行っておらず計画作成に至っていない	連携不足	20
町として、食育に関する問題意識が低く、推進計画策定に向けて、関係する部署(教育委員会、保健福祉課、農政課)の中でどの部署が中心となって進めていくか話されていない	連携不足	20
食育に関する部局は教育委員会、福祉保健課、産業振興課が想定されるが、食に関する取り組みは各自独自で推進しており、連携が取れていない。また、どこの部署が担うべきか決定されていない。	部局未定、連携不足	2
食育計画で定める内容は広範囲で、作成するにあたり主導する部局が未定	部局未定	13
計画内容が福祉・農業・教委・総務など複数部局に及び、どこが主体となるかという問題や部局間の調整等の問題もあり策定に至っていない	部局未定、連携困難	1
食育推進計画の中心となる担当の部局が決定していない	部局未定	13
どの部署が主体的に食育を推進していくのか、部署ごとにどのような点で協力していくのか等の話し合いを行っておらず、関係部署間の連携がとれていない	部局未定、連携不足	2
食育に対する目標として農林水産部門では「地産地消」、健康福祉部門では「栄養面、健康面の改善」、教育部門では「健全育成」などがあるが、それぞれの部署での計画に対する温度差がある	連携不足	20
食育に関する関係部局間及び関係団体間との連携が不十分	連携不足	20
関係部署の範囲が広く、うまく連携が取りにくい	連携困難	12
食育に関する取り組みを行っている部署は多岐にわたり、それぞれが独自で事業を実施しており、計画の必要性を含めて連携をとりにくい	連携困難	12
それぞれの担当各課で食育にむけての取組みはしているが、食育については広範囲で、さらに担当各課で取組み方法等に違いがある。今後、担当各課での検討・協議が必要。	連携困難	12
担当する部局が決まっていない	部局未定	13

	関係課内で連携が取れてない	連携不足	20
	食育は広い分野にわたるため行政1つの機関だけでまとめるには困難	連携困難	12
3)人材不足	栄養士がいない	専門家不足	8
	人員不足	人員不足	11
	人員不足	人員不足	11
	人員不足	人員不足	11
	栄養士がいない	専門家不足	8
	人材不足	人材不足	6
	栄養士がいない	専門家不足	8
	人員不足	人員不足	11
	人員不足	人員不足	11
	人的資源の配分が難しい	人材不足	6
	人員不足	人員不足	11
	作成する人材が不足している	人材不足	6
	栄養士等専門職の配置数が少ない	専門家不足	8
	他課との協議の中で既存計画の中に食育計画として盛り込んでいこうとしているが、人手不足もあり、計画の完成に時間を要している	人員不足	11
	役場栄養士配置数が1名	専門家不足	8
	各部局において人員不足	人員不足	11
	作成するための人手が足りない	人員不足	11
	作成、運用に必要な人材も不足している	人材不足	6
	現状の職員体制では、食に関する専門知識のある職員(町職員の栄養士)がいない	専門家不足	8
	人材不足	人材不足	6
	専門的な知識を持った人員が不足	専門家不足	8
	統括的に活動する人材が不足している	人材不足	6
各部局それぞれで可能な範囲での取り組みは行っているが、計画について検討・策定を行うまでの人員が不足している	人員不足	11	
学校給食未実施ということもあり、診療所及び保健福祉センターを兼務している栄養士が1名のみで配置が少ない	専門家不足	8	
人員不足により専門的に取り組む体制がとれない	人員不足	11	
4)予算不足	予算不足	予算不足	9
	予算確保が困難	予算不足	9
	予算不足	予算不足	9
	予算確保が困難	予算不足	9
	新規の事業展開、既存団体の新規事業や事業内容の拡充などは村の規模からいって難しい。	自治体規模が小さい	1
	事業に関する予算の確保がされていない。またその財源の確保もされていない。	予算不足	9
	取組・予算も少ない	予算不足	9
	新規の予算確保は財政上難しい	予算不足	9
	食育に関する施策に活用できる予算規模が小さい	予算不足	9
	予算規模が小さく計画作成に至っていない	予算不足	9
	5)その他	財政再生団体になり、他の優先課題から取り組んでいる	財政再生団体になった
計画を行う必要性・メリットが不明確		計画の必要性が感じられない	5
食育に関連する施設・設備が整っていない		施設・設備不足	1
食育に携わる関係者が参集して食育推進会議を実施し、食育に関する情報交換と課題共有が行われており、関係者が連携しながら食育の推進が進められているため。		他の施策で代用	5



食育推進計画作成のメリットが感じられない	メリットが感じられない	2
町村の事業・事務が増え、国や道から計画策定を求められ、食育推進計画にまで手をつけられない	食育推進計画を進める余力がない	3
各課、各団体に食に関するイベント・行事は行っているが、「食育」という形では行っていない状況。現状の組織体制の中では、「食育」に関する事務や計画を主導で行うは厳しい。	各部署・各事業で独自に取り組み	2
既存の活動の中でも計画の核となる事業がない。	既存活動内にも付随する事業はない	1
食育の取組は、計画を策定することなく各部署、各事業で実施しており、計画策定の必要性を認めてこなかった	計画の必要性が感じられない	5
多岐にわたる農業施策の推進のため、担当職員の業務が増加しており余裕がない	食育推進計画を進める余力がない	3
学校給食の広域化により、壮瞥町内の学校で壮瞥町の食材を活用した取組を行うことができていない	学校給食の広域化	1
計画作成の必要性が感じられない	計画の必要性が感じられない	5
計画策定まで手が回る状態にはない。	食育推進計画を進める余力がない	3
八雲町では「八雲町地産地消推進計画」を作成しており、この計画に基づき各関係課で食育を実施しているため、食育推進計画の策定理由がない	他の施策で代用	5
関係部局の各々の事業の一つとして食育に関する事業を行っている。	各部署・各事業で独自に取り組み	2
乙部町健康増進計画に食育推進計画を盛り込むため、単独での計画は作成しない。	他の施策で代用	5
各部署において食育事業を実施しており計画の必要性がない	計画の必要性が感じられない	5
農業関連の住民が多く、小中学生については学校給食はなく毎日お弁当を持つての登校で家庭での食に対する教育が浸透している	家庭での食育が浸透	1
学校給食も広域連合に組み込まれており、独自の食育施策の展開が難しい	独自の施策展開が困難	1
現時点で計画作成の予定はたっていない	策定予定がない	1
複数の部局で、独自に食育事業を実施しており、食育推進計画を策定していなくても事業を展開できていたことから策定のメリットを感じられていなかった	メリットが感じられない	2
国あるいは北海道が推進する事業等に同調し、保健福祉、児童支援、社会教育、学校給食、産業・販売部門、農業等体験など、あらゆる分野で各担当、各種団体が食に関する事業などの活動を推進しているため食育推進計画は作成していない。今後地域住民の食に関する機運が盛り上がる、もしくは各種団体等の連携強化の要望等により必要が生じた場合に作成予定	計画の必要性が感じられない	5
既存の各種計画において食育等の事項が記載されており、関連補助事業等の活用予定が無く必要性に迫られていない	他の施策で代用	5
酪農が主産業だが、村において乳製品や畜産製品の製造販売がされておらず、他に食に通じる産業も少ない。産業としての農業生産物がないことから地産地消という意味での、食育に対する意識は低い。	食育につながる産業がなく意識が低い	1
連携を図りながら総合的に推進するためのベースが無く、現状から目標とする到達点にも違いがある。対象者が幅広いため、各部局での推進の方が多くの活動が可能となる。	総合的に推進するためのベースがない	1
計画を策定するきっかけとなるような目玉となる事業・施策が乏しい	計画策定のきっかけとなる事業・施策がない	1
健康増進計画(釧路町健康づくり計画)に食と健康に関する内容が含まれている	他の施策で代用	5

	食育推進計画の策定の必要性は理解しているが、現段階で策定することは業務上難しい	業務上困難	1
6)計画査定中	平成27年度に食育に関する計画策定を予定	作成予定	7
	健康増進計画に盛り込む形で食育推進計画を策定する予定	作成予定	7
	策定予定	作成予定	7
	健康増進計画の中に食育に関する内容を含めて策定中。今後は関係機関と協議の上、策定についての検討を行う予定	作成中	6
	今年度中に策定予定のため、関係各課と連携し作成中	作成中	6
	平成26年6月に後志総合振興局より市町村計画の手引き・計画のひな形の資料をいただき、平成27年2月作成を目処に取り進めている	作成中	6
	現在、関係部局と連携し、作成に向け検討中	協議・検討中	2
	学校給食の実施に伴い作成する予定。	作成予定	7
	現在保健福祉課健康支援グループにおいて健康増進計画を作成中(健康増進計画には食育推進計画の内容が網羅されている)	作成中	6
	担当部局を定め、各課が連携し計画作成に取り組んでいる。26度中の作成を予定。	作成予定	7
	H26年度完成を目標に現在作成中	作成中	6
	農務課で計画の原案を作成中で、その後関係部局との打ち合わせを行う予定	作成中	6
	食育推進計画策定準備委員会を開催し、各課での食育関連事業について情報共有を図ってきたが、策定について検討中	協議・検討中	2
	H26. 10. 1湧別町保健医療福祉協議会設置条例が施行され、本協議会内で食育推進計画の協議、作成が行われる。H27. 3. 31策定予定	作成予定	7
今年道から示された作成の手引きや他町村の情報を参考にしながら平成26年度中に作成予定	作成予定	7	
7)実行施策	食育活動はJA夕張市青年部の小学生に対する特産のメロンの座学、圃場及び集荷場見学、販売体験や女性ボランティアグループが食育推進として料理教室等を行い、食に関する知識や食生活の大切さを周知する活動をしている	施策内容	7
	小中学校での野菜収穫の体験活動や農作物の地産地消、農家の安心・安全の取組の紹介など、関係部署でさまざまな食育の推進に対する取り組みがされている	施策内容	7
	教育部門においては食育情報をふんだんに盛り込んだ「給食だより」を発行。子どもたちに直接的にPRすることも含め、食育推進活動は進行している。	施策内容	7
	食育推進は、町のふれあい農園において、保育園児・小学生を対象に米やジャガイモ、トウモロコシ等の作物を作付し、収穫を体験、実際に食べてもらう取り組みを実施	施策内容	7
	学校教育においては、年に数回、学校給食において市内の水産物を使用したメニュー提供を行っている。保健福祉部健康推進課では、栄養に関する情報提供を中心に、地域健康教室を市内16か所で開催するほか、食育の日として月2回の相談会や、年2回米等の地場産品のPR事業を行っている。保健福祉部子育て支援課では、地域の保護者に毎月「食育だより」を配布している。	施策内容	7
	農業者による小学校での食育の事業や、地元食品工場への見学といった食育活動を行っている	施策内容	7
	朝食摂取や地場産品の使用、栄養バランスの配慮、メタボ予防、軽運動、農村ホームステイなど各関係部局及び関係団体で従来から推進している活動がある	施策内容	7

5.8. 各都道府県別の自由意見について

【青森県】

状況区分	中分類	大分類	件数
5)その他	災害対応など優先順位の関係で手を付けるのが遅くなった	優先度が低い	1
6)計画査定中	農業政策課が窓口となり、関係部局とともに現在作成中	作成中	1

【岩手県】

状況区分	中分類	大分類	件数
3)人材不足	食育担当である栄養士は嘱託職員であり(正職員はなし)予算の部分に関わっていない	担当が予算等に関わっていない	1
5)その他	復興計画が制定され、現在策定中の別途行動計画(上位計画)との整合性を図るため	策定中の他施策との調整	1

【宮城県】

状況区分	中分類	大分類	件数
3)人材不足	平成25年度作成予定であったが、人材不足のため延期となった	人材不足	1

【秋田県】

状況区分	中分類	大分類	件数
2)部局間の連携不足	以前食育分野を担当していた産業課でも食育推進計画が未作成で、食育に関係する部局の連携をとりまとめる人材がいない	連携困難	1
3)人材不足	保健分野、地域包括分野を担当している保健師が2名のみで人材不足	専門家不足	1
	人手不足かつ、1職員のもつ業務も多岐に渡り計画が進まない	人員不足	1
6)計画査定中	食育に関しては町内の様々な分野の団体がそれぞれで活動しているのが、食育推進計画の策定に向け、関係部署の連携、及びアンケートの作成や委員の選定を行っている	作成準備中	1

【山形県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	計画作成のノウハウがない	ノウハウ不足	2
	どのような内容の計画にすれば良いかわからない	ノウハウ不足	2
2)部局間の連携不足	関係課との連携がとれておらず昨年度までの作成には至らなかった	連携不足	1
	関係部局との調整などに時間がかかる	連携困難	2
	本課のみならず、関係課、関係機関及び関係団体、農家等との調整等に多分の期間等を要する	連携困難	2
	食育に関しては、健康福祉課、教育委員会、産業振興課など、複数の課が担当しており、どの課がイニシアチブをとるか、連携がとれていない	部局未定	1
3)人材不足	人員不足	人員不足	3
	通常業務の合間の策定業務で、他課との連携も必要なことから人員も限られており調整が難しい	人員不足	3
	専任の職員もおらず、兼任での作業になっているのでなかなか進まない	人材不足	2
	農業振興の人員不足	人員不足	3

	担当課に食育に詳しい職員がいない	人材不足	2
	専門的知識を有する人材が不足	専門家不足	1
4)予算不足	計画作成に係る予算が不足している	予算不足	1
5)その他	食育に関する事業を実施している農林、健康福祉、教育の各担当課において、計画策定業務の優先度が低い	優先度が低い	2
	当計画策定に対する内部の合意形成に至っていない	内部合意に至っていない	1
	緊急性も感じられなくどうしても後回しになってしまう	優先度が低い	2
	食育推進に関しては現状食育推進委員会の開催など、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいる	各部署・各事業で独自に取り組み	1
6)計画査定中	「食育地産地消推進計画」として策定予定。健康福祉課ですすめている健康増進計画第2期の策定と関連が深いため年度内の策定予定。	作成予定	2
	関係部局の調整を図り作成中	作成中	3
	平成26年度作成中	作成中	3
	平成26年度作成中	作成中	3
	「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」と合わせて、平成27年度までには策定予定	作成予定	2

【福島県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	どのような計画を立てれば良いか情報不足	情報不足	3
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため	情報不足	3
	計画の骨子について話し合い済だが、計画としてまとめることに時間がかかっている。計画を立てるにあたって用いる指標をどうするか、その指標をどのような方法で把握していくか悩んでいる	ノウハウ不足	1
	どのような計画を立てれば良いか情報が不足しているため	情報不足	3
2)部局間の連携不足	関係部署と連携がとれていない	連携不足	1
	計画作成の優先順位が低く、他部署・他業務の調整が困難	連携困難	1
3)人材不足	人員不足	人員不足	1
	マンパワー不足、栄養士等がいない、職員の力量不足や連携不足	人員不足、専門家不足	1
	人材不足で計画作成に携わる人材確保が困難	人材不足	5
	人材が不足しており、計画を策定するための時間が確保できない	人材不足	5
	人材不足	人材不足	5
	人材不足	人材不足	5
	人材不足	人材不足	5
5)その他	今年度新型インフルエンザ行動計画を策定予定で、食育推進計画策定まで手が回らない	食育推進計画を進める余力がない	3
	食育推進計画策定の優先順位が低い	優先度が低い	1
	食育に関連する他計画との整合性・調整が困難	他計画との調整が困難	1
	計画策定の時間がなかなか取れない	食育推進計画を進める余力がない	3
	東日本大震災及び原発事故による全町避難により、計画作成が困難だった。当面は今年度策定予定の子ども子育て事業計画や健康づくり推進計画(健康増進計画)の中に包含した形で食育を推進予定。	他の施策で代用	1
	避難している状況でどのように計画を立てたらいいか難しい	避難中で難しい	2
	町全体が避難中であり、どのように計画を立てるべきか判断しかねている	避難中で難しい	2
	健康支援の業務が増加しており、計画策定の体制を整える事が困難	食育推進計画を進める余力がない	3

6)計画査定中	第二次健康こおり21計画の策定期間に合わせたため未作成だった。現在策定中で、平成27年3月策定予定。	作成中	3
	平成28年度策定予定	作成予定	4
	「健康かわまた21計画」の中に盛り込むため未作成だった。平成27年3月策定予定。	作成予定	4
	策定中。平成27年3月策定予定。	作成中	3
	現在協議会を立ち上げ、健康増進計画と併せて27年3月に策定予定	作成予定	4
	年度中の作成予定	作成予定	4
	現在策定中。平成26年12月策定予定。	作成中	3

【茨城県】

状況区分	中分類	大分類	件数
2)部局間の連携不足	食育に関する部署のチーム体制が整っておらず、連携がとれていない	連携不足	1
3)人材不足	担当職員(栄養士)が産休・育休で不在になっても、代替職員(栄養士)が補充されなかった	専門家不足	1
	町職員全体の人数縮小化の中、保健係の人数も不足している	人員不足	1
4)予算不足	冊子にする予算をとっておらず年度内の作成は難しい	予算不足	2
	指名競争入札によって予算措置したが、他計画の策定があり受けられなかった。また、当該行動計画策定作業に対する国県補助金が全くなく、町の財政事情も厳しい中での予算取りも大変。	予算不足	2
5)その他	健康増進計画と合同で作成するにあたり、健康増進計画の作成が進んでいない	一緒に作成する他の施策が進んでいない	1
6)計画査定中	現在作成中で、平成27年3月に完成予定	作成中	3
	今年度予算が確保できたため作成中	作成中	3
	健康増進計画と併せて作成中	作成中	3
	平成27年3月作成予定	作成予定	3
	かすみがうら市健康増進計画改訂時期に合わせて平成28年度策定予定	作成予定	3
	今年度策定の五霞町健康増進計画の中に、食育推進計画の内容を盛り込む予定	作成予定	3
	平成27年度を計画策定準備期間と位置づけ、平成28年度に策定していくための予算化を行い取り組む予定	作成準備中	1

【群馬県】

状況区分	中分類	大分類	件数
3)人材不足	栄養士が産休育休で不在	専門家不足	1
4)予算不足	食育に関する施策に活用できる予算規模が小さい	予算不足	1
6)計画査定中	関係部局と調整中、健康づくり推進協議会を開催予定	作成中	2
	アンケートの実施や集計、分析をすすめ、関係部局との検討会を重ね作成中(健康増進計画に合わせての策定予定)	作成中	2

【埼玉県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	健康増進計画と食育推進計画を併せて見直しができるか、健康増進計画の調査データを食育推進計画の調査データに生かせるか不明。また、誰もが使いやすい実践に即した食育推進計画のイメージが明確にできていない。	ノウハウ不足	3
	計画に盛り込む具体的な項目や目標値の設定の仕方などがわからない	ノウハウ不足	3

	計画作成を何からとりかかったらよいかわからなかった	ノウハウ不足	3
	知識や情報、ノウハウ等が不足している	情報不足・ノウハウ不足	2
	栄養士の正規職員がおらず、専門的知識や情報不足	情報不足・ノウハウ不足	2
2)部局間の連携不足	大人の健康については健康増進課、子どもの健康については子ども支援課、学校の食育に関することは教育委員会(教育総務課・学校教育課)と多課に渡っておりうまく調整ができない	連携困難	1
3)人材不足	栄養士不足	専門家不足	7
	通常業務に追われ、人手を割くことが非常に難しい	人員不足	1
	関係する課局に栄養士の配置が無いため、主導的に計画を進める人材がいない	専門家不足	7
	管理栄養士の配置がない	専門家不足	7
	行政改革の一環で職員の定数を削減しており、食育推進計画を率先して作成、統括できる人材が不足している	人材不足	1
	特定健診・特定保健指導が始まり、栄養士を含む保健センターの人員が国保部局へ配置になり作成困難になった	専門家不足	7
	栄養士等の専門職の配置がない	専門家不足	7
	管理栄養士配置が1名	専門家不足	7
	栄養士の正規職員がいない	専門家不足	7
4)予算不足	財政難で食育推進計画にどの程度予算が確保できるかわからない	予算不足	5
	策定前の実態調査を行うための予算が取れない	予算不足	5
	食育に活用できる施設や予算の確保が難しい	予算不足	5
	計画策定は業者委託を検討しているが、努力義務の事項に関しては予算がつきにくい	予算不足	5
	予算、事務量、策定後の進行管理等を勘案すると、食育推進計画単独の作成は難しい	予算不足	5
5)その他	健康増進に関わる計画、歯科口腔条制ならびに計画策定を順次行っており、食単独の計画はないが他既存計画で取り組んでいる	他の施策で代用	1
	個別支援業務や他の業務の増加で計画策定まで手が回っていない	食育推進計画を進める余力がない	2
	健康増進計画の中間評価を平成26年度行っているが、食育計画として独立したものを策定するかは今後検討して決めていく。ただし、中間評価にあっても業務の中で自前で行っているため、難しい状況	今後検討	1
	健康増進計画など他計画と併せて検討したいが、他計画の策定についても現在未定	一緒に作成する他の施策が進んでいない	1
	保健師の業務量で手一杯、マンパワー不足で新しい施策に取り組む余裕がない	食育推進計画を進める余力がない	2
6)計画査定中	「健康づくり総合計画(仮称)」に食育推進計画を盛り込む予定で策定を進めている	作成中	3
	今年度中に策定予定	作成予定	5
	平成27年3月策定に向け作業中	作成中	3
	(仮称)食育推進条例は今年度中策定予定、行動計画は来年度以降策定予定	作成予定	5
	現在作成中の健康増進計画との調整を考えて、食育推進計画を作成する予定	作成予定	5
	今年度中に健康増進計画とあわせて策定予定	作成予定	5
	今年度の健康増進計画の見直しの際、健康増進計画の中に盛り込む予定	作成予定	5
	本年度3月に作成予定のため、現在進めている	作成中	3

	現在、平成28年度を目安に健康増進計画と一緒に食育推進計画を作成するための準備中	作成準備中	1
7)実行施策	食育推進については、健康増進計画の「栄養・食生活」分野で「朝食を食べること」と「野菜を食べること」の課題に取り組んでいる。現在も野菜プラス1皿キャンペーンを実施している。	施策内容	1

【千葉県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	情報が不足しているため、計画の立て方の手順等がわからない	情報不足	5
	連携会議を何年もやっていたが、材料不足のため計画になっていない	情報不足	5
	単に計画を立てるだけでなく、各種事業に反映させ結果を得るため情報不足	情報不足	5
	新しい施策に対してどのような計画を立てられるかが漠然としている	情報不足	5
	近隣市町村で食育推進計画を作成した市町村がなく、参考資料・情報が不足している	情報不足	5
2)部局間の連携不足	健康福祉関係部署等と連携を取りながら進めていきたい	連携不足	6
	関係部局が多数に渡り、部局間での意見統一に時間を要し庁内連携が進まない	連携困難	6
	食育関係各課での連携がとれていない	連携不足	6
	食育担当部局が産業振興課、健康増進課、教育委員会、子育て支援課と複数の課に分散されており、連携がとれていない	連携不足	6
	食育推進に関わる部署は、農水産部署、健康管理部署、学校教育部署(給食センター含む)、子育て支援(保育所含む)とあるが、各部署毎に食育推進の取り組みがされており、複数の課が関わる事業を調整する部署がない	部局未定	2
	主に食育推進に関する事業を行うのは、健康支援課、学校教育課、こども保育課等で、個々に事業は実施しているものの「食育」としてとりまとめを行う組織体制が整っていない	連携不足	6
	食育推進計画作成の主管部署が決まっておらず各課の連携が取れていない	部局未定	2
	農林水産部局である市民経済部と、保健福祉部局、教育委員会の連携がとれていない	連携不足	6
	関係する部署が多岐にわたりそれぞれの考え方が違うため、どのように意見集約してよいかわからない	連携困難	6
	市町村食育推進計画の策定は努力義務で、多くの部局間が連携して策定を行うのが難しい	連携困難	6
	各部署にて食育の事業をしており、連携がとれていない。どのような計画を立てればよいかという相談も、各担当者が集まり相談することが困難。	部局未定、連携困難	1
	食育に対する統一した市の方針がなく他の関連計画との整合性図る必要があるが、他部署との連携が難しい	連携困難	6
	食育に関係する部署が多く連携がうまく図れない	連携困難	6
	食育に関係するどの部署も人員不足で連携や話し合う時間等をとることが難しい	連携困難	6
	食育についての関連部署が保健福祉室、教育委員会、産業振興室と3つに分かれており、担当者同士の連携が出来ていない。また、どの部が主となって計画を進めていくかも未定。	部局未定、連携不足	1
食育事業に取り組んでいる部局が各々で活動をしているため、他の部局との連携が取れておらず情報の共有ができていない	連携不足	6	

3)人材不足	策定に係る人材が不足している	人材不足	3
	栄養士が一人いるが、栄養士業務の他にも業務があり策定業務を行うことは困難である	人材不足	3
	栄養士等の配置などが少ない	専門家不足	2
	食育担当者は別事業への取り組み、保健福祉課の一人しかいない栄養士は介護保険を兼務しており人材不足	人材不足	3
	人員不足	人員不足	3
	人員不足	人員不足	3
	産業振興課では食育担当が一名いるが、関係機関では人材不足、栄養士も少ない	人材不足、専門家不足	1
	人員不足により、産業観光課での食育に関する取り組みの位置付けが低い	人員不足	3
	管理栄養士が育児休業中	専門家不足	2
4)予算不足	財政状況が厳しく予算要求については補助金がないと予算がつきにくい	予算不足	2
	食育に関する施策に対する予算措置は無い	予算不足	2
5)その他	食育関連事項は市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン 21」の分野別計画「楽しい食生活」において掲げられており、これまで食育推進計画は未作成	他の施策で代用	3
	食育推進に関わる部署(農水産部署、健康管理部署、学校教育部署(給食センター含む)、子育て支援(保育所含む))ごとに事業計画を立て、地域の人材や団体などと連携・協力して、食と農をつなぐ地産地消や産地ならではの食育を行っており、計画がなくても食育推進が取り組まれている。	計画の必要性が感じられない	1
	食育推進計画策定に関わる関係課の当事者意識が低い	関係課の当事者意識が低い	1
	健康増進計画「第2次健康きみつ21」の「栄養・食生活・食育」部分において、食育の推進を重点施策として位置づけている	他の施策で代用	3
	他の業務と兼任していて作成が難しい	食育推進計画を進める余力がない	1
	市内は都市化が進み、農産物が収穫出来る生産農地が全くなっているため、推進計画の策定が滞っている	食育のための資源不足	1
	健康プランの中で食育に関する事項が盛り込まれていて、食育推進単独の計画策定には至っていない	他の施策で代用	3
	現状では食育推進計画を作成して活動する予定が無い	活動予定がない	1
	食育に関して各部門ごとに独自に実施されていたため、総合的な食育推進計画は未策定であった	各部署・各事業で独自に取り組み	1
6)計画査定中	食育関連事項を包含していた「ふなばし健やかプラン 21」は今年度で終了、現在策定中の次年度「ふなばし健やかプラン 21(第2次)」に食育推進計画を兼ねることを明記する予定	作成予定	6
	平成26年度においては、市内の未利用地を活用した振興方策として、拠点施設の整備を内容とした「たてやま食のまちづくり計画」の策定を進めている。作成後、この計画を食育推進計画と扱うか、関係部署と協議決定を行う。	作成中	4
	現在策定中の旭市健康増進計画に食育に関する施策も盛り込む予定	作成中	4
	再度策定中で平成27年から施行予定	作成中	4
	現在健康増進計画の計画見直しを行っており、これにあわせて食育推進計画を策定予定	作成予定	6
	食育担当関係各課(子育て支援課・農政課・学校教育課・香取市学校給食センター・健康づくり課)が連携を図り平成28年3月を目途に香取市食育推	作成予定	6



	進計画を策定予定。		
	今後健康増進計画に食育推進計画を盛り込んだ形で策定する予定	作成予定	6
	単独の計画ではなく、健康増進計画に含む予定(健康福祉課)	作成予定	6
	現在地域状況把握の為にデータ取集中。今後、データを基に町の課題や目標値の設定について検討していく予定。	作成中	4
	住民課と事業課に分かれて食育推進事業に取り組んでおり、現在双方で連携を取り合っている	協議・検討中	1
	平成27年度健康増進計画に盛り込む形で来年度作成予定	作成予定	6

【東京都】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	離島で規模も小さく栄養士もいない、また充実した食料品がない、手に入らないなどで島の実情に合った食育を考えるとどのように計画を立てればいいのかわからない	ノウハウ不足	1
	計画作成にどのような情報が必要なのか分からない	情報不足	1
2)部局間の連携不足	食育に関わる部署間での連携が取れていない	連携不足	2
	食育施策のために行った食育指標評価のためのアンケートなど成果等を集約しとりまとめていく中心部署が明確化されていない	部局未定	1
	食育推進に関係する部署間の連携が取れていない	連携不足	2
	食育に関する部門が複数あり調整に時間がかかる	連携困難	1
3)人材不足	栄養士の配置などが少ない	専門家不足	7
	人的な配置が少ない	人員不足	1
	正規職員として栄養士が配置されていない	専門家不足	7
	栄養士の配置がなく、現状も栄養相談等の事業も臨時雇用の職員に対応してもらっている。	専門家不足	7
	人材不足(人員不足)のため	人材不足	1
	栄養士の配置などが少ない	専門家不足	7
	小さく栄養士がいない	専門家不足	7
	村内に栄養士有資格者がいない	専門家不足	7
離島のため、専門職の配置が困難(栄養士も含め、都保健所の職員に併任をお願いしている)	専門家不足	7	
4)予算不足	作成に必要な予算確保が十分にできていない	予算不足	1
5)その他	健康プランの改定にあわせて食育推進計画を作成する予定だったが、プラン改定が延期になり未策定となっている	一緒に作成する他の施策が進んでいない	1
	食育推進計画を個別で作成せず、「健康福祉総合計画 2022」に包含されている健康づくり計画を推進している	他の施策で代用	4
	他の計画(第三期地域保健福祉計画、次世代育成支援行動計画)に食育の推進が含まれている	他の施策で代用	4
	食育については地域福祉計画及び次世代育成支援地域行動計画に内包される形で策定されており、食育推進計画単独の策定予定はない	他の施策で代用	4
	健康増進計画の一部で食育推進について述べている部分があるため、市として新たに作成する方針が決定していない	他の施策で代用	4
6)計画査定中	荒川区健康増進計画に盛り込む予定	作成予定	4
	平成 27 年4月に地域保健医療計画に包含した形で食育推進計画を作成予定	作成予定	4
	健康増進計画に包含する形で作成予定	作成予定	4

産業振興課が食育関係の取りまとめを行っており、平成 27 年度改訂予定の「清瀬市健康増進計画」の中に「食育推進計画」を盛り込む予定。「食育推進計画」を作成する際は、健康増進課が担当になる予定。	作成予定	4
--	------	---

【神奈川県】

状況区分	中分類	大分類	件数
3)人材不足	人材不足	人材不足	1
5)その他	健康部門が担当となり、計画策定に努めていたが庁内で十分な理解が得られなかった	庁内の理解が得られなかった	1
	健康増進計画に食に関する取り組みが一部盛り込まれており、食育計画がなくとも、食に関する事業は実施していたため	他の施策で代用	1
6)計画査定中	平成 26 年度に策定予定。現在第 1 回策定委員会を実施済み	作成予定	3
	平成 27 年度策定予定	作成予定	3
	策定予定	作成予定	3

【富山県】

状況区分	中分類	大分類	件数
2)部局間の連携不足	教育委員会との連携が必要となるが、こちらは農の振興ということを念頭にしてしまいがちで進め方にズレが生じてしまう	連携困難	1
	産業課、教育委員会、福祉課等関係する部局間の連携があまりとれていない	連携不足	1
5)その他	昨年度までは「きときと水見食のまちづくり条例」に基づく「食のまちづくり計画」において食育の計画も兼ねていた	他の施策で代用	1
	食育推進に関しては各部署それぞれの事業で推進しているため、食育推進計画の必要性があまり感じられない	計画の必要性が感じられない	1
6)計画査定中	平成26年度中に策定予定	作成予定	2
	今年度中に策定予定	作成予定	2
7)実行施策	年に1回、学校給食における地産地消会議を開催し、地元食材をいかに多く学校給食に供するかを検討を行っている	施策内容の検討	1

【福井県】

状況区分	中分類	大分類	件数
2)部局間の連携不足	現時点で食育推進を目的とした協議会等、各部局が集まる場はない	連携困難	1
3)人材不足	財政状況から人材補充も難しい	人材不足	1
4)予算不足	財政状況から予算の補充も難しい	予算不足	1
5)その他	計画を作成するためには各種事業の成果に対して、相互関係・相乗効果を含めた現状の把握と分析が必要。	現状の把握、分析ができていない	1
	美浜町農林水産課として、新たな食育推進計画の作成ではなく、現在取り組んでいる「健康みはま21後期計画」に絡めた食育の推進を考えていきたい	他の施策で代用	1
6)計画査定中	食育を含めた地域振興を進めることを目的に、現在「食と農と環境のまちづくり条例(仮称)」の制定を検討中	協議・検討中	1
7)実行施策	学校教育や生涯学習といった面からの農業体験・食育の取り組みや、健康増進を目的とした食改善への取り組み、農・産業振興からの農村体験や伝統料理継承への取り組みなど、種々の目的から各分野で様々な事業を実施	施策内容	3
	食育に関する取り組みはすべて町内小中学校に一任していて、「食育月間」における食に関する講演会、収穫体験や、それ以外の期間における特別献立給食等が、各小中学校の栄養教諭主導のもと実施されている。事業として	施策内容	3

	は、平成 24 年度に学校給食畑の設置が県の事業によって実施された。		
	平成 25 年 3 月に、「健康みはま21後期計画」が策定され、食生活をはじめとする生活習慣の改善を目的として、減塩・減量を2本柱とする食生活からはじめめる「げんげん運動」を町ぐるみで行っている	施策内容	3

【山梨県】

状況区分	中分類	大分類	件数
3)人材不足	担当が1名産休中で、栄養士配置1名のため、日々の業務の合間での策定が難しい	専門家不足	1
	平成25年度中に策定予定であったが、担当職員の傷病休暇で作業が中断した	人材不足	1
6)計画査定中	平成26年度策定予定。25年度は関係機関の選定やタイムテーブルの作成等諸準備をしていた。	作成予定	1
	平成26年度末策定に向け現在作成中	作成中	1

【長野県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	数値目標の作成にあたり、人口が少ないこともあり比較データとして利用できないものも多い	情報不足	2
	母数(人口)が少なく、元とするデータに偏りが大きく出るため、年ごとでの比較が難しい	ノウハウ不足	2
	食事調査など、最新の村の食に関する調査ができておらず、村の傾向、問題点をつかむことができない	情報不足	2
	計画を立てるに当たり情報不足や、どのように進行すれば良いかが分からない	情報不足・ノウハウ不足	1
	他の計画(健康増進計画)と共に策定している自治体の食育推進計画をどのように進めたかを知りたい	ノウハウ不足	2
2)部局間の連携不足	食育担当職員が兼務で、関係部局との会議ができない	連携困難	2
	関係部署の連携等の課題が大きい	連携困難	2
	食育に関係して活動している団体がない	部局未定	1
3)人材不足	栄養士だけでなく、係内が人材不足	人材不足	2
	栄養士の配置がなく、栄養業務も保健師が主となり在宅栄養士等を雇用し行っている現状で作成が困難	専門家不足	3
	保健師が新人1人で、栄養士も臨時で雇っており、明らかな人材不足・能力不足	人材不足、専門家不足	1
	栄養士配置がない	専門家不足	3
	人材不足	人材不足	2
	人材及び数的に平行して計画策定ができず、後回しになっている	人員不足、人材不足	1
	栄養士の配置が26年度からなくなった	専門家不足	3
5)その他	兼務業務の中で日々の業務に追われ、なかなか時間が取れない	食育推進計画を進める余力がない	6
	健康増進計画の中に食育推進も組み込まれており、また原つこ保健委員会での独自の食育プログラムもあって新たな食育推進計画の作成は未定	他の施策で代用	3
	他の関係者も日々の業務に追われ、食育計画に係わる余裕がない	食育推進計画を進める余力がない	6
	保健師は他の業務と兼務、栄養士も非常勤で兼務のため計画作成の時間等がとれない	食育推進計画を進める余力がない	6
	既に作成済みの他町村の内容や他町村の様子を見て検討していきたい	他町村を参考にしたい	1
	単年度ごとの保健計画の中に食育を含んだ計画を立て対応しており、新たに推進計画は立てていない	他の施策で代用	3

	管理栄養士が1人配置されているが、業務をいくつか兼務しており計画策定まで手がまわらない	食育推進計画を進める余力がない	6
	保健師も地域包括・介護保険部門と、ヘルスの掛け持ちで食育分野まで手が回らない	食育推進計画を進める余力がない	6
	作成予定時期は未定だが、なるべく早い時期に食育推進計画を作成するよう努める	作成予定時期は未定だが、なるべく早い時期に食育推進計画を作成するよう努める	1
	健康増進計画等、既存の計画に組み入れて各事業の実施計画をもとに行っている	他の施策で代用	3
	管理栄養士を臨時職員として1人採用したが、複数の施設の食事関連の管理指導、住民の健康管理指導をもっており、村全体への計画には至っていない	食育推進計画を進める余力がない	6
6)計画査定中	健康増進計画も併せて策定できるよう、関係者と都合を付けている段階	協議・検討中	3
	来年度健康増進計画と併せて策定予定	作成予定	7
	今年度開催した庁内の「食育関係事業に関する担当者会議」の内容をまとめ、各関係課と改めて協議し今年度中策定予定	作成予定	7
	庁内食育推進連絡会議を開催し、現状・問題点の把握を行い、基本理念・重点目標を検討中。平成27年作成予定。	協議・検討中	3
	策定検討中で、現在は母子保健事業と健診事業を通じて実態把握を行っている	作成中	1
	今年度中に作成し、来年度から施行予定(健康増進計画と一緒に)	作成予定	7
	平成26年度中には作成の検討を行い、平成27年3月頃作成予定	作成予定	7
	健康福祉計画の中へ入れる形で年度内策定予定	作成予定	7
	策定予定	作成予定	7
	作成時期を検討中	協議・検討中	3
	健康増進計画との関連性と整合性をはかり、26年度中に素案作成、27年度中に策定予定	作成予定	7

【岐阜県】

状況区分	中分類	大分類	件数
2)部局間の連携不足	農政の部局との連携がとれていなかった	連携不足	1
3)人材不足	栄養士が育児休業だった	専門家不足	2
	栄養士がおらず、専門的な情報が得られない	専門家不足	2
4)予算不足	予算不足のため策定できていなかった	予算不足	2
	食育推進計画単独での作成は予算確保が難しい	予算不足	2
5)その他	健康いびがわ21(第2次)健康計画に組み入れる予定で進めていたが、健康計画が単独で作成となった	包含予定だった計画が単独での策定となった	1
6)計画査定中	健康増進計画改定と同時策定予定	作成予定	4
	来年度第2次市健康増進計画改定時に併せて策定予定	作成予定	4
	平成27年度に策定する、健康増進計画第2次計画に盛り込む予定	作成予定	4
	健康増進計画と同時に策定予定で現在作成中	作成中	1
	次年度食育推進計画を作成予定。教育委員会主催の食育推進研究会があり、多方面の関係者が集まって食育推進についての検討がされている	作成予定	4

【愛知県】

状況区分	中分類	大分類	件数
2)部局間の連携不足	食育推進の事務は産業振興課農政係が担当だが、実際の食育推進事業の多くは保健介護課や学校教育課が実施しており産業振興課単独での作成は困難だった	連携困難	1

足			
6)計画査定中	今年度の「けんこうプラン21」に食育推進計画を盛り込む	作成予定	2
	「高浜市子ども食育ガイドライン」を「第2次健康たかはま21」に盛り込み、食育推進計画として位置付ける改定を今年度中に実施予定	作成予定	2

【三重県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	具体的な計画を立てるための情報(食育に関するノウハウ・県下の作成状況・具体的な作成例等)が不足している	情報不足・ノウハウ不足	1
	食育推進計画を策定するにあたり現状把握する必要がある	情報不足	1
2)部局間の連携不足	農水振興課・教育委員会・福祉事務所健康推進課等、食育に関する多くの部局間の連携がとれていない	連携不足	3
	主導的に推進する部署がない	部局未定	2
	主となる部署が明確でない	部局未定	2
	関係課の連携不足	連携不足	3
3)人材不足	各課ごとで事業は行っているが連携はとれていない	連携不足	3
	職員数等が不足している	人員不足	1
	常勤の栄養士がおらず、食育をすすめるうえで必要な計画の策定が困難	専門家不足	2
	栄養士が1名しかおらず、食育に関係する課のほとんどが食に関する知識のない者が担当をしている	専門家不足	2
4)予算不足	農業部局、健康福祉部局とも人材不足	人材不足	1
	予算不足	予算不足	1
5)その他	条例制定の予定がない	条例制定の予定がない	1
	関係課による「食のプロジェクト」で「食」に関連する様々な計画との連携を図るよう取り組んでおり、関連する計画において取り組みを推進することとしている	他の施策で代用	3
	それぞれの担当課で食育には取り組んでいるが業務多忙	食育推進計画を進める余力がない	1
	市の総合計画において食育について記述されており、各小学校において「食に関する基本計画」が策定されている	他の施策で代用	3
	各部局で地産地消、総合学習の時間で行っている	他の施策で代用	3
	あらゆる計画が乱立しており、計画の整理が進行中のため。法律等で義務付けられているものは除き、新規計画の作成は困難	優先度が低い	1
	国や県の計画を指標としながら、各課の事業の整理や連携した取り組みが実施できている	現状で連携した取り組みができていない	1
	食育に関しては保健、教育委員会、農林部局でそれぞれで取り組んでいるが、連携して行っておらず、また市町村計画は必須ではないので未策定。	市区町村で必須ではない	1
6)計画査定中	計画策定中	作成中	1
	本年度作成中の健康増進計画に盛り込む予定	作成予定	2
	福祉課において健康増進計画を近く作成する予定だが、その中に食育推進に関する事項を入れる予定	作成予定	2
7)実行施策	食育に係る担当課が集まり、情報共有する場として、食育ネットワーク会議を年4回開催している	情報共有	1

【滋賀県】

状況区分	中分類	大分類	件数
6)計画査定中	補正予算が通り作成準備中	作成準備中	1

【京都府】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	どのように計画を立てるのかわからない	情報不足	1
2)部局間の連携不足	当町で食育に関しての事業や団体を所管する保健、福祉、教育部局で担当を受け持つべきだが、連携体制が整っていない	部局未定	1
3)人材不足	食育を担当する人材も不足しているため。	人員不足	2
	各部署とも人的余裕がない	人員不足	2
4)予算不足	計画策定に関する予算の計上が見送られた	予算不足	1
5)その他	「かめおか健康プラン21」、「いきいきかめおか未来プラン」、「新 亀岡市食・農・健康にぎわい行動プラン」、「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～」の4つの計画をもって亀岡市食育推進計画としている	他の施策で代用	3
	健康推進課、農政課、子育て支援課、学校教育課それぞれで食育の取り組みを進めている	他の施策で代用	3
	他市町の計画をいくつか入手し、作成に向けて検討中であるが、担当者が他の業務も兼務しており計画作成を優先できていない	食育推進計画を進める余力がない	1
	地産地消推進協議会及び伊根町地産地消推進方針において食育を位置づけており、食育に関する関係機関の協議体制は整っている	他の施策で代用	3
6)計画査定中	来年度中完成を目標に、作成に向けて調整中	作成準備中	1

【大阪府】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	どのような計画を立てれば良いかわからない情報が不足しているため	情報不足	1
2)部局間の連携不足	食育に関係する部局のそれぞれの余力がなく、連携もとれていない	連携不足	2
	食育に関係する多くの部局間の連携がとれていないため	連携不足	2
3)人材不足	食育に関係する部局の栄養士などの配置が少ない	専門家不足	2
	正職員の管理栄養士がいないため、推進する核となる職員が不在	専門家不足	2
	人員不足	人員不足	1
5)その他	現在も各部門で事業を実施しており、本町のような小さな自治体で計画策定をしなくてはならないのか疑問。数ページにわたる計画ではなく、簡易な一覧表的なもので、実施施策、方向性、予算額、課題等を記載したもので良いのではと考える。	計画の必要性が感じられない	1
	市として作成しない方針であるため	市・町として推進意向がみられない	1
	食育推進計画と明記されている計画はないが、以前より健康たかいし 21 の中に食や栄養の内容を多く含んでいたため	他の施策で代用	1
	平成 23 年度策定予定で大学協力のもとアンケートなどを実施していたが、大学側の都合や本町側のスタッフ不足等の理由で策定がのびた	策定に向け動いていたが思うように進んでいない	1
6)計画査定中	計画策定にむけアンケート等の準備を進めている	作成準備中	1
	再来年度健康増進計画の改訂時に、食育推進計画についても策定できるよう検討中	協議・検討中	1
	単独の「食育推進計画」ではなく既存の「健康増進計画」(「第 2 次健康とんだばやし21 及び食育推進計画」)の見直しにあわせて現在策定中。	作成中	3
	平成 27 年度末策定を予定	作成予定	3
	今年度中に策定予定	作成予定	3
	平成 28 年 3 月策定予定の第 3 次健康たかいし 21(仮)の食に関する分野において食育推進計画に該当する旨を明記し計画策定とする予定	作成予定	3

	元気トライ 21 計画(健康たじり 21 計画)及び健やかたじり親子計画の 2 次計画策定にあわせて食育推進計画を策定中。そうすることで母子、健康増進の計画内容を踏まえ、各ライフステージに応じた食育推進を検討することができる	作成中	3
	平成 26 年度(平成 27 年 3 月)に第 2 次健康増進計画と同時に作成予定で、現在作成中	作成中	3

【奈良県】

状況区分	中分類	大分類	件数
2)部局間の連携不足	食育に関わる部局(保健センター、教育委員会、生涯学習課、地域衛生課等)において、町全体としてどこの課が率先して計画を立案していくかが検討課題	部局未定	1
3)人材不足	栄養士は常勤でなく事業実施時のみ雇い上げをしているため、食育計画作成に専門的人材配置が難しい。また、保健センターへ配置される保健師が1~2名と人材が不足している。	人材不足、専門家不足	2
	栄養士の配置がない	専門家不足	3
	栄養士がおらず、保健師も1名で、マンパワー上困難	人材不足、専門家不足	2
	小規模村で計画を作成する人材が不足している	人材不足	1
	常勤の栄養士がいない	専門家不足	3
	担当部署に栄養士が配置されていない	専門家不足	3
4)予算不足	町の厳しい財政事情から食育に関する施策に活用できる予算規模が小さく作成することが難しい	予算不足	3
	計画を作成できる程食育に関する取り組みが少なく、予算はほとんどない	予算不足	3
	計画をたてる予算を確保できていない、予算上も困難	予算不足	3
5)その他	食育検討会を開催し、実践する機関と連携しながら推進しているが、計画書を作成する時間はとれない	食育推進計画を進める余力がない	3
	保健師2名ですべての事業を行っている為、計画作成に取り組む時間がない	食育推進計画を進める余力がない	3
	川上村健康増進計画、次世代育成支援計画に食育が組み込まれているため、食育推進計画を立てる予定はない	他の施策で代用	1
	保健師1名で保健衛生業務を行っているため、計画作成及び事業を実施するマンパワーが不足している	食育推進計画を進める余力がない	3
6)計画査定中	来年度策定に向けて、今年度は各関係機関から資料を収集中。	作成準備中	1
	今年度内に計画を策定予定	作成予定	4
	来年度末を目途に健康増進計画策定を予定。その中で、食育に関することも含めていきたいと考えている。	作成予定	4
	健康増進計画の一部に位置付ける方向で検討中だが、どの程度の内容を盛り込むか具体的な話までは進んでいない	協議・検討中	1
	作成予定	作成予定	4
	来年度健康増進計画策定と同時に食育推進計画の策定を考えている	作成予定	4

【和歌山県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	どのような計画を、どのような目的で作成するのがわかりにくい	情報不足	1
2)部局間の連携不足	食育に係る部局が、福祉課・健康課(保健センター)・教育委員会・有田みかん課と4課にわたっているため、連携がとりにくい	連携困難	4
	部局間に温度差がある	連携困難	4

	他部局との連絡がとれない	連携困難	4
	食育に関する関係部局との連携をとっていない	連携不足	2
	食育は内容が幅広く関連部局が複数にまたがっているため連携がとりにくい	連携困難	4
	主となる部署が明確となっていない	部局未定	2
	産業建設課と環境保健課の2つの課が食育担当で関わっているため、主体的に実施する課が定まっていない	部局未定	2
	食育推進に関して、食に関する指導計画は町立小・中学校にて作成、食に関する指導などは保健センター等、それぞれの部所で独自に食育が進められていて連携がとれていない	連携不足	2
3)人材不足	学校関係、福祉関係など、諸々の担当部署及び関係機関と連携する必要があるが、主担当課の人員不足で各担当課の業務量の増大となってしまう困難である	人員不足	5
	教育総務課の栄養士が育児休暇中	専門家不足	3
	担当者1名が国や県などの複数のセクションに対応している状況であり、人員削減がなされている中で、権限移譲などで確実に事務量は増加している状況。食育推進については、農政担当部局が窓口だが策定・実行・フォローアップの体制は現状できない。その他の事務等に対応していることで、優先順位が上がってこない。	人員不足	5
	職員の数が不足しているので食育業務に多くの時間を割くことが難しい	人員不足	5
	食育に従事するだけの職員の配置(人員不足)等が出来ていない	人員不足	5
	全体的な人手不足で積極的に動けない	人員不足	5
	町内における栄養士の人数が少数	専門家不足	3
	人口が少なく、栄養士の配置もしていない	専門家不足	3
4)予算不足	予算がない	予算不足	3
	本町の財政状況は厳しい	予算不足	3
	予算もとっていない	予算不足	3
5)その他	策定が義務つけられていない、メリットが小さい	必須じゃない、メリットが感じられない	1
	計画作成について、緊急であると判断できていないため	優先度が低い	4
	学校や保育所、保健福祉関係部署で食育への積極的な取組が各々実施されており、早急に食育の推進計画を策定しなければならない現状ではない	優先度が低い	4
	他の事業で食育推進事業に手がまわらない	優先度が低い	4
	農業が衰退している中、農地の保全といった土地基盤や、強い農業のできる経営基盤の強化が優先されるため、食育にはなかなか手が回っていない	優先度が低い	4
6)計画査定中	食育推進協議会を設置し、年度内の食育推進計画作成に向けて協議中	作成中	2
	年度内完成予定	作成中	2
	作成準備中	作成準備中	1
7)実行施策	毎年、各種団体と県・町がともに小学校などに出向いて、郷土料理や特産品の柿について体験学習を行っている	施策内容	1



【鳥取県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	食育という枠組みが大きすぎて、町の実情に合わせた計画作成につなげるための情報が不足している	情報不足	2
	実際に食育推進計画を作成するにあたり、計画の具体的な作成手順、計画策定後の評価方法、関係機関との連携方法が明確でない	ノウハウ不足	1
	計画策定にはアンケート調査を実施するなど、情報収集が必要だが、町民の食生活の実情が十分に把握できていない	情報不足	2
2)部局間の連携不足	取り上げる食育の範囲に応じて、関連部局も多岐にわたるため密な連携が図りにくい	連携困難	1
	教育課・学校給食センター・福祉課の各部局間で、どこが主となって管轄するかやむやみになっている	部局未定	1
	各部署、各団体が独自に取り組んでいることは様々ですが、それを一つにまとめることができていない。担当課が多岐にわたっており、中心となって計画を作成実行する課を決めることもできていない	部局未定、連携困難	1
3)人材不足	中心となる部署に管理栄養士の配置がなかったため	専門家不足	1
	保小中の取組は「栄養教諭」が一番把握していたが、今年度江府町は栄養教諭が配置されなかった。また、人材も不足している	人材不足、専門家不足	1
4)予算不足	対策室等を立ち上げる予算要求ができていない	予算不足	1
5)その他	健康対策課では母の栄養から児の離乳食・栄養指導、子ども未来課では保育園における食育、学校教育課、学校教育課では義務教育期間の食育、農林課では原材料(地産地消)の取り組みなど、各ライフステージに応じて各課主体的な実施、円滑な運営が行われており、食育の統括課を設置する必要性を感じていない	計画の必要性が感じられない	1
	各々の担当課で食育推進を行っており、他課との調整を図ることに至っていない。	各部署・各事業で独自に取り組む	1
	既存の町健康づくり計画に食育部分も盛り込んでいるため、新たな食育計画作成となると、重複及び整合性等の問題点が出てくる	他の施策で代用	5
	現状ある「健康ゆりはま21計画」、「次世代育成プラン」等にも食について記載しており、単独で食育推進計画を作成する必要はないと考える	他の施策で代用	5
	「健康ことうら計画」の中で食育を推進している	他の施策で代用	5
	単独の食育推進計画を策定するより、総合計画や次世代育成支援行動計画等の現在ある計画の中の食育内容を充実させる方が効率的なため	他の施策で代用	5
	健康づくり計画の中に食育部門があり、それに沿って活動している	他の施策で代用	5

【岡山県】

状況区分	中分類	大分類	件数
3)人材不足	栄養士の配置不足	専門家不足	1
5)その他	栄養士が保育所給食を兼務、課長補佐、後進の育成や生活保護や児童扶養手当等も担当しており、食育計画作成に費やす時間がない	食育推進計画を進める余力がない	1
6)計画査定中	今年度の健康増進計画(第2次)の策定に合わせて、食育推進計画を策定する予定	作成予定	1

【愛媛県】

状況区分	中分類	大分類	件数
5)その他	健康づくり計画の食の部分で食育推進も兼ねている	他の施策で代用	1

【高知県】

状況区分	中分類	大分類	件数
3)人材不足	計画及びその実践を行う上で、人員、人材が不足している。また、専門職の人材確保も非常に困難を極めている。人口が多い少ない関わらず、行うべき業務は同じであることは正直無理がある。	人材不足、専門家不足	1
5)その他	業務多忙で策定ができなかった	食育推進計画を進める余力がない	1
6)計画査定中	健康増進計画に基づき食育事業を展開していたが、明確に位置づけをしていなかったため健康増進計画の見直しの時期に合わせて策定予定	作成予定	1
	作成中	作成中	1

【福岡県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	具体的な段取りを含め、どういった内容の計画を立てればいいのかイメージしにくい。近隣自治体の実施事例等があればいいが・・・。	情報不足	6
	計画策定に必要な情報の不足	情報不足	6
	具体的にどのような計画を立てればいいのかわからない。	情報不足	6
	町内の各地域における食生活や食育に関する調査や現状の把握を行っていないため。	情報不足	6
	計画の具体的な内容を検討するために近隣市町を参考にしたいが、現在のところ情報が不足しているため。	情報不足	6
	何から始めたらいいのか、情報不足もあるが担当職員が専門的な知識を習得していない。	情報不足・ノウハウ不足	1
	食育に関する情報が不足しているため食育推進に取り組めていない。	情報不足	6
	知識不足	ノウハウ不足	1
2)部局間の連携不足	どの部署が中心となって計画を作成するのか意見がまとまらなかった	部局未定	3
	教育部内で学校給食課が設置され食育を推進するための体制が整いつつあるが、現場の管理栄養士、生産者、その他市役所内の食育関連部門における連携が不足している	連携不足	8
	関係部局との連携が不足している	連携不足	8
	どの部署が主体となって計画を立てればいいのかわからない	部局未定	3
	食育を担う部局が分かれており連携が取りづらい	連携困難	2
	関係部署との役割分担等の体制も整備できていない	連携不足	8
	関係各課がそれぞれで独自の取組を行っており、連携が取れていない	連携不足	8
	各所管にて食育推進を実施しているが、窓口(所管)を一本にし実施するのは困難	連携困難	2
	食育に関係する部局(まちづくり課・学校教育課・福祉課)の連携がとれていない	連携不足	8
	「食育」が、当町では、教育課、保険健康課、農政環境課と多岐にわたっているため、部局間の連携が図れていない	連携不足	8
	食育に関する取組み・事業は多課において実施しているが、その連携がとれていない	連携不足	8
	食育に関係する部署との連携がうまく取れていない	連携不足	8
関係課のうち、どの課が推進するか定まってない	部局未定	3	
3)人材不足	他の業務との人員的兼ね合いで取り掛かれる余裕がない	人材不足	4
	農業部門の人員配置が少数で、計画策定に向けた余力が無い	人員不足	3
	担当部署の人員不足	人員不足	3
	各部局の専任の担当、専任の栄養士がいない	専門家不足	1

	自治体独自となると企画・実施する人材が不足している	人材不足	4
	食育に係る部局(まちづくり課・学校教育課・福祉課)の人材不足	人材不足	4
	行政の職員等が不足しているため	人員不足	3
	人材不足	人材不足	4
4)予算不足	予算に余裕が無い	予算不足	3
	食育に活用できる予算がない	予算不足	3
	自治体独自となると企画・実施する予算が不足している	予算不足	3
5)その他	市町村健康増進計画の中で、具体的な内容について記載している	他の施策で代用	4
	計画策定の必要性に迫られていない	計画の必要性が感じられない	1
	筑紫野市の食生活に関する計画として、市の健康増進計画「健康ちくしの21」の「栄養・食生活」の分野において指針を作成、推進しており食育推進計画の必要性がなかった	他の施策で代用	4
	食育を推進するための団体等が充分に不足、現状は健康づくりの一環として食育を推進しているのが現状。	食育推進団体が不足	1
	食生活改善推進教室が同様の事業のため食育推進計画は作成していない。	他の施策で代用	4
	一人でいくつも担当しており手が回らない	食育推進計画を進める余力がない	1
	第5次総合計画の中に食育の推進及び地産地消の推進を掲げているため、食育のみでの個別計画の策定予定はない	他の施策で代用	4
	町として推進の意向がみられない	市・町として推進意向がみられない	1
	各課において独自に取組を行っている	各部署・各事業で独自に取り組み	1
	町として取り組むまでの体制には至っていない	市・町として取り組むまでの体制に至らない	1
	食育推進計画を作成することによるメリット等がはっきりしていない	メリットが感じられない	1
6)計画査定中	平成26年11月1日付で策定、公表予定	作成予定	3
	平成27年度に「健康ちくしの21」が終了し、平成28年度より第2次計画がスタートすることにあわせ、食育推進計画を健康増進計画と別の章立てで策定する予定。	作成予定	3
	古賀市健康増進計画(ヘルスアッププラン)において食育について掲載しているが、平成30年度にヘルスアッププランに食育推進計画を盛り込む予定	作成予定	3
	平成27年度計画策定に向けて検討中	協議・検討中	1
7)実行施策	学校現場では、もち米作りや栄養士による食育指導がおこなわれている。今年は近隣の須恵・志免町と連携して子どもから大人まで楽しめる落花生収穫祭を開催し、収穫を通して食べ物に触れる体験イベントとして実施している。	施策内容	4
	同様の事業として食生活改善推進教室を行っている	施策内容	4
	第5次総合計画内の食育の推進及び地産地消の推進に基づき、学校での食育や栄養士による出前講座、地元農産物の利用促進等、各々が実施計画を策定し事業を実施	施策内容	4
	健康福祉課 高齢者健康係が担当になり高齢者向け活動、子どもの離乳食教室を行っている	施策内容	4

【佐賀県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	当町の計画ではどのような内容が必要となるか、県から借用中の資料等も参考に検討及び情報収集を行っている	情報不足	1
2)部局間の連携不足	以前、他の関係課とも計画策定について検討を行ったが、具体的な計画策定へ向けた取り組みまでには至っておらず十分な連携は行えていない。そもそもこの課が主体(担当課)となるかが十分に協議できておらず連携が取れていない	部局未定、連携不足	1
3)人材不足	人員不足が一番の理由で、健康増進係は保健師2名と栄養士1名(事務職なし)で業務を行っているが、他の計画策定も同様に遅れをとっている	人員不足	1
4)予算不足	今年度は計画策定のための予算がない	予算不足	1

【長崎県】

状況区分	中分類	大分類	件数
3)人材不足	健康増進計画と合わせて作成を考えていたが、人員不足により健康増進計画の策定がのびた	人員不足	1
6)計画査定中	平成 27 年 3 月作成予定	作成予定	1

【熊本県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	他の計画と一緒に作った計画を作成できないか検討中だが、有効な情報にたどり着かない	情報不足	2
	情報不足	情報不足	2
2)部局間の連携不足	主管課が決まっていない	部局未定	1
	他の部署との連携をとりながら食育のみの計画を作成するのは困難	連携困難	2
	数年前作成に取り組んだ際、他部局との連携をうまく取れなかった	連携困難	2
3)人材不足	保健衛生に従事する職員が少ない	専門家不足	2
	策定にあたる人材が不足	人材不足	2
	現在栄養士の配置がないなど策定にあたる人材が不足している。	人材不足	2
	常勤の管理栄養士がいなかった	専門家不足	2
	業務が多重で手が付けられない。人手不足	人員不足	1
5)その他	健康増進計画作成と同時進行予定で、取り組んでいない	他施策と同時進行のため	1
	法的に必須の計画策定が優先された	優先度が低い	1
6)計画査定中	「特定健診計画・データヘルス計画」にあわせて平成 30 年度策定予定	作成予定	1

【宮崎県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	どのような計画を立てれば良いか情報が不足している。県や複数の他の市町村の食育推進計画を参考にしながら、これから本村の食育推進にあたっての考え方、具体的な施策や指標を掲げて必要な事項を定めていく。	情報不足	1
2)部局間の連携不足	産業推進課、教育課、保健センター、学校給食調理場、福祉課、農地課等、関係部署が多く連携を取るのが難しい。今年度は各部署から担当者を集め食育推進計画プロジェクトチームを設置。	連携困難	2
	食育に関する事業の所管課が分かれており、推進計画を作成するにあたっての情報収集が困難だった	連携困難	2
	保健センター栄養士から各小学校・中学校の栄養士または養護教諭、教育委員会との情報を共有できていなかった	連携不足	1

3)人材不足	職員数が少ない	人員不足	1
5)その他	業務多忙により、推進計画作成の取組みが遅れたため	食育推進計画を進める余力がない	3
	現在食育・地産地消関係の事業は学校が主体となって委員会形式で行っており、農業担当課は1委員として参画。各委員に負担とならないよう素案作成を行いたいと考えているが、担当者が他の事業を兼務していて素案作成に至っていない	食育推進計画を進める余力がない	3
	人・農地プラン、青年就農給付金、農地中間管理事業などの業務と兼務で食育計画の推進ができない	食育推進計画を進める余力がない	3
6)計画査定中	地産地消計画と食育計画を合同で策定するかを含め現在、教育関係部局と検討中	協議・検討中	1
	教育関係、福祉関係、JA 女性部、地域婦人連絡協議会等と連携し、平成27年度までに計画を作成する予定	作成予定	1
	地産地消と一体的な食育推進計画を策定中。10月に食育・地産地消推進計画の策定に係る第1回会議を行った	作成中	2
	現在、保健センター・教育委員会・農林振興課職員で協議を行い、食育推進計画の作成に取り組んでいる。	作成中	2
	食育・地産地消推進計画を平成27年度に策定予定。計画策定に向け準備中。	作成準備中	1

【沖縄県】

状況区分	中分類	大分類	件数
1)情報不足	各市町はどのように計画を作成予定か(単独でか推進計画の中にもりこむのか)情報を得られると参考にしやすい	情報不足	7
	どのような方法で、どのような計画を立てればよいかわからない	ノウハウ不足	1
	計画の策定方法等がわからない	情報不足	7
	機構改革等による人員異動のため、情報不足	情報不足	7
	計画策定に関する情報が不足している	情報不足	7
	食育推進計画に際しどのような計画を立てたら良いかわからない	情報不足	7
	内容を把握出来ていない為、どのように作成するのかわからない	情報不足	7
	国民調査等の基礎データがなく、課題が明確となっていない	情報不足	7
2)部局間の連携不足	それぞれで食育の取組みはあると思われるが、取組み状況の把握や情報共有・連携までは至っていない。統括する課をどこにするのかについて正式に話し合われたことがない。各関係機関において食育の重要性をどの程度感じているか不明。	部局未定、連携不足	2
	関係各課において食育に関わる担当者が不明瞭、及び共通認識が不十分。また、食育推進計画作成に關しての課内調整、及び共通認識が不十分。	連携不足	1
	どこの部署が主体となって計画を作成するのか体制が決まっていない	部局未定	1
	各関係部署(経済課、教育委員会、福祉保健課、総務課等)で食育事業はされているが連携が取れていない。また、どの部署が音頭を取って調整していくか等も確認されていない	部局未定、連携不足	2
	どのような部局と連携していけばよいかわからず、計画をたてられない	連携困難	2
	保育、学校、産業、健康づくり部門等それぞれがどのような取り組みをする必要があるのか、また取り組んでいるのかということ把握しておらず、組織だった推進になっていない。計画策定の主管課が決まっていない。	部局未定、連携困難	1
食育に関係する多くの部局間(農水部局や教育部局等)との連携をとること	連携困難	2	

	が難しい		
3)人材不足	名護市においては健康増進課に管理栄養士(職員)の配置がなく、情報収集を行ったり、各部署間の業務を横断的に取りまとめることのできる食育推進計画のキーパーソンがいない	専門家不足	10
	単独で推進計画を作成するには人材不足の課題が大きく、多業務を行いながらとなるとかなり厳しい	人材不足	3
	行政職の職員数も少なく、栄養士配置も県内の同規模市町と比べると比較的少ない	人材不足、専門家不足	1
	栄養士は嘱託のみの配置であり、計画作成を主体的に担う事が難しい	専門家不足	10
	栄養士が1名	専門家不足	10
	村の栄養士として未配置のため具体的な支援が難しい	専門家不足	10
	職員数が足りない	人員不足	1
	現在の配置栄養士については、特定健診及び特定保健指導、母子保健関係栄養指導などと兼務のため、食育計画の取り組みには更なる栄養士の配置が必要	専門家不足	10
	行政には栄養士の配置がなく、また島内に不在のため島外へ依頼している状況。島内在の栄養士では島で採れた食材を活用して調理実習等ができ、それにより食育推進を積極的に取り組むことができる	専門家不足	10
	栄養士の常駐が困難。専門的知識がある人材の雇い上げが必要。	専門家不足	10
	栄養士等専門職、事務方も少なく作成が困難	人材不足	3
	常勤栄養士がいない	専門家不足	10
	教育委員会(学校)、経済課、児童家庭課(保育所など)、健康保険課、また商工会など、それぞれで食育関連事業は行っているが、まとめる担当課(健康保険課)の人材、力量が不足している	人材不足	3
	栄養士の配置がない	専門家不足	10
H26・7月の嘱託で初の栄養士の配置だった	専門家不足	10	
4)予算不足	予算的にも新規計上はかなり厳しい	予算不足	4
	計画作成のための予算は要求するまでも至っていない。食育関連事業については、それぞれの主管課で予算を要求し実施している。	予算不足	4
	食育に関する予算がない	予算不足	4
	予算不足、特に食育関連の予算措置はしていない	予算不足	4
5)その他	業務体制もぎりぎりマンパワーもない	食育推進計画を進める余力がない	5
	村健康づくり計画内で食育に関する事項も多少盛り込んでいる。	他の施策で代用	5
	健康南城21計画(第二次)第2期特定健康診査等実施計画が、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取り組みを推進するための計画で、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康増進の計画となっており単独で計画をたてる必要はないと考えている	他の施策で代用	5
	栄養士は一般職と兼務のため業務量が多い	食育推進計画を進める余力がない	5
	栄養士が他業務と兼任のため計画を立てるのが困難	食育推進計画を進める余力がない	5
	金武町地域保健福祉計画(H26~H34年度)のなかに食育分野も織り込んでいて、新しい計画をたてる予定はない	他の施策で代用	5
栄養士はいるが、事務職兼務で業務がまわらない	食育推進計画を進める余力がない	5	
他計画(第2期特定健診等実施計画)を優先的に作成しているため	優先度が低い	1	

	健康づくり部門以外のところで、食育推進計画についてどのような通達等や果たすべき役割が分からず、策定の必要性をどの程度認識されているのか健康づくり部門で把握できていない	役割や必要性の把握不足	1
	各部局で、また部局間で連携をとりながら食育活動は行っているため、町全体として関連部局が集まり食育実践等の共有することが現在はなく、今後の「計画」という形に至っていない。	各部署・各事業で独自に取り組み	1
	特に食育に特化した取組ではなく、健康指導、乳健児の栄養指導等と他事業と連携した中で行っている	他の施策で代用	5
	食の問題は健康増進計画に含めていて、食育計画を別立てする必要性を感じていない	他の施策で代用	5
	担当も複数業務を掛け持ちしていて計画に取りかかる余裕がない。	食育推進計画を進める余力がない	5
	食育推進計画の必要性が浸透していない	計画の必要性が感じられない	1
	県のプランを基にしていた	県のプランに準ずる	1
6)計画査定中	健康よなばる21において、生活習慣予防に焦点をあてたライフステージごとの取組みを計画	協議・検討中	1
	現在策定中の健康増進計画第2次に、何とか食育推進計画の一部を盛り込みたいと思っている	作成中	1
7)実行施策	健康増進課では特定健診も含めた健診や保健指導の業務を主に行っている(特定健診計画、健康増進計画を作成)。また食生活改善推進員を所管し、地域でのヘルシーメニューの講習会も盛んに行われている。小中学校においては、各学校の栄養士が中心になり食育計画などを作成し、地産地消で食材を調達したり、給食等を活用した食育推進を実施している。	施策内容	3
	乳児の発育で重要な時期(3・5・7・9・12か月)に育児学級を開催。育児学級と乳児健康診査をリンクさせ、乳児健康診査では育児学級で学習したことの確認を行い、理解を深められるよう取り組んでいる。また、幼児健康診査においても、繰り返し学習と確認を行い、望ましい生活習慣・食習慣を親子ともに身に付けることができるよう支援している。	施策内容	3
	まちづくり課とこども課との共同により、農家が保育所への園児、保護者への菜園づくりを通しての野菜の学習。学校総務課と保健福祉課との共同による、生活習慣病予防の中学生への授業等を行っている	施策内容	3